

# 地方公務員制度の概要

(平成19年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

# は し が き

地方分権改革推進法の施行により地方分権の取組が本格化し、住民に直接対面し、基本的な行政サービスを行う地方公共団体の果たす役割がますます重要となり、組織の見直しや民間委託の推進による適切な定員管理、給与制度・運用の適正化、経費の節減・合理化等の財政の健全化など行政改革を積極的に進めながら、住民の信頼、期待に引き続き応えていく行政体制の整備に取り組むことが求められています。

また、依然として地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、特に地方財政に大きな影響を及ぼす地方公務員の給与・定員管理に対する住民の視線はますます厳しいものとなっており、各地方公共団体においては、給与に関する諸制度及び運用の公表や集中改革プランの策定・公表を通じて、自らの判断と責任のもとに地域の実情に合った給与・定員管理のより一層の適正化が求められています。

しかしながら、本年度は、公務員の倫理・モラルが問われる事件も多々生じたところであり、改めて公務員倫理の確立が強く要請された年でもありました。住民の信頼、期待に引き続き応えていくためにも、県内各市町村においても、不適切な制度設計や制度の趣旨に合致しない運用を行っている団体にあっては、適正化に向けた取組を速やかに進めることが必要であります。

市町村課としては、本年度から県内市町村の給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の状況について公表を行い、その詳細資料として本誌を作成しました。県内市町村において分権型社会にふさわしい自主的・自立的な行政運営が適切になされるよう、引き続き、助言や情報提供等を行っていくとともに、住民のチェック機能が十分働くよう、住民にわかりやすい形での情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

本冊子は、平成19年度に実施した給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の調査結果を取りまとめたものです。この資料が、地方行政を担う各団体における今後の給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の適正化の一助として、行財政運営に役立てば幸いです。

平成20年3月

和歌山県総務部総務管理局市町村課長

水 野 敦 志

# 目 次

第1 職員給与の状況	
概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
表1 職員（一般行政職）1人当たりの給与月額状況	3
3 ラスパイレス指数	4
表2 団体区分別ラスパイレス指数	4
表3 団体区分別ラスパイレス指数の分布状況	4
表4 団体区分別地域手当補正後ラスパイレス指数	5
4 初任給	6
表5 学歴別団体区分別初任給の比較	6
5 高齢者対策	7
表6 団体区分別高齢者対策の状況	7
6 退職時特別昇給	8
表7 退職時特別昇給（退職予定特別昇給含む）の状況	8
7 特殊勤務手当	9
表8 特殊勤務手当の種類	9
表9 特殊勤務手当の支給職員割合	9
8 特別職の給料等	10
表10 三役等給料の団体区分別分布状況	10
表11 議員報酬の団体区分別分布状況	10
9 給与・定員管理等の公表	11
10 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表	11
11 まとめ	11
12 参考	12
表12 設定給料表の数	12
表13 行政職給料表の構造	12
表14 技能労務職給料表の構造	12
表15 一般行政職の初任給基準額	12
表16 一般行政職の昇給率	13
表17 給料の調整額	13
表18 初任給・昇格・昇給基準等	13
表19 特別昇給制度及び実施状況	14
表20 諸手当制度	14
表21 管理職手当の支給状況	15
表22 職員の採用及び退職の状況	16

表 2 3	学歴別採用者数	1 6
表 2 4	年齢別退職者数	1 7
表 2 5	事由別退職者数及び 1 人当たり平均退職手当額	1 7

## 第 2 職員数の状況

概 要	1 9
1 職員数の状況	1 9
表 1 部門別職員数	2 1
図 1 - 1 総職員部門別構成比	2 2
図 1 - 2 県内市町村・一部事務組合総職員数の推移	2 2
図 2 一般行政部門部門別構成	2 3
図 3 特別行政部門部門別構成	2 4
図 4 公営企業等会計部門部門別構成	2 5
2 職員数の増減状況	2 6
図 5 対前年職員数の推移	2 7
図 6 職員数増減推移	2 8
3 職務上の地位別職員数	2 9
図 7 地位別職員数の構成比	2 9
4 集中改革プランの策定・公表状況	3 0
表 2 集中改革プランにおける定員管理の数値目標	3 0

## 第 3 勤務条件の状況

1 休息時間の廃止の状況	3 2
2 病気休暇の状況	3 2
3 特別休暇等の状況	3 2
4 安全衛生管理体制の整備状況	3 2
表 1 休息時間の廃止の状況	3 3
表 2 病気休暇中の給与の取扱いの状況	3 3
表 3 - 1 国と同様の特別休暇等の導入状況	3 4
表 3 - 2 地方公共団体独自の特別休暇等の導入状況	3 6
表 4 安全衛生管理体制の整備状況	3 7

## 第 4 福利厚生事業の状況

1 互助会等に対する公費支出の見直し状況	3 8
2 互助会等に対する公費支出額	3 8
3 互助会等に対する公費支出の見直し内容	3 8
4 公費を伴う個人給付事業の実施状況	3 8
5 互助会等の福利厚生事業の公表状況	3 8
表 1 互助会等に対する公費支出の見直し状況	3 9

表2	互助会等に対する公費支出額	39
表3	互助会等に対する公費支出の見直し内容	40
表4	公費を伴う個人給付事業の実施状況	41
表5	互助会等の福利厚生事業の公表状況	42

## 【資料編】

### 第1 給与関係

1-1	支給職員1人当たり平均給与月額	43
1-2	支給職員1人当たり平均手当額	44
1-3	支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）	45
2	給料表の種類及び構造	46
3	手当別支給職員割合	47
4	年別ラスパイレス指数	49
5	級別職員比率	51
6	初任給基準の状況	53
7	高齢者対策の状況等	54
8	初任給、昇格、昇給基準等	55
9	特別昇給の状況	57
10	昇給率	59
11	給料の調整額	60
12-1	諸手当の状況（扶養手当）	61
12-2	諸手当の状況（地域手当）	62
12-3	調整手当支給率の推移	63
12-4	諸手当の状況（住居手当）	64
12-5	諸手当の状況（初任給調整手当）	65
12-6	諸手当の状況（通勤手当）	66
12-7	諸手当の状況（単身赴任手当）	67
12-8	諸手当の状況（特殊勤務手当）	68
12-9	諸手当の状況（管理職手当）	69
12-10	諸手当の状況（時間外勤務手当）	70
12-11	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	71
12-12	諸手当の状況（宿日直手当）	72
12-13	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	73
12-14	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	74
13	三役の給与	75
14	議員の報酬	76
15	教育長の給与	77
16	採用者数・退職者数の状況	78

17	年齢別退職者数の状況	79
18	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	80
第2 職員数関係		
1	市町村・組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況	81
2	大部門別職員数の状況	83
3	職員数の増減状況	85
4	一般行政部門職員数の類似団体比較	86
5	一般行政部門職員数の増減状況	87
6	定員管理診断表	89
7	職務上の地位別職員数	91
8	職種別職員数	92
9	集中改革プランにおける定員管理の数値目標の進捗状況	93
第3 勤務条件等関係		
1	市町村勤務時間一覧表	95
2	病気休暇中の給与の取扱いの状況	96
3	特別休暇等の状況	97
4	夏季休暇の付与状況	100
5	職員団体の状況	101
6	育児休業の取得状況	102
7	安全衛生管理体制の状況	103
第4 福利厚生事業の状況		
1	市町村別の互助会等への公費支出	104
2	市町村別の福利厚生事業の見直し内容	105
3	市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況	106
4	市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況	107
第5 行政・公務員関係条例等制定状況		
1	情報公開条例・個人情報保護条例等	108
2	人材育成基本方針等の策定状況	109
3	勤務成績の評定の実施状況	109

(注) 各表中、特に表示のないものは平成19年4月1日現在の状況です。

「第1」は「地方公務員給与実態調査」、「第2」は「地方公共団体定員管理調査」、「第3」は「勤務条件等に関する調査」及び「職員団体に係る職務専念義務の免除等に関する調査」、「第4」は「職員に対する福利厚生事業調査」、「第5」は各種調査の結果を取りまとめたものです。

## 第1 職員給与の状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

この内容を踏まえ、地方公務員給与についても国に準じた給与制度の見直しを行うことが求められています。

また、地方公務員給与は、地方公務員法の趣旨に沿った制度及びその運用が図られ、適正な給与水準を維持すべきものであり、その給与決定の基本原則として、「給与条例主義」、「均衡の原則」などがあります。

「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするもので、民間企業の実態をもとに決定される国家公務員に準じて決定される「国公準拠」により達成されるものです。

地方分権の進展に伴い、住民に対する説明責任が一層重要となっていますが、給与制度についても上記の原則どおり運用されているか、説明責任を果たすとともに、不適正な給与制度については早急に適正化を図る必要があります。

人事行政運営等の状況の公表が義務づけられたこと、「地方公共団体における職員給与等の公表」の全部改正により給与情報等についてはホームページで行うこととなったことなどにも十分留意する必要があります。

本稿では、平成19年地方公務員給与実態調査（補充調査）の結果についてその概要を紹介するものであり、掲載データは調査時点の平成19年4月1日現在のものです。

### 1 給与構造と退職手当構造の見直し状況

県内市町村における給与構造の見直しについては、全団体が実施済みです。

退職手当構造の見直しについても、全団体が実施済みです。

#### 給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定  
(対象地域は、和歌山市と橋本市)
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

#### 退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入

## 2 平均給与月額

### (1) 平均給料月額

県内市町村における一般行政職の平均給料月額は、全市町村では344,000円（平均年齢44歳2月）であり、団体区分別でみると、市では352,200円（同44歳3月）、町村では327,400円（同44歳1月）となっています。

前年との比較では、全市町村で年齢は若干高くなり（1月）、平均給料月額は低くなっています（3,700円）。

### (2) 諸手当

県内市町村における一般行政職の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全市町村では57,800円であり、平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）401,800円に対する割合（以下括弧内は同様）は14.4%となっています。

団体区分別にみると、市では67,100円（16.0%）、町村では39,000円（10.6%）となっています。

諸手当の全市町村の平均支給月額57,800円を手当の種類別に区分すると、扶養手当等の生活給的給付が25,800円（6.4%）、管理職手当等の職務給的給付の割合が10,200円（2.5%）、時間外勤務手当等の超過給的給付が21,800円（5.4%）となっています。

また、一般行政職の諸手当の支給職員の割合をみると、通勤手当の73.6%が最も高く、以下扶養手当が62.6%、時間外勤務手当が49.1%の順となっています。

### ○地域手当

給与構造の見直しに伴い、民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう、調整手当を廃止し、平成18年4月から地域手当に制度改正されたことにより、支給職員の割合が17年の82.7%から32.6%に大きく減少しています。

### ○特殊勤務手当

「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる場合に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当」です。

支給職員の割合が17年13.5%、18年8.2%、19年7.6%と減少し、多くの市町村が特殊勤務手当の見直しを実施しているものの、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き積極的に適正化を図る必要があります。



表1 職員（一般行政職）1人当たりの給与月額の状態（平成19年4月給与）

	職員1人当たりの給与月額						支給職員1人当たりの支給月額															
	市		町		村		市		町		村		市		町		村		平均			
	支給月額 百円	構成比 %	支給月額 百円	構成比 %	支給月額 百円	構成比 %	支給職員 比率 %	支給人員 人	1人当 り月額 百円	支給職員 比率 %	支給人員 人	1人当 り月額 百円	支給職員 比率 %	支給人員 人	1人当 り月額 百円	支給職員 比率 %	支給人員 人	1人当 り月額 百円	支給職員 比率 %	支給人員 人	1人当 り月額 百円	
給料	3,522	84.0	3,274	89.4	3,440	85.6	100.0	4,138	3,522	2,054	100.0	3,274	100.0	6,192	100.0	3,440						
扶養手当	126	3.0	131	3.6	128	3.2	61.7	2,553	204	1,326	64.6	204	62.6	3,879	62.6	204						204
地域手当	53	1.3	0	0.0	35	0.9	48.6	2,013	109	4	0.2	136	32.6	2,017	32.6	109						109
住居手当	50	1.2	24	0.7	41	1.0	50.4	2,086	99	515	25.1	96	42.0	2,601	42.0	98						98
通勤手当	59	1.4	41	1.1	53	1.3	77.8	3,218	76	1,342	65.3	63	73.6	4,560	73.6	72						72
単身赴任手当	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.1	6	260	1	0.0	230	0.1	7	0.1	256						256
特殊勤務手当	9	0.2	2	0.0	6	0.2	10.1	418	87	55	2.7	65	7.6	473	7.6	85						85
管理職手当	108	2.6	71	1.9	96	2.4	22.8	945	473	612	29.8	239	25.1	1,557	25.1	381						381
時間外勤務手当	256	6.1	109	3.0	207	5.2	56.8	2,352	450	688	33.5	326	49.1	3,040	49.1	422						422
宿日直手当	2	0.0	10	0.3	5	0.1	5.2	215	39	397	19.3	50	9.9	612	9.9	46						46
管理職特別勤務手当	1	0.0	0	0.0	1	0.0	1.0	42	84	6	0.3	148	0.8	48	0.8	92						92
夜間勤務手当	1	0.0	0	0.0	1	0.0	1.3	54	100	0	0.0	0	0.9	54	0.9	100						100
休日勤務手当	7	0.2	1	0.0	5	0.1	4.6	189	147	13	0.6	144	3.3	202	3.3	147						147
寒冷地手当	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	46	2.2	20	0.7	46	0.7	20						20
給与	4,193	100.0	3,664	100.0	4,018	100.0																

### 3 ラスパイレス指数

#### (1) ラスパイレス指数の状況

県内市町村における一般行政職のラスパイレス指数について、全市町村で97.2（前年比0.4ポイント増加）となっており、団体区分別でみると、市は99.4（同0.3ポイント増加）、町村は92.6（前年比0.6ポイント増加）となっています（ラスパイレス指数の平均値は、職員数による加重平均で算出）。

近年、ラスパイレス指数は全体として低下傾向にあるが、市の独自給与カットの見直しや経験年数階層の変動等の影響が県全体を押し上げたものと考えられます。

また、団体区分別の分布状況をみると、市では100以上が1団体、95以上100未満が8団体となっており、町村では100以上の団体はなく、95以上100未満が3団体、90以上95未満が15団体、85以上90未満が6団体となっています。

表2 団体区分別ラスパイレス指数

区 分	19年	18年	17年	増減	
				18→19	17→19
県内市平均	99.4	99.1	98.8	0.3	0.6
県内町村平均	92.6	92.0	93.2	0.6	▲ 0.6
県内市町村平均	97.2	96.8	96.0	0.4	1.2
全国市平均	97.9	97.4	97.6	0.5	0.3
全国町村平均	93.9	93.5	93.7	0.4	0.2
全地方公共団体平均	98.5	98.0	98.0	0.5	0.5

表3 団体区分別ラスパイレス指数の分布状況

区 分	市			町 村		
	19年	18年	17年	19年	18年	17年
105以上						
100以上～105未満	1	1	1			
95以上～100未満	8	8	5	3	2	10
90以上～95未満			1	15	14	24
85以上～90未満				3	5	6
合 計	9	9	7	21	21	40

(注) 市町村合併等により団体数が変動しているため、単純比較はできません。

## (2) 地域手当補正後ラスパイレス指数

平成18年度から、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことを踏まえ、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数を「地域手当補正後ラスパイレス指数」といいます。

通常のラスパイレス指数と同様、国家公務員の水準が100となり、地域手当の支給率がその地域における国家公務員よりも高い場合には、当該団体のラスパイレス指数よりも補正後のラスパイレス指数の方が高くなります。

県内市町村においては、国公準拠のため差は生じていません。

表4 団体区分別地域手当補正後ラスパイレス指数

区 分	ラスパイ	補正後ラスパイ	差 引
	19年 (A)	19年 (B)	B - A
県内市平均	99.4	99.4	0.0
県内町村平均	92.6	92.6	0.0
県内市町村平均	97.2	97.2	0.0
全国市平均	97.9	99.0	1.1
全国町村平均	93.9	94.6	0.7
全地方公共団体平均	98.5	99.0	0.5

(注) 地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なります。また、地域手当の算出基礎に管理職手当等を含めていない(国と算出方法が異なる)団体についても、同様の計算式により国と比較しています。

## 4 初任給

### (1) 決定初任給（採用時に実際に決定した初任給）

一般行政職の初任給基準額と国の基準額との比較を採用試験別にみると次のとおりです。

#### (ア) 大学卒 試験採用

初任給基準額が国（170,200円）を上回っている団体はなく、国と同じ団体は市が6団体、町村が19団体、国より低い団体は市が3団体、町村が2団体となっています。

#### (イ) 短大卒 試験採用

初任給基準額が国（151,000円）を上回っている団体はなく、国と同じ団体は市が2団体、町村が17団体、国より低い団体は市が7団体、町村が4団体となっています。

#### (ウ) 高校卒 試験採用

初任給基準額が国（138,400円）を上回っている団体はなく、国と同じ団体は市が7団体、町村が20団体、国より低い団体は市が2団体、町村が1団体となっています。

初任給基準については、各団体による是正が進んでいるとともに、財政状況を反映した独自の減額（カット）が実施されています。

表5 学歴別団体区分別初任給の比較

学歴	団体区分	団体数	国より高い		国と同じ		国より低い	
			団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
大学卒	市	9	0	0.0	6	66.7	3	33.3
	町村	21	0	0.0	19	90.5	2	9.5
	計	30	0	0.0	25	83.3	5	16.7
短大卒	市	9	0	0.0	2	22.2	7	77.8
	町村	21	0	0.0	17	81.0	4	19.0
	計	30	0	0.0	19	63.3	11	36.7
高校卒	市	9	0	0.0	7	77.8	2	22.2
	町村	21	0	0.0	20	95.2	1	4.8
	計	30	0	0.0	27	90.0	3	10.0

### (2) 採用後の昇給期間の短縮

給与構造の見直しに伴い、一般行政職で採用後に昇給期間の短縮を行っている団体はありません。

## 5 高齢者対策

国家公務員においては、民間賃金の動向への対応や公務における給与配分の一層の適正化を図るため、平成11年度から昇給停止年齢が原則55歳に引き下げられ、55歳昇給停止制度を実施してきたところであったが、給与構造の見直しに伴い平成18年4月から同制度は55歳昇給抑制制度に移行したところです。

高齢者対策の状況を団体区分別にみると、給与構造の見直しを行ったが、55歳昇給停止を引き続き行っている団体は2団体（1市1町）であり、その他28団体では55歳昇給抑制制度（制度完成時の基準となる昇給基準が、一般職員4号給に対して55歳以上が2号給）となっています。

表6 団体区分別高齢者対策の状況

	給与構造見直し実施済			給与構造見直し未実施	
	国と同じ	国と異なる		国と異なる	
		昇給抑制 (55歳以上)	昇給停止 (55歳以上)	昇給延伸 (55歳以上)	昇給停止 (55歳以上)
市	2	6	1		
町村	5	15	1		
計	7	21	2	0	0

(注) 「国と同じ」とは、国の昇給制度（55歳昇給抑制を含む。）と同じ場合

## 6 退職時特別昇給

国においては、「勤務成績が特に良好な職員が20年以上勤続して退職する場合」に1号俸昇給させることができる制度であったが、制度の趣旨に合致した運用がされていないとして、平成16年5月から廃止済みであり、市町村においても速やかに国に準じて廃止するよう求められています。

なお、県内市町村の退職時特別昇給（退職予定特別昇給を含む）の下記状況は18年度実績ベースであり、団体区別にみると、市では廃止済が全団体となり、町村では廃止済が18団体、未廃止が3団体であり、退職時特別昇給を実施した団体は、4号特昇が1団体となっています。

平成19年4月末時点では、全団体が廃止済みです。

表7 退職時特別昇給（退職予定特別昇給含む）の状況

	国と 同じ	退職時特別昇給実施あり				計
		1号特昇	2号特昇	3号特昇	4号特昇	
市	9					9
町村	20				1	21
計	29				1	30

(注) 「国と同じ」とは、制度廃止済み、又は特昇未実施団体

## 7 特殊勤務手当

県内市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が119手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が34手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が193手当となっています。

また、特殊勤務手当を支給している職員割合を団体区分別にみると、市では3団体が40%超（前年2団体）である一方、3団体が10%未満（前年3団体）であり、うち支給なしが1団体（前年1団体）となっています。

町村では2団体が30%超（前年2団体）であるが、13団体が10%未満（前年11団体）であり、うち支給なしが8団体（前年7団体）となっています。

市町村合併があったので単純比較はできないが、17年度からの比較においても種類と支給職員割合の減少傾向が見られ、特殊勤務手当の見直しが着実に実施されているものと考えられます。

特殊勤務手当の制度の趣旨に合致しないと認められるものについては、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き、廃止を含めた見直しが必要です。

表8 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				19年	18年	17年 注1	18→19	17→18 注2
市	74	20	110	204	206	138	▲2	▲16
町村	45	14	83	142	145	88	▲3	▲1
計	119	34	193	346	351	226	▲5	▲17

(注1) 17年数値は、17年度中（H17.4.1を除く）に合併した団体は対象外としています。

岩出市は、旧岩出町として集計しています。

(注2) 17年と18年の増減比較については、注1の団体間での比較数値としています。

表9 特殊勤務手当の支給職員割合（平成19年4月支給分）

	支給なし	10%未満	10%以上	20%以上	30%以上	40%以上	50%以上	60%以上
			20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	
市	1	2			3	2	1	
町村	8	5	5	1	2			
計	9	7	5	1	5	2	1	

## 8 特別職の給料等

市町村長の平均給料月額は市長で8, 246百円（前年8, 336百円）、町村長で6, 489百円（前年6, 513百円）です。

また、地域手当は1団体、通勤手当は12団体で支給の制度があります。

議員の平均報酬月額は市議会議長で5, 102百円（前年5, 102百円）、同議員で4, 224百円（前年4, 129百円）、町村議会議長で2, 802百円（前年2, 807百円）、同議員で2, 092百円（前年2, 086百円）です。手当の支給は期末手当のみです。

なお、地方自治法の改正により平成19年4月からは「助役」が「副市町村長」に、「収入役」が一般職の「会計管理者」に改められています。

表10 三役等給料の団体区分別分布状況

		給料月額分布状況 (単位：百円)										
		5000未満	5000～5500	5500～6000	6000～6500	6500～7000	7000～7500	7500～8000	8000～8500	8500～9000	9000～10000	10000～10500
市	市長						1	2	4	1		1
	副市長			1	1	2	4		1			
	収入役		1		1	1	1					
	教育長		1	2	4	2						
町村	町村長	1	1	3	4	3	9					
	副町村長	3	3	11	3							
	収入役		5	1								
	教育長	5	14	2								

表11 議員報酬の団体区分別分布状況

		報酬月額分布状況 (単位：百円)												
		1500以上 2000未満	2000～ 2500	2500～ 3000	3000～ 3500	3500～ 4000	4000～ 4500	4500～ 5000	5000～ 5500	5500～ 6000	6000～ 6500	6500～ 7000	7000～ 7500	7500～ 8000
市	議長					1	1	2	4					1
	副議長				1	1	2	4					1	
	議員				1	3	4					1		
町村	議長		1	15	5									
	副議長	2	15	4										
	議員	4	17											



## 9 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであるが、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を推進することが求められているところです。

平成19年4月1日現在における県内各市町村の実施状況は、全団体が公表済みです。

## 10 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表

平成19年3月9日、総理大臣から総務大臣に対し、地方公務員の給与構造改革を推進するとともに、清掃職員、学校給食員等の技能労務職員の給与について、同種の民間部門と比較するなど実態の把握と公表を行うよう指示があり、平成19年7月6日には、総務省通知（「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」）により、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を、19年度中を目途に策定し公表することが求められています。

県内市町村の技能労務職員給与と民間給与（賃金センサスの3年間の平均）との比較でみると、単純比較はできないものの、民間給与より市町村給与の方が高い傾向にあります。

一部市町村においては、従前から抑制に努め、民間給与よりも低い団体もありますが、今後は、各団体において、給与比較等を実施し、適正な給与水準となるよう一層の適正化・見直しが求められています。

## 11 まとめ

地方公共団体の職員に支給される給与は、地方公務員法第24条にも規定されているとおり、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとされています。

各市町村における努力により全体としては適正化が進んでいるものの、給与水準、給与制度やその運用に問題がある市町村も依然として見受けられます。

昨今、住民の公務員給与に対する関心が高まっている中で、地方公共団体給与情報等公表システムなどにより、積極的な情報開示を進めていくとともに、支給の法的根拠や算定根拠等について、一層の住民に対する説明責任を果たしていく必要があります。

私たち地方公務員の給与は、住民の税金によって賄われていることを再認識し、住民の理解や納得が得られるように、給与制度及びその運用の適正化に引き続き努力が求められているところです。

1 2 参考

表 1 2 設定給料表の数

(単位：団体数)

	1表	2表	3表	4表	5表	6表	7表	8表	9表	10表	11表
市	2	2		1	2				1		1
町村	11	3	4	2	1						
計	13	5	4	3	3				1		1

表 1 3 行政職給料表の構造

(単位：団体数)

		市	町村	計	
構造	国と全く同じ	7	21	28	
	国と主として同じ	2		2	
	国と異なる	やや異なる			
		主として合成			
		主として独自			
全くの独自					
級数	5級		9	9	
	6級		12	12	
	7級	8		8	
	8級				
	9級	1		1	

表 1 4 技能労務職給料表の構造

(単位：団体数)

		市	町村	計	
給料表	有	1	6	7	
	無	8	15	23	
構造	国と全く同じ		5	5	
	国と主として同じ	1		1	
	国と異なる	やや異なる			
		主として合成		1	1
		主として独自			
全くの独自					

表 1 5 一般行政職の初任給基準額

(単位：団体数)

	大学卒					短大卒					高校卒				
	国より高い			国と同じ	国より低い	国より高い			国と同じ	国より低い	国より高い			国と同じ	国より低い
	やや	1号	2号			やや	1号	2号			やや	1号	2号		
市				6	3				2	7				7	2
町村				19	2				17	4				20	1
計				25	5				19	11				27	3

表 1 6 一般行政職の昇給率

(単位：団体数)

	市	町村	計
0.3%未満	1		1
0.3%	5	7	12
0.4%	3	13	16
0.5%		1	1
0.6%			
0.7%			
0.8%以上			
平均	0.3	0.4	0.4

表 1 7 給料の調整額

(単位：団体数)

		市	町村	計
制度の有無	有	1		1
	無	8	21	29
計		9	21	30

表 1 8 初任給・昇格・昇給基準等

(単位：団体数)

	市				町 村				計			
	制 度 有			制 度 無	制 度 有			制 度 無	制 度 有			制 度 無
	条例	規則	その他		条例	規則	その他		条例	規則	その他	
初任給・昇格・昇給基準の規定	1	9	1		8	20			9	29	1	
級別職務分類表	3	7			1	19	1		4	26	1	
級別定数				9		1	1	19		1	1	28

	制 度 有		制 度 無	制 度 有		制 度 無	制 度 有		制 度 無
	国と同じ	国と異なる		国と同じ	国と異なる		国と同じ	国と異なる	
級別資格基準表	1	6	2	5	16		6	22	2
学歴免許等資格区分表	8		1	19	1	1	27	1	2
経験年数換算表	6	3		17	3	1	23	6	1
修学年数調整表	8		1	18		3	26		4
経験年数を12月又は18月で除する方法	6	3		15	2	4	21	5	4
枠外昇給制度			9			21			30

表 19 特別昇給制度及び実施状況

(単位：団体数)

		制度		実施状況		実施率
		有 (A)	無	有 (B)	無	(B/A)*100
成績特昇	市	1	8	1	8	100.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	1	29	1	29	100.0
昇格時特昇	市	0	9	0	9	0.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	0	30	0	30	0.0
昇任時特昇	市	0	9	0	9	0.0
	町村	0	21	0	21	0.0
	計	0	30	0	30	0.0
退職時特昇 (退職予定 特昇含む)	市	0	9	0	9	0.0
	町村	3	18	1	20	33.3
	計	3	27	1	29	33.3

表 20 諸手当制度

(単位：団体数)

	市				町村				計			
	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有			制度無
	国と 同じ	国と 異なる	制度無		国と 同じ	国と 異なる	制度無		国と 同じ	国と 異なる	制度無	
扶 養	9	9	0	0	21	21	0	0	30	30	0	0
地 域	3	2	1	6	3	3	0	18	6	5	1	24
住居(自宅)	9	4	5	0	20	17	3	1	29	21	8	1
(借家)	9	8	1	0	20	20	0	1	29	28	1	1
(配偶者)	4	4	0	5	2	1	1	19	6	5	1	24
通勤(交通機関)	9	9	0	0	20	19	1	1	29	28	1	1
(上記以外)	9	1	8	0	21	8	13	0	30	9	21	0
単身赴任	6	6	0	3	4	3	1	17	10	9	1	20
特殊勤務	9	—	—	0	20	—	—	1	29	—	—	1
管理職	9	—	—	0	21	—	—	0	30	—	—	0
時間外勤務	9	5	4	0	21	14	7	0	30	19	11	0
宿日直	9	7	2	0	20	19	1	1	29	26	3	1
管理職特勤	7	—	—	2	10	—	—	11	17	—	—	13
夜間勤務	9	5	4	0	16	15	1	5	25	20	5	5
休日勤務	9	5	4	0	18	15	3	3	27	20	7	3
寒冷地	0	0	0	9	1	0	1	20	1	0	1	29
初任給調整	1	0	1	8	6	5	1	15	7	5	2	23

表 2 1 管理職手当の支給状況

(単位：団体数)

		5%以下	6%	7%	7.5%	8%	9%	10%	11%	12%	13%	13.5%	14%	15%	16%	17%	18%以上	計
部長相当職	市						1							1			1	3
	町 村																	0
	計						1							1			1	3
課長相当職	市			1							1			1				3
	町 村	2	1		1	2	1	5				1						13
	計	2	1	1	1	2	1	5			1	1		1				16

		定額支給				計
		月額				
		1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上	
部長相当職	市				6	6
	町 村					0
	計	0	0	0	6	6
課長相当職	市			1	5	6
	町 村		7	1		8
	計	0	7	2	5	14

(注) 各団体で複数の率や額がある場合は、高率・高額の区分により分類しています。

表 2 2 職員の採用及び退職の状況

<18. 4. 1~19. 3. 31> (単位：人)

区 分		採用者数又は退職者数			対前年度比		
		市	町 村	計	市	町 村	計
採用者数	合 計	306	70	376	21	6	27
	一 般 職 員	284	67	351	19	6	25
	うち 試 験 採 用	231	51	282	26	26	52
	うち 一 般 行 政 職 員	83	25	108	▲ 25	3	▲ 22
	うち 技 能 労 務 職 員	18	2	20	▲ 11	1	▲ 10
	教 育 公 務 員	22	3	25	2	0	2
退職者数	合 計	447	213	660	8	▲ 5	3
	一 般 職 員	427	207	634	12	▲ 10	2
	うち 技 能 労 務 職 員	39	15	54	▲ 9	4	▲ 5
	教 育 公 務 員	20	6	26	▲ 4	5	1

(注) 対前年度比の「市」「町村」については、市町村合併等を加味せず昨年度データとの単純比較

表 2 3 学歴別採用者数

<18. 4. 1~19. 3. 31> (単位：人)

区分	学 歴 別 採 用 者 数									
	一 般 職 員					教 育 公 務 員				
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計
市	140	90	36	18	284	18	4			22
町村	35	21	11		67	3				3
計	175	111	47	18	351	21	4	0	0	25

表2 4 年齢別退職者数（一般職員）

<18.4.1~19.3.31>（単位：人）

退職 年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳									60歳	61歳	65歳	計
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	50歳	52歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳		〃	〃	
団体 区分	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	59歳	51歳	53歳								64歳		
市	7	15	39	17	17	15	139	11	16	11	10	10	18	25	38	164	14	0	427
町 村	1	11	16	12	9	13	81	8	5	3	5	7	18	12	23	59	5	0	207
計	8	26	55	29	26	28	220	19	21	14	15	17	36	37	61	223	19	0	634

表2 5 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

<18.4.1~19.3.31>

区 分		市 町 村 計			市			町 村			(参考)平成17年度の市町村計		
		職員数 (人)	構成比 (%)	1人当たり平均 退職手当額 (千円)	職員数 (人)	構成比 (%)	1人当たり平均 退職手当額 (千円)	職員数 (人)	構成比 (%)	1人当たり平均 退職手当額 (千円)	職員数 (人)	構成比 (%)	1人当たり平均 退職手当額 (千円)
退職事由別													
退職者総数		634	100.0		427	100.0		207	100.0		632	100.0	
退職 手当 が 支 給 さ れ た 職 員	準則第3条適用者 ※1	139	21.9	6,025	88	20.6	5,316	51	24.6	7,249	101	16.0	3,737
	準則第4条適用者 ※2	40	6.3	11,694	21	4.9	11,799	19	9.2	11,578	83	13.1	21,858
	準則第5条適用者 ※3	390	61.5	25,971	279	65.3	26,787	111	53.6	23,921	395	62.5	26,426
	昭和32年改正準則 附則第3項適用者												
	昭和37年改正準則 附則第5項適用者												
合 計		569	89.7		388	90.9		181	87.4		579	91.6	
退職手当が 支給されない職員		65	10.3		39	9.1		26	12.6		53	8.4	

(注1) 教育公務員は含まれていません。

(注2) 端数処理の関係上、構成比の計があわない場合があります。

※1 自己都合等による退職者を示している。

※2 勤続11年以上25年未満勤続後の定年退職者等を示している。

※3 整理退職等（勤続25年以上の勸奨、定年退職等）による退職者を示している。





## 第2 職員数の状況

職員数については、「地方公共団体定員管理調査」に基づいています。

県内市町村の職員数の推移状況は、近年減少傾向にあり、各団体で行政改革大綱や集中改革プラン（定員適正化計画を含む。）に基づき、定員の適正化に積極的に取り組んだ結果と考えられます。

総務省においては、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各地方公共団体においては「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、数値目標の検証・分析を行いつつ、職員数の一層の純減を図る必要があります。

技能労務職員については、平成19年7月に総務省が地方公務員の給与水準について公表し、一部職種では、民間の類似職種と比べて2倍以上に上るケースも明らかになったところ です。

技能労務職員の採用を行う団体においては、外部委託等で対応できないか、十分に検討を行う必要があります。なお、採用の必要がある場合には、住民に対し理解と納得が得られる理由を明確にする必要があります。

### 1 職員数の状況

#### (1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成19年4月1日現在で15,054人であり、平成18年度と比較すると▲194人（▲1.3%）の減少となっており、平成12年度と比較すると▲1,347人（▲8.2%）の取り組み状況となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は7,602人（前年比▲182人、▲2.3%）、特別行政部門は、3,005人（前年比▲30人、▲1.0%）、公営企業等会計は、4,447人（前年比+18人、+0.4%）となっています。

部門別職員数の動向については、公営企業等会計においては、平成15年度以降減少傾向にあったが、今年度4年ぶりに増となりました。その他、一般行政および特別行政部門は、ここ数年減少傾向が続いています。

次に、これを行政区別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が4,095人で、27.2%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が3,507人で23.3%、病院部門が2,791人で18.5%、教育部門が1,537人で10.2%、消防部門が1,468人で9.8%等となっています。行政区別では、教育部門において占める割合が年々減少傾向になっていますが、逆に病院部門においてはその割合が増加傾向にあります。

市、町村及び一部事務組合別の総職員数を対前年度と比較すると市では100人の減、町村では111人の減、一部事務組合では17人の増となっています。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合もあります。

#### 【各部門説明】

福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

特別行政部門（教育、警察、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

公営企業等部門（病院、水道、交通、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合合計						
	平成19年		平成18年		19年と18年の比較		平成19年		平成18年		19年と18年の比較		平成19年		平成18年		19年と18年の比較		平成19年		平成18年		19年と18年の比較		
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	
一般行政	一 議 会	116	-6	-4.9	122	-6	-4.9	66	70	-4	-5.7	50	52	-2	-3.8										
	総務・企画	1,864	-58	-3.0	1,922	-58	-3.0	1,223	1,260	-37	-2.9	602	623	-21	-3.4	39	39	0	0.0						
	税 務	528	-7	-1.3	535	-7	-1.3	351	357	-6	-1.7	177	178	-1	-0.6										
	労 働	8	2	33.3	6	2	33.3	5	6	-1	-16.7	3	3	3	皆増										
	農林水産	554	-5	-0.9	559	-5	-0.9	285	270	15	5.6	269	289	-20	-6.9										
	商 工	203	1	0.5	202	1	0.5	133	135	-2	-1.5	70	67	3	4.5										
	土 木	822	-13	-1.6	835	-13	-1.6	617	621	-4	-0.6	205	214	-9	-4.2										
	小 計	4,095	-86	-2.1	4,181	-86	-2.1	2,680	2,719	-39	-1.4	1,376	1,423	-47	-3.3	39	39	0	0.0						
	福 民 生	2,218	-64	-2.8	2,282	-64	-2.8	1,419	1,459	-40	-2.7	675	686	-11	-1.6	124	137	-13	-9.5						
	衛 生	1,289	-32	-2.4	1,321	-32	-2.4	924	947	-23	-2.4	226	233	-7	-3.0	139	141	-2	-1.4						
社 小 計	3,507	-96	-2.7	3,603	-96	-2.7	2,343	2,406	-63	-2.6	901	919	-18	-2.0	263	278	-15	-5.4							
計 ( A )	7,602	-182	-2.3	7,784	-182	-2.3	5,023	5,125	-102	-2.0	2,277	2,342	-65	-2.8	302	317	-15	-4.7							
特別行政	教 育	1,537	-57	-3.6	1,594	-57	-3.6	1,070	1,111	-41	-3.7	466	482	-16	-3.3	1	1	0	0.0						
	消 防	1,468	27	1.9	1,441	27	1.9	873	856	17	2.0	293	290	3	1.0	302	295	7	2.4						
計 ( B )	3,005	-30	-1.0	3,035	-30	-1.0	1,943	1,967	-24	-1.2	759	772	-13	-1.7	303	296	7	2.4							
普通会計(A)+(B)	10,607	-212	-2.0	10,819	-212	-2.0	6,966	7,092	-126	-1.8	3,036	3,114	-78	-2.5	605	613	-8	-1.3							
公 営 企 業 等 会 計	公 病 院	2,791	38	1.4	2,753	38	1.4	871	815	56	6.9	330	360	-30	-8.3	1,590	1,578	12	0.8						
	水 道	567	-23	-3.9	590	-23	-3.9	426	444	-18	-4.1	141	146	-5	-3.4										
	下 水 道	220	-11	-4.8	231	-11	-4.8	152	157	-5	-3.2	68	74	-6	-8.1										
	そ の 他	869	14	1.6	855	14	1.6	310	317	-7	-2.2	177	169	8	4.7	382	369	13	3.5						
	計 ( C )	4,447	18	0.4	4,429	18	0.4	1,759	1,733	26	1.5	716	749	-33	-4.4	1,972	1,947	25	1.3						
総計(A)+(B)+(C)	15,054	-194	-1.3	15,248	-194	-1.3	8,725	8,825	-100	-1.1	3,752	3,863	-111	-2.9	2,577	2,560	17	0.7							

図1-1 総職員部門別構成比（市町村・一部事務組合計）

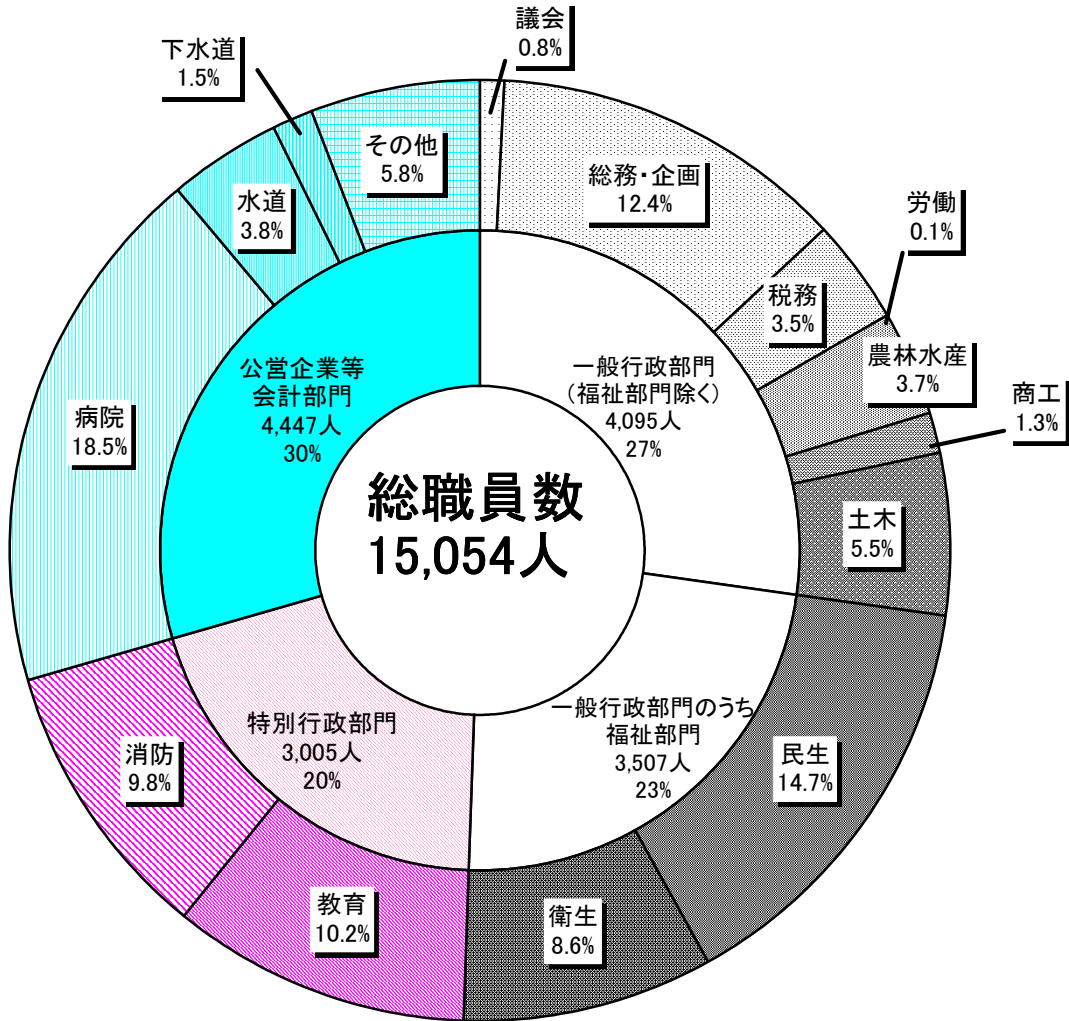
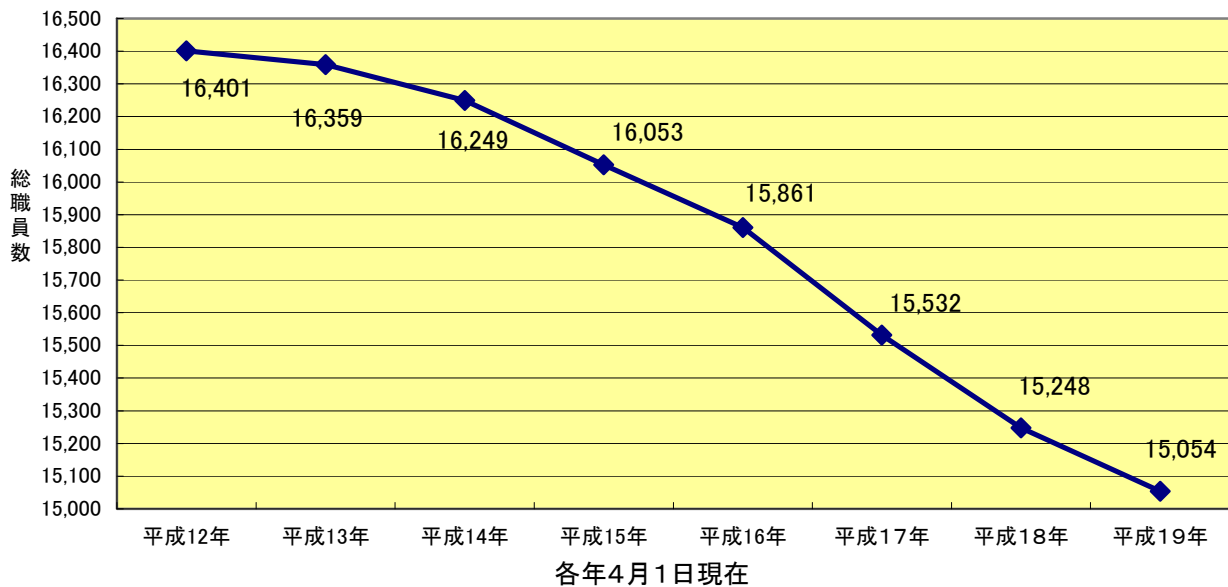


図1-2 県内市町村・一部事務組合総職員数の推移

(単位:人)



（２）一般行政【表１】【図２】【図６】

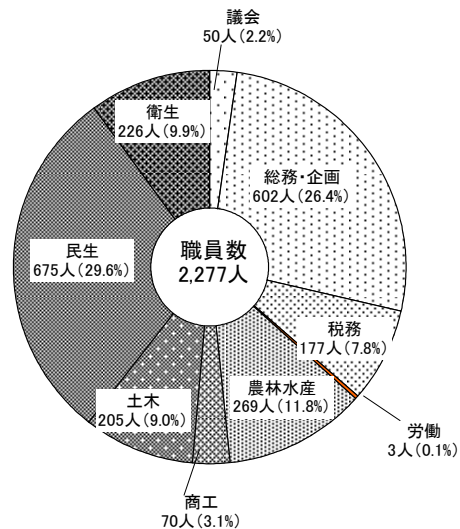
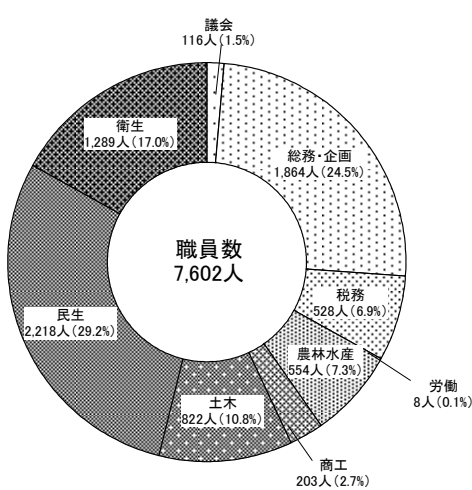
平成１９年４月１日現在の市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計を除いたもの）の職員数は、７、６０２人となっています。これを団体区別にみると、市が５、０２３人で県内の一般行政部門職員数の６６．１％を占め、町村が２、２７７人で同じく３０．０％、一部事務組合が３０２人で同じく４．０％となっています。職員数は市においては平成１０年から、町村は平成１３年から、一部事務組合においては、平成１２年から減少傾向がみられます。次に、これを行政区別にみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が３、５０７人で一般行政部門の職員数の４６．１％を占め、福祉部門を除く一般行政部門が４、０９５人で５３．９％を占めています。

なお、大部門別でみると、民生部門が２、２１８人で２９．２％を占め最も多く、以下、総務・企画部門が１、８６４人で２４．５％、衛生部門が１、２８９人で１７．０％、以下、土木、農林水産、税務、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図２ 一般行政部門部門別構成

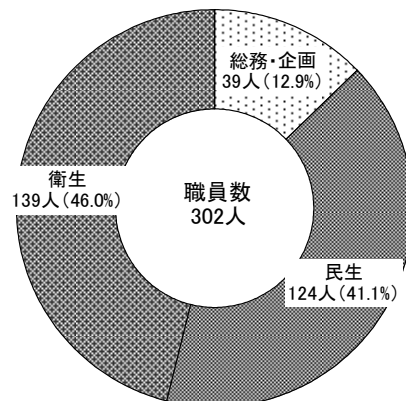
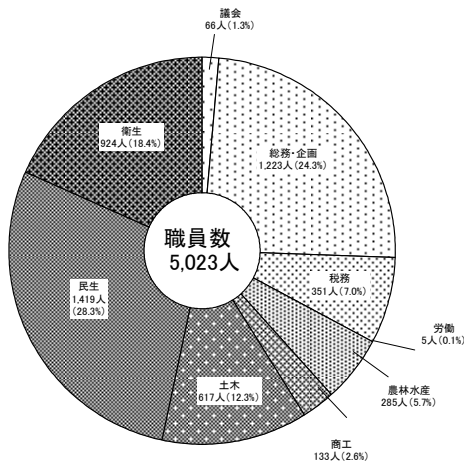
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



**(3) 特別行政部門【表1】【図3】**

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、3,005人となっています。これを団体区分別にみると市が1,943人で県内の特別行政部門職員数の64.7%を占め、町村が759人で同じく25.3%、一部事務組合が303人で同じく10.1%となっています。

次に、これを大部門別にみると、教育部門が1,537人で51.1%を占め、消防部門が1,468人で48.9%となっています。教育部門では、平成9年から減少の傾向にあり、これは少子化による児童、生徒の減少が影響しているものと考えられます。

消防部門においては、平成15年から減少傾向にあったが、昨年度以降増加傾向にあります。

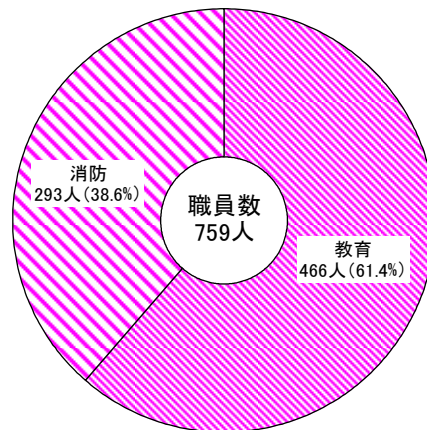
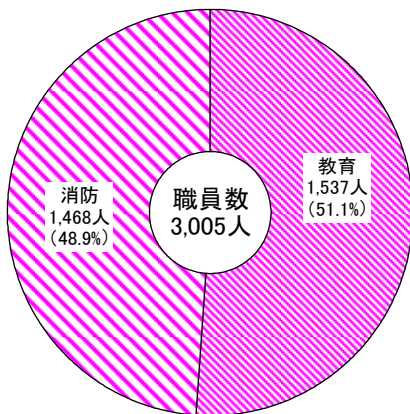
教育部門と消防部門の比率について、町村においては、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が著しく低くなっています。

これは、町村の消防部門については多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っていることによります。

**図3 特別行政部門部門別構成**

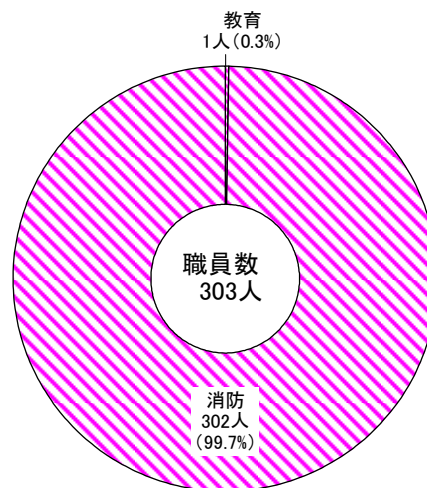
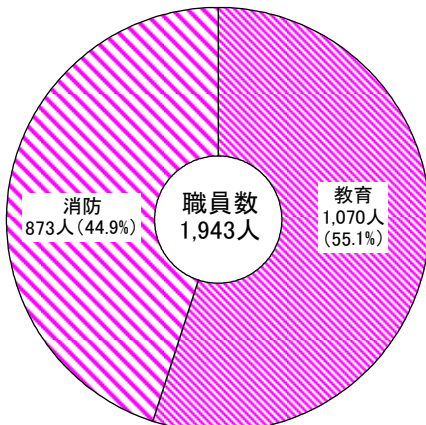
**【市町村及び一部事務組合】**

**【町村】**



**【市】**

**【一部事務組合】**



（４）公営企業等会計【表１】【図４】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、４，４４７人となっています。

これを団体区別にみると、市が１，７５９人で県内の公営企業等会計部門職員数の３９．６％を占め、町村が７１６人で同じく１６．１％、一部事務組合が１，９７２人で同じく４４．３％となっています。

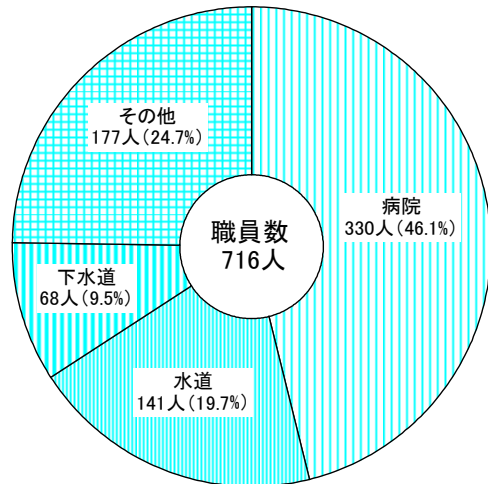
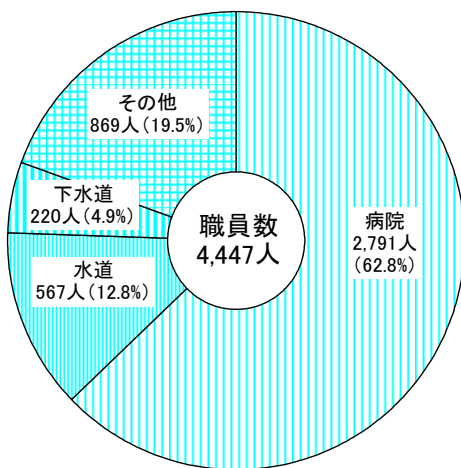
次に、これを大部門別にみると、病院部門が２，７９１人で６２．８％を占め最も多く、その他（国保事業・介護保険職員等）の部門が８６９人で１９．５％、水道部門が５６７人で１２．８％、下水道部門が２２０人で４．９％となっています。特に病院部門について、団体区別にみると、全体職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

このことは、市町村の多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っていることを示しているといえます。

図４ 公営企業等会計部門部門別構成

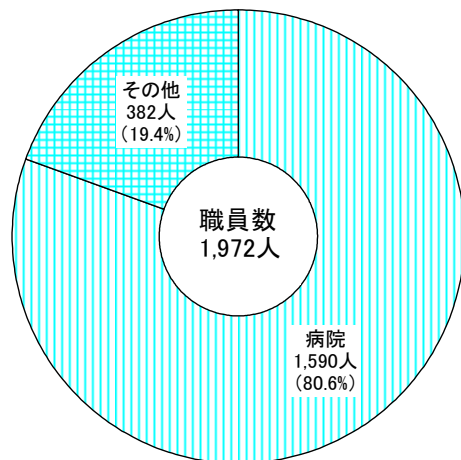
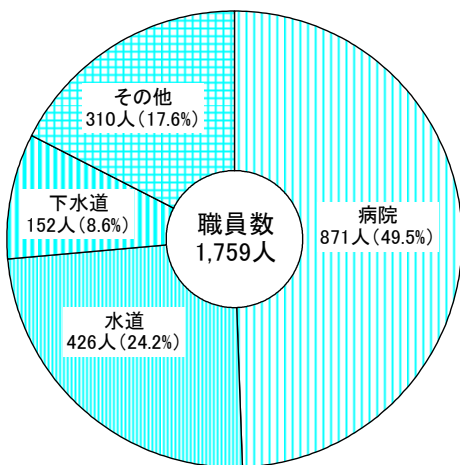
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



## 2 職員数の増減状況【図5】

### (1) 一般行政部門

一般行政部門のうち、大部門で増加したところは、労働2人、商工1人のみであり、逆に民生64人、総務・企画58人、衛生32人、土木13人、税務7人、議会6人、農林水産5人の順に減員となっています。

部門別の主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものです。他の特徴としては民生部門においては、少子化に伴う保育部門の統合縮小や福祉施設の民間委託があります。また、総務部門においては、合併後の市町村等で支所、出張所等の効率化が図られたこと、衛生部門においては、ごみ収集部門の民間委託が拡充されたこと等が要因となっています。

民間委託、指定管理者制度の導入に伴う減員状況については、民間委託で38人の減員となっています。

### (2) 特別行政部門

特別行政部門については、消防部門27人の増員、教育57人の減員となっています。

消防部門の増員要因については、勤務態勢の見直しや職員の充実を図ったもので、教育部門の減員要因については、調理部門の民間委託、高等学校の統合や用務員・調理員の採用見直しや退職者不補充、事務の統廃合縮小等が要因です。

民間委託、指定管理者制度の導入に伴う減員状況については、特別行政部門全体で民間委託で21人の減員となっています。

### (3) 公営企業等会計

公営企業等会計については、病院38人、その他部門14人の増員であり、水道23人、下水道11人の減員となっています。

病院部門においては、診療報酬改定に対応して看護師の増員が行われたもの等であり、その他部門については、介護保険法改正に伴い、老人福祉施設において訪問介護事業等を開始したこと等が要因と考えられます。

水道部門については民間委託による減員等、下水道部門については事業縮小に伴う減員等があります。

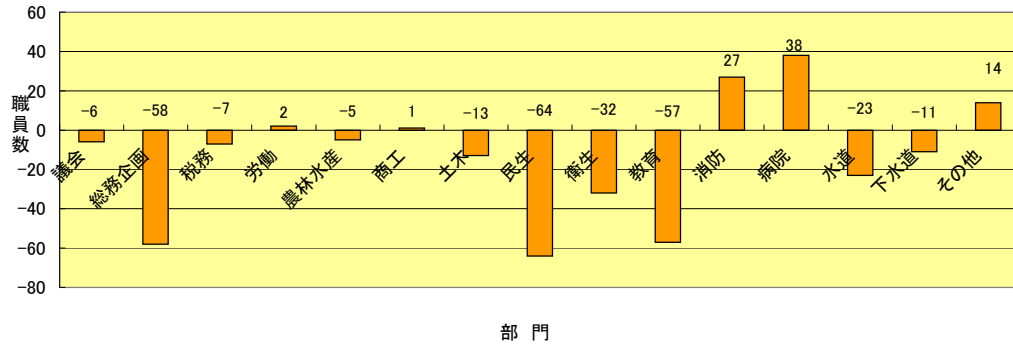
民間委託、指定管理者制度の導入に伴う減員状況については、公営企業等会計全体で民間委託で16人、指定管理者制度の導入で3人の減員となっています。



図5 対前年職員数の推移（大部門別）

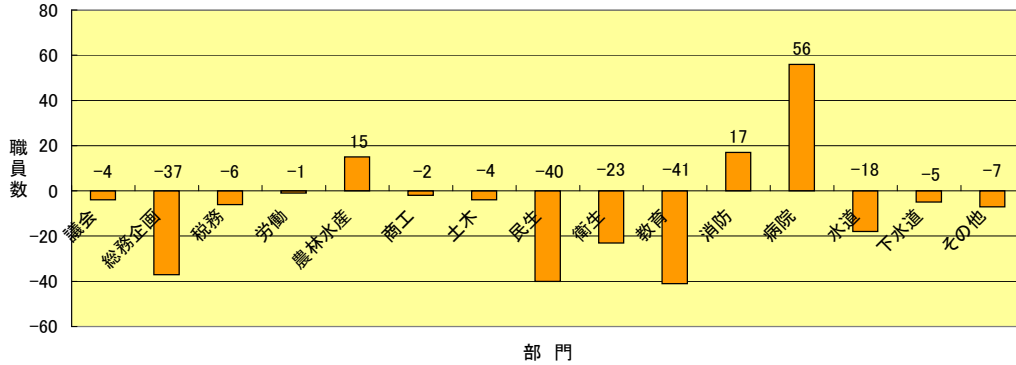
(単位:人)

市町村及び一部事務組合 計



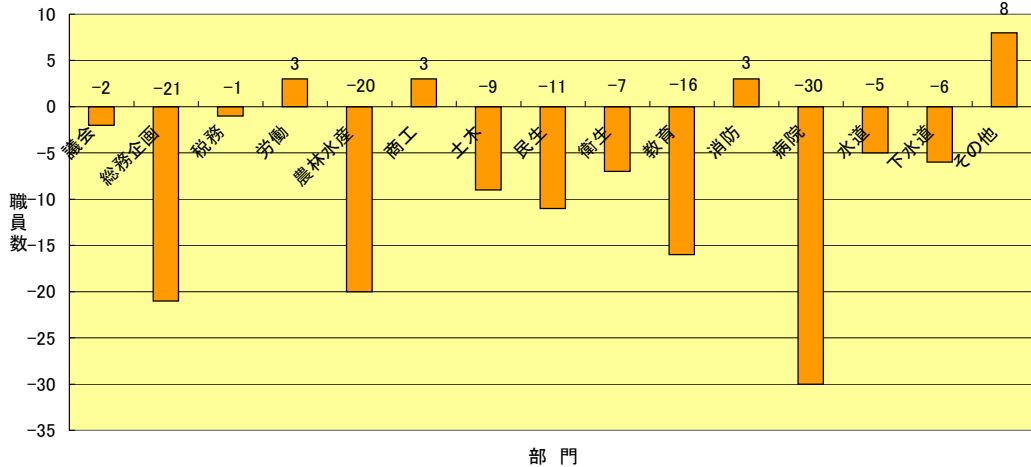
(単位:人)

市



(単位:人)

町村



(単位:人)

一部事務組合

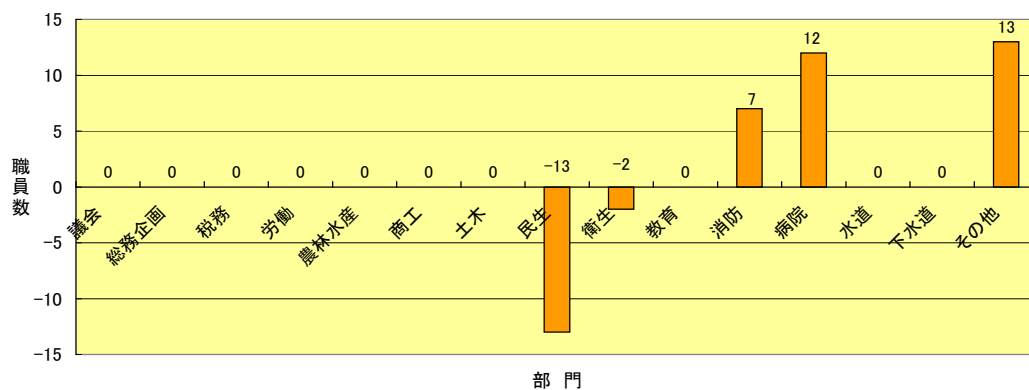
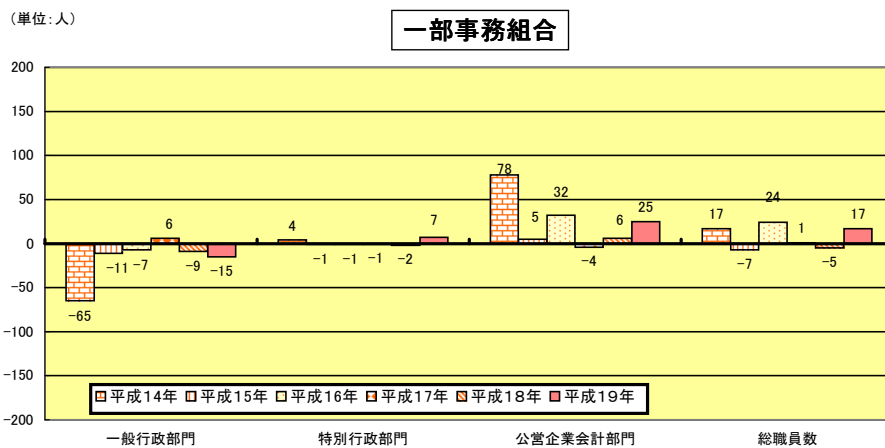
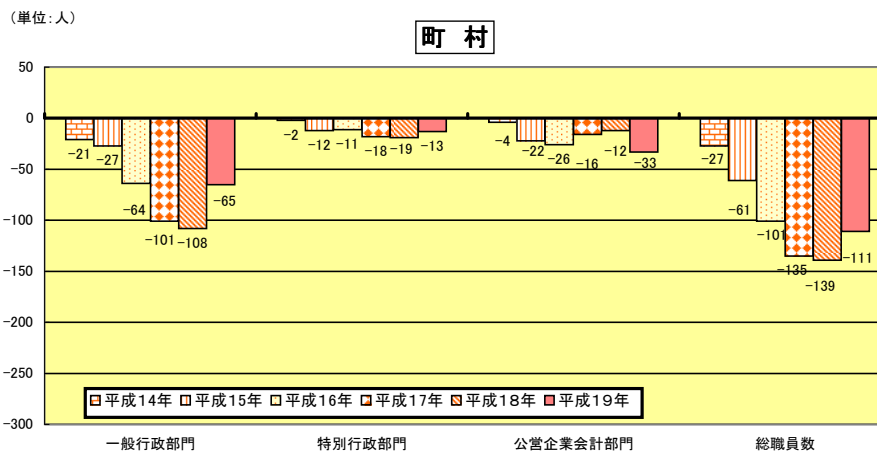
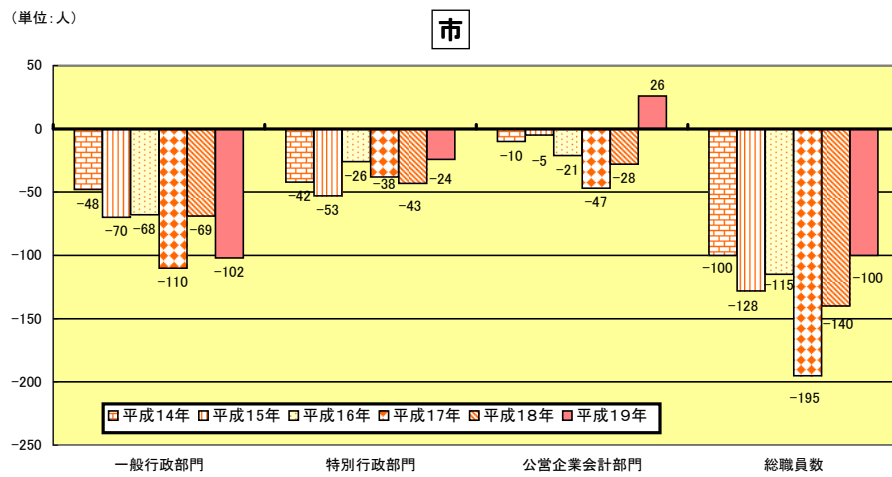
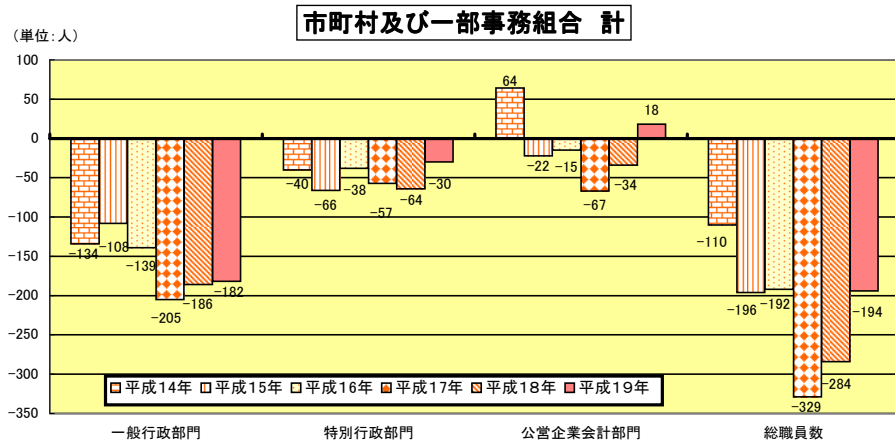


図6 職員数増減推移 (合併団体調整後ベース)



### 3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

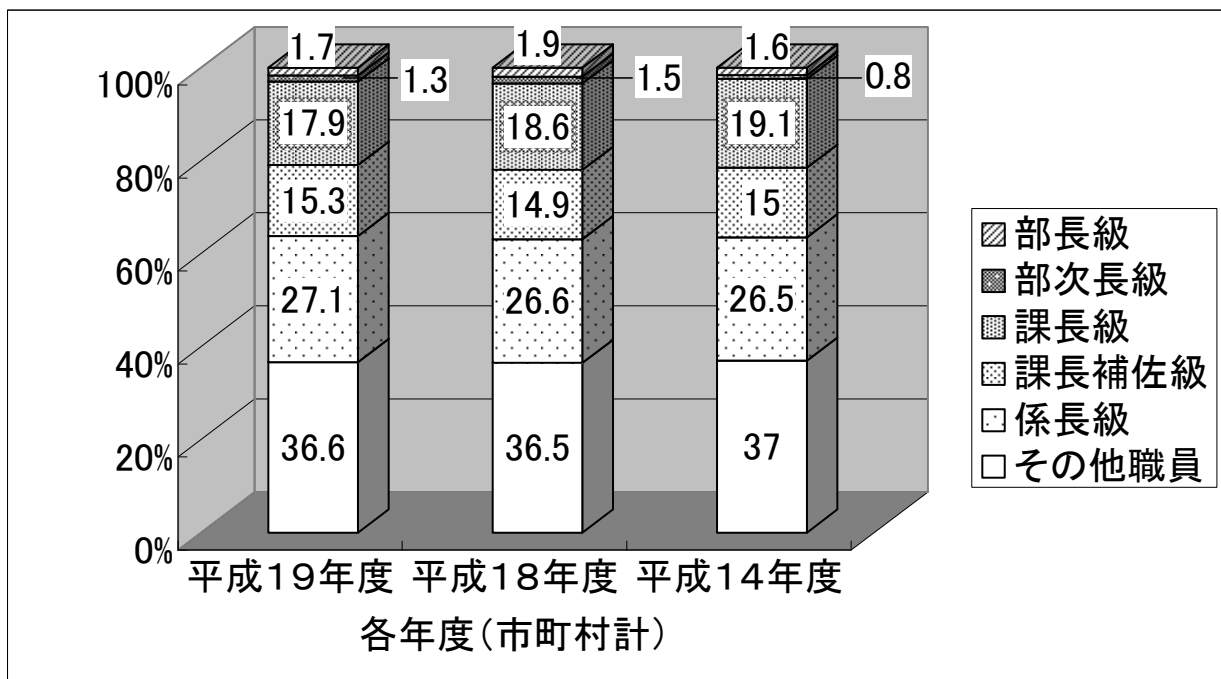
#### （1）市町村の一般行政職

市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数、1,295人で構成比20.9%と、昨年度22.0%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、5年前の14年度以降をみると17年度（65.7%）までは増加傾向にあったが、その後は減少に転じ、昨年度63.5%、今年度63.4%と若干減少しています。

今後は、新規採用者の抑制により係長以上の職員構成比は引き続き高水準で推移するものと考えられます。引き続き、昇任・昇格などの人事管理上の観点からも、単に職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図7 地位別職員数の構成比(市町村分の一般行政職)



#### 4 集中改革プランの策定・公表状況

##### (1) 策定・公表状況

平成19年4月1日を基準とした県内の策定・公表状況は、全30団体であり、5年間の純減率は県全体で、▲8.7%になっています。(平成19年9月1日を基準とした場合は、県内市町村の平均は▲9.0%、全国市区町村の平均は、▲8.3%です。)

また、平成17年4月1日の基準日以降、平成19年4月1日時点での純減率は▲3.8%であり、全国市区町村の平均▲4.1%にくらべ若干進捗が遅れています。

各団体においては、集中改革プランにおける定員管理の数値目標の着実な達成に取り組む必要があります。

表2 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

(単位：人、%)

各計 (団体数)	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	数値目標 (H17.4.1～H22.4.1)		増減実績 (H17.4.1～H19.4.1)	
			純減数	純減率	純減数	純減率
			市計 (9)	8,965	8,230	▲735
町村計 (21)	4,002	3,604	▲398	▲9.9	▲250	▲6.2
県合計 (30)	12,967	11,834	▲1,133	▲8.7	▲490	▲3.8

(注) 平成19.4.1現在で策定・公表団体を集計し、各計については30団体で加重平均。



### 第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件の内容は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮しながら、国の制度に準じてそれぞれの市町村で条例や規則で定めることになっています。

平成19年度に実施した「勤務条件等に関する調査」等の調査結果に基づく、県内市町村の勤務時間・休暇等の勤務条件の状況については次のとおりです。

#### 1 休息時間の廃止の状況【表1】

休息時間とは、職員に対し与えられる有給の短時間の勤務休止時間であり、国については、平成18年7月1日から廃止されています。平成20年1月31日現在の休息時間の廃止については、全団体に廃止がされています。

#### 2 病気休暇の状況【表2】

病気休暇中の給与の取扱いが国と同等である団体は12団体である一方、国より有利な団体が18団体ありました。こうした団体は、速やかに適正化を図るべきであり、国と同等である団体についても、改めて運用及び管理の点検を実施する等により住民の疑念を招くことのない病気休暇制度の適正な運用を図る必要があります。

#### 3 特別休暇等の状況【表3-1、3-2】

国の「育児参加休暇」は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、平成17年1月に導入された特別休暇であります。調査結果によると、導入した団体は5割にとどまっています。未導入の団体については、制度創設の趣旨を踏まえ、速やかに導入を図ることが必要です。

なお、国に制度がある特別休暇であっても、付与日数や対象範囲を拡充している例等が見受けられました。例えば、国における夏季休暇は連続する3日間認められていますが、4割の団体が国より多い日数を定めています。特に市にその傾向がみられ約9割の団体が5日間以上付与できる制度となっています。長期の休暇を希望する職員等には年次有給休暇の活用を勧める等により対応すべきであり、特別休暇について国との権衡を失っている団体においては、速やかに適正化を図る必要があります。

#### 4 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

安全衛生管理体制の整備は労働安全衛生法によって事業者には義務付けられているものであり、事業場の業種及び規模の要件を満たしていれば、安全管理者や衛生委員会等は当然、選任・設置されていなければならないものです。県内の市町村等においては、年々整備が進んできてはいるものの、衛生管理者（95.3%）、安全衛生推進者等（97.6%）、産業医（98.4%）、衛生委員会（95.3%）と、依然、未整備の団体が残る結果となりました。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が大きく変化し、職員の身体的・精神的負担の増加も指摘されているところです。「心の病」になる職員も増大する中、職員の健康を確保し、快適な職場環境の整備を促進するためにも、安全衛生管理体制の迅速な整備がますます必要となってきましたので、未選任となっている団体においては、早急な選任が必要です。

表1 休息時間の廃止の状況(平成20年1月31日現在)

区分	団体数	廃止済み	休憩時間	
			45分	60分
市	9	9 (100%)	5 (55.6%)	4 (44.4%)
町村	21	21 (100%)	2 (9.5%)	19 (90.5%)
計	30	30 (100%)	7 (23.3%)	23 (76.7%)

(注) ( )内は、団体区分中の割合を示しています。

表2 病気休暇中の給与の取扱いの状況(平成19年4月1日現在)

	団体数	国と同等	国より有利
市	9	4 (44.4%)	5 (55.6%)
町村	21	8 (38.1%)	13 (61.9%)
計	30	12 (40.0%)	18 (60.0%)

(注1) 国の病気休暇は、休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は休暇の期間が引き続く90日を超えた場合に半減することとなっています。

(注2) 病気休暇は、私傷病(結核性を除く)の場合の取扱いを示しています。

(注3) ( )内は、団体区分中の割合を示しています。

表3-1 国と同様の特別休暇等の導入状況

【市】

(平成19年4月1日現在)

	国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
			特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	必要と認められる期間	9						
2	証人等として国会等に出頭する場合	必要と認められる期間	2	6	1				
3	骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	9						
4	ボランティア活動に参加する場合	5日以内	1	8					
5	結婚する場合	連続する5日以内(週休日等を含む)		4		5		5	
6	産前の場合	産前6週間以内		8		1		1	
7	産後の場合	産後8週間まで		9					
8	保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8		1		1	
9	妻が出産する場合	2日以内		7		2		2	
10	育児参加をする場合	5日以内	4	4		1		1	
11	子の看護をする場合	5日以内	1	8					
12	親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		2		7		5	2
13	父母を追悼する場合	1日以内	4	2		3			3
14	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内				7	2	9	
15	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	3	1	4		4	
16	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9					
17	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1					



## 【町村】

(平成19年4月1日現在)

	国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
			特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	必要と認められる期間	21						
2	証人等として国会等に出頭する場合	必要と認められる期間	21						
3	骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	21						
4	ボランティア活動に参加する場合	5日以内	5	15		1		1	
5	結婚する場合	連続する5日以内(週休日等を含む)		16		5		5	
6	産前の場合	産前6週間以内		18		3		3	
7	産後の場合	産後8週間まで		21					
8	保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		20		1			1
9	妻が出産する場合	2日以内	3	16		2		2	
10	育児参加をする場合	5日以内	11	10					
11	子の看護をする場合	5日以内	7	14					
12	親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		14		7		7	
13	父母を追悼する場合	1日以内	3	12		6		1	2 3
14	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	1	15		4	1	5	
15	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	7		13		13	
16	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		21					
17	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	18	3					

表3-2 地方公共団体独自の特別休暇等の導入状況

【市】

(平成19年4月1日現在)

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念義務免除	小計		
						有給	無給
1	職員団体の事務従事(いわゆる組合休暇)	2	5	2	7	2	5
2	年末年始の休みのうち、12月29日から31日及び1月2日から3日の期間外に付与されているもの	9			0		
3	夏季における休暇 ※1	9			0		
4	家族の看護	7	2		2	2	
5	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	4	4	1	5	5	
6	妊娠障害(つわり)	4	4	1	5	5	
7	市制記念日	9			0		
8	ファミリーサポート休暇 ※3	8	1		1	1	

【町村】

(平成19年4月1日現在)

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念義務免除	小計		
						有給	無給
1	職員団体の事務従事(いわゆる組合休暇)	5	16		16		16
2	年末年始の休みのうち、12月29日から31日及び1月2日から3日の期間外に付与されているもの	21			0		
3	夏季における休暇 ※1	21			0		
4	家族の看護	21			0		
5	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	21			0		
6	妊娠障害(つわり)	20	1		1	1	
7	市制記念日	21			0		
8	ファミリーサポート休暇 ※3	21			0		

※1 夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇

※2 永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇

※3 家族とのふれあいを大切にし、家庭生活を図る目的の休暇

表4 安全衛生管理体制の整備状況

平成19年3月31日現在

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)
市	1	1	100.0	5	5	100.0	29	29	100.0
町 村	—	—	—	—	—	—	24	24	100.0
一部事務組合	—	—	—	—	—	—	11	8	72.7
計	1	1	100.0	5	5	100.0	64	61	95.3
全 国	568	566	99.6	1,485	1,462	98.5	12,113	11,505	95.0

	安全衛生推進者等 ※4			産 業 医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)
市	337	334	99.1	29	29	100.0	5	5	100.0
町 村	177	168	94.9	24	24	100.0	—	—	—
一部事務組合	20	19	95.0	11	10	90.9	—	—	—
計	534	521	97.6	64	63	98.4	5	5	100.0
全 国	50,944	43,207	84.8	12,113	11,623	96.0	1,127	1,114	98.8

	衛生委員会 ※7		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率 (%)
市	29	29	100.0
町 村	24	24	100.0
一部事務組合	11	8	72.7
計	64	61	95.3
全 国	12,113	11,046	91.2

※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者

※2 安全に係る技術的事項を管理する者

※3 衛生に係る技術的事項を管理する者

※4 安全衛生に係る業務を担当する者

※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者

※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織

※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

## 第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）において、並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。」、また「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。」とされています。

平成19年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成19年4月1日現在）については次のとおりです。

### 1 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表1】

平成18年度又は平成19年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は12団体であり、一方、平成19年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体は16団体でありました。

### 2 互助会等に対する公費支出額【表2】

互助会等に対する公費支出額（県内市町村総計）については、平成18年度決算で62,435千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲110,631千円（▲63.9%）でありました。一方、公費率については、平成18年度決算で32.1%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲21.2%でありました。

### 3 互助会等に対する公費支出の見直し内容【表3】

互助会等に対する公費支出の見直し内容については、平成19年度において「互助会等に対する公費支出の廃止」を行った団体は0団体、「互助会等に対する公費支出の削減」を行った団体は2団体、「互助会等に対する補助等の方式見直し」を行った団体は1団体、「個別事業への公費支出の廃止」を行った団体は2団体、「個別事業内容の見直し」を行った団体は2団体ありました。

### 4 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成19年度において、「結婚祝金」が3団体、「出産祝金」が3団体、「弔慰金」が6団体、「退会給付金」が3団体、「災害見舞金」が3団体、「医療費補助」が1団体、「入院・傷病見舞金」が3団体、「永年勤続給付」が4団体などでありました。

### 5 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成17年度に互助会等において実施された状況を公表した団体は7団体であり、主な公表媒体としては、「ホームページ」を使用した団体は6団体、「広報誌」を使用した団体は3団体、「掲示板」を使用した団体は1団体であり、その主な公表内容としては、「個別事業内容」が3団体、「個別事業実施件数」が1団体、「互助会名」が3団体、「互助会会員数」が4団体、「互助会公費補助等総額」が5団体、「互助会公費補助率」が1団体ありました。

表1 互助会等に対する公費支出の見直し状況（平成19年4月1日現在）

	18・19年度に見直しを行った団体数	19年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	12 (※)	16
市	6	1
町村	6	15
全国市区町村	1,287	339

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成18・19年度に見直しを行っていない18団体のうち16団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

表2 互助会等に対する公費支出額（平成19年4月1日現在）

○ 県内市町村総計 (単位：千円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度予算
公費支出総額	173,066	77,699	62,435	69,892
【公費率 ※】	【53.3%】	【35.2%】	【32.1%】	【34.6%】

○ 市計 (単位：千円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度予算
公費支出総額	161,439	72,699	59,197	66,208
【公費率 ※】	【56.2%】	【35.8%】	【32.5%】	【35.1%】

○ 町村計 (単位：千円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度予算
公費支出総額	11,627	5,000	3,238	3,684
【公費率 ※】	【31.1%】	【28.2%】	【26.4%】	【27.6%】

(参考) 全国市区町村（指定都市を除く） (単位：億円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度予算
公費支出総額	361	240	165	154
【公費率 ※】	【57.0%】	【48.8%】	【41.9%】	【41.5%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

表3 互助会等に対する公費支出の見直し内容（平成19年4月1日現在）

見直し内容 区分		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業への公費支出の廃止 ※2	個別事業内容の見直し	
県内 市町村	18年度	2	4	2	3	2	
	19年度	0	2	1	2	2	
	市	18年度	0	1	1	2	2
		19年度	0	1	1	2	1
	町村	18年度	2	3	1	1	0
		19年度	0	1	0	0	1
全国 市区町村	18年度	93	648	140	263	464	
	19年度	107	514	193	134	401	

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成19年4月1日の時点で、16団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

表4 公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成19年4月1日現在）

区分		事業内容											
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	16年度	17	15	2	23	11	15	0	13	9	9	0	7
	17年度	8	8	1	11	6	8	0	5	7	5	0	5
	18年度	4	4	1	7	4	4	0	4	7	6	0	4
	19年度	3	3	1	6	3	3	1	3	7	4	0	4
	うち市	2	2	1	2	1	1	1	1	4	1	0	3
	うち町村	1	1	0	4	2	2	0	2	3	3	0	1
全国市区町村	16年度	1,785	1,670	1,095	1,945	1,406	1,517	402	1,750	1,379	1,334	994	1,245
	17年度	1,195	1,178	795	1,327	805	1,069	307	1,194	1,067	962	803	899
	18年度	1,008	947	571	1,119	669	792	156	926	1,033	816	686	661
	19年度	942	782	533	1,035	599	709	148	760	1,005	756	565	602

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引（施設に対して差額を補てん）等の間接的な給付を含みます。

表5 互助会等の福利厚生事業の公表状況（平成19年4月1日現在）

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	7	6	3	0	3	1	0	3	4	5	1	
	公表なし	23	-----										
	市	公表あり	5	5	2	0	3	1	0	2	3	3	1
		公表なし	4	-----									
	町村	公表あり	2	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0
		公表なし	19	-----									
	全国市区町村	公表あり	634	519	334	16	262	106	46	438	156	292	117
		公表なし	837	-----									

- (注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。
- (注2) 県内市町村の市うち「公表なし」の4団体中1団体、県内市町村の町村うち「公表なし」の19団体中13団体については、互助会等に対する公費支出を行っていません。
- (注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成17年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書



資 料 編

# 第1 給与関係

## 1-1 支給職員1人当たり平均給与月額(一般行政職)

(平成19年4月給与 単位:百円)

	職員数 (人)	平均給与 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳 月
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3				
和歌山市	1,656	3,592	377	131	294	802	4,394	4,007	44.09
海南市	312	3,513	196	95	137	428	3,941	3,758	44.05
橋本市	357	3,614	313	117	543	973	4,587	3,960	45.11
有田市	170	3,536	177	110	91	378	3,914	3,780	45.02
御坊市	208	3,703	210	62	88	360	4,063	3,940	46.04
田辺市	532	3,460	262	91	286	639	4,099	3,755	42.11
新宮市	251	3,571	227	95	148	470	4,041	3,850	45.02
紀の川市	476	3,303	188	126	171	485	3,788	3,575	42.01
岩出市	176	3,175	192	174	427	792	3,967	3,504	40.08
市計	4,138	3,522	288	117	266	671	4,193	3,858	44.03
紀美野町	138	3,185	200	110	45	355	3,540	3,445	45.00
小計	138	3,185	200	110	45	355	3,540	3,445	45.00
かつらぎ町	182	3,390	203	81	132	415	3,805	3,618	45.05
九度山町	77	3,260	203	107	170	480	3,740	3,546	44.03
高野町	68	3,227	175	27	50	252	3,479	3,385	43.10
小計	327	3,325	197	76	124	397	3,722	3,553	44.10
湯浅町	93	3,173	143	61	86	290	3,463	3,357	44.01
広川町	59	3,281	174	36	150	361	3,642	3,468	43.09
有田川町	216	3,330	223	70	161	454	3,784	3,565	42.09
小計	368	3,282	195	62	140	397	3,680	3,497	43.03
美浜町	53	3,146	167	51	44	262	3,408	3,354	42.07
日高町	62	3,160	163	46	68	277	3,437	3,351	42.00
由良町	60	3,329	209	60	210	478	3,807	3,568	45.03
印南町	75	3,542	201	66	56	323	3,865	3,763	50.00
みなべ町	121	3,284	219	117	141	478	3,762	3,577	44.01
日高川町	148	3,219	255	78	77	411	3,630	3,473	44.02
小計	519	3,279	214	77	100	390	3,669	3,524	44.08
白浜町	183	3,220	193	68	164	426	3,646	3,427	42.06
上富田町	79	3,168	180	67	144	391	3,559	3,399	42.00
すさみ町	57	3,382	193	80	38	311	3,693	3,639	45.04
小計	319	3,236	190	70	137	396	3,633	3,458	42.11
那智勝浦町	113	3,248	165	84	217	465	3,713	3,460	42.10
太地町	49	3,358	154	128	90	372	3,730	3,592	49.03
古座川町	51	3,351	241	72	83	395	3,746	3,623	44.02
北山村	23	3,282	181	18	74	273	3,555	3,469	44.09
串本町	147	3,252	180	35	125	340	3,592	3,435	43.04
小計	383	3,279	180	65	139	384	3,664	3,489	44.02
町村計	2,054	3,274	197	73	120	390	3,664	3,502	44.01
県計	6,192	3,440	258	102	218	578	4,018	3,740	44.02

※1=生活給の給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2=職務給の給与(特殊勤務、管理職)

※3=超過給の給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

※4=給料+諸手当(扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整)

1-2 支給職員1人当たり平均手当額（一般行政職）

（平成19年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	205	115	108	84	410	140	573	439	42	133	19	201	0	12,418	6,452
海南市	190	0	75	56	0	44	530	264	42	0	116	68	0	11,626	5,580
橋本市	201	79	130	89	0	21	438	823	42	0	0	0	0	13,061	6,097
有田市	185	0	56	51	0	36	321	297	0	0	0	0	0	12,156	5,896
御坊市	215	0	155	51	0	125	358	227	0	0	0	157	0	12,500	5,986
田辺市	219	0	89	104	230	37	465	424	32	48	0	106	0	11,507	5,549
新宮市	217	0	48	76	0	29	359	301	0	0	0	72	0	11,746	5,657
紀の川市	188	0	158	51	0	24	395	334	43	0	116	99	0	11,077	5,328
岩出市	203	0	147	48	0	0	463	722	42	0	0	0	0	10,490	4,989
小計	204	109	99	76	260	87	473	450	39	84	100	147	0	12,021	5,958
紀美野町	194	0	143	65	0	53	305	325	0	0	0	0	0	10,098	5,139
小計	194	0	143	65	0	53	305	325	0	0	0	0	0	10,098	5,139
かつらぎ町	215	0	123	64	0	38	512	272	27	0	0	201	0	11,302	5,432
九度山町	230	0	135	40	0	0	305	410	50	0	0	0	0	10,657	5,144
高野町	166	0	72	86	0	11	200	101	57	0	0	0	245	9,772	5,610
小計	209	0	113	64	0	33	381	287	42	0	0	201	245	10,839	5,404
湯浅町	171	0	223	50	0	120	291	306	45	0	0	0	0	10,516	5,010
広川町	188	0	101	41	0	11	233	306	0	0	0	0	0	11,173	5,400
有田川町	204	0	52	75	0	54	293	337	0	0	0	117	0	11,008	5,214
小計	194	0	70	66	0	47	286	326	45	0	0	117	0	10,916	5,195
美浜町	208	0	121	25	0	0	207	132	42	0	0	0	0	10,384	4,835
日高町	244	0	0	29	0	0	149	291	35	0	0	0	0	10,357	5,037
由良町	192	0	165	46	0	0	188	437	42	0	0	0	0	11,458	5,309
印南町	240	0	25	72	0	0	206	192	42	0	0	0	0	12,069	5,833
みなべ町	210	143	98	62	230	0	338	508	42	0	0	0	0	10,860	5,270
日高川町	220	0	110	103	0	0	231	199	42	0	0	0	0	10,597	5,130
小計	218	143	111	70	230	0	238	304	41	0	0	0	0	10,921	5,244
白浜町	194	160	52	68	0	39	248	431	33	0	0	104	0	10,240	5,668
上富田町	228	0	195	33	0	0	280	381	47	0	0	0	0	10,588	5,167
すさみ町	190	0	107	82	0	0	163	219	54	0	0	0	0	11,250	5,397
小計	201	160	70	62	0	39	229	409	44	0	0	104	0	10,540	5,482
那智勝浦町	170	82	181	49	0	42	209	423	0	0	0	0	0	11,024	5,324
太地町	192	0	98	39	0	186	149	86	89	84	0	198	0	10,844	5,195
古座川町	215	0	140	72	0	0	203	155	46	0	0	0	0	11,003	5,746
北山村	209	0	83	28	0	0	208	56	105	0	0	0	0	10,318	5,649
串本町	195	0	129	45	0	0	81	356	55	180	0	0	0	9,773	6,203
小計	192	82	140	48	0	128	145	330	68	148	0	198	0	10,478	5,717
町村計	204	136	96	63	230	65	239	326	50	148	0	144	245	10,709	5,381
県計	204	109	98	72	256	85	381	422	46	92	100	147	245	11,588	5,768

1-3 支給職員1人当たり平均給与月額(技能労務職)

(平成19年4月給与 単位:百円)

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳 月
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3				
和歌山市	479	3,035	318	207	148	672	3,707	3,289	46.01
海南市	63	3,411	154	39	21	213	3,624	3,531	48.03
橋本市	92	3,281	253	56	216	526	3,806	3,493	43.03
有田市	46	3,165	98	28	152	277	3,442	3,241	51.11
御坊市	22	3,029	177	0	61	238	3,268	3,184	40.11
田辺市	36	3,498	186	86	161	432	3,930	3,654	48.01
新宮市(5人未満)		*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	48	2,934	180	71	129	380	3,313	3,099	45.06
岩出市	30	2,801	192	0	1,010	1,202	4,003	2,919	47.11
市計	*	3,106	263	140	174	577	3,684	3,318	46.03
紀美野町	11	1,892	105	0	0	105	1,997	1,961	46.04
かつらぎ町	15	2,919	246	6	146	398	3,317	3,119	43.01
九度山町(5人未満)		2,443	14	0	0	14	2,457	2,443	54.02
高野町	21	2,215	112	0	55	168	2,382	2,313	48.01
湯浅町	15	3,310	83	74	47	204	3,514	3,390	50.01
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	35	3,120	71	0	1	73	3,192	3,161	47.08
美浜町(5人未満)		*	*	*	*	*	*	*	*
日高町(5人未満)		2,620	34	0	0	34	2,654	2,640	49.08
由良町	6	2,367	99	0	41	140	2,507	2,456	50.11
印南町	5	2,523	43	0	0	43	2,566	2,536	54.04
みなべ町	6	2,240	7	0	6	13	2,253	2,240	54.06
日高川町	29	2,232	109	0	11	119	2,352	2,285	47.02
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町(5人未満)		*	*	*	*	*	*	*	*
すさみ町	8	2,714	157	0	0	157	2,871	2,850	46.08
那智勝浦町(5人未満)		*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	15	2,720	136	3	37	176	2,895	2,832	49.00
町村計	*	2,647	106	7	30	143	2,790	2,725	48.03
県計	994	3,025	235	116	149	500	3,525	3,213	46.07

(注1) 人数については、1人以上5人未満の場合は「(5人未満)」としています。

(注2) 個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク(\*)としています。

※1=生活給的給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2=職務給的給与(特殊勤務、管理職)

※3=超過給的給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

※4=給料+諸手当(扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整)

2 給料表の種類及び構造

(平成19年4月1日現在)

	19年3月末 住基人口 (A)	種類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般行政 職	職員1人 当り人口 A/B (%) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	383,699	11	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再	3,446	1,656	112
海南市	59,031	9	7	主同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	819	312	73
橋本市	69,374	4	7	同			医(1)(2)(3)	930	357	75
有田市	32,868	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	524	170	63
御坊市	26,628	2	7	同			消	356	208	75
田辺市	84,364	2	7	同			医	955	532	89
新宮市	33,597	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	668	251	51
紀の川市	69,841	1	7	主同				700	476	100
岩出市	51,403	1	7	同				318	176	162
市計	810,805							8,716	4,138	94
紀美野町	11,697	3	6	同	2	同	医	233	138	51
小計	11,697							233	138	51
かつらぎ町	19,997	1	6	同				273	182	74
九度山町	5,549	2	5	同	3	同		95	77	59
高野町	4,184	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	156	68	27
小計	29,730							524	327	57
湯浅町	14,464	1	6	同				160	93	91
広川町	8,047	2	6	同	4	同		85	59	95
有田川町	28,938	1	6	同				405	216	72
小計	51,449							650	368	80
美浜町	8,402	1	6	同				85	53	99
日高町	7,759	1	6	同				93	62	84
由良町	7,305	1	6	同				95	60	77
印南町	9,578	1	6	同				123	75	78
みなべ町	14,713	1	6	同				168	121	88
日高川町	11,410	3	6	同	3	同	医	233	148	49
小計	59,167							797	519	75
白浜町	24,217	3	5	同	3	主合	医	390	183	63
上富田町	15,290	1	5	同				126	79	122
すさみ町	5,284	4	5	同			医(1)(2)(3)	126	57	42
小計	44,791							642	319	70
那智勝浦町	18,462	3	6	同			医(1)(2)	300	113	62
太地町	3,677	1	5	同				66	49	56
古座川町	3,461	2	5	同			医	64	51	55
北山村	510	1	5	同				24	23	22
串本町	20,147	4	5	同			医(1)(2)(3)	431	147	47
小計	46,257							885	383	53
町村計	243,091							3,731	2,054	66
県計	1,053,896							12,447	6,192	85

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、

「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

3 手当別支給職員割合(一般行政職)

平成19年4月支給分

	給料 支給 職員数 (人)	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,656	971	58.6	1,656	100.0	1,016	61.4	1,489	89.9	1	0.1	211	12.7
海南市	312	178	57.1	0	0.0	186	59.6	237	76.0	0	0.0	21	6.7
橋本市	357	231	64.7	357	100.0	64	17.9	324	90.8	0	0.0	47	13.2
有田市	170	99	58.2	0	0.0	87	51.2	137	80.6	0	0.0	10	5.9
御坊市	208	144	69.2	0	0.0	40	19.2	127	61.1	0	0.0	6	2.9
田辺市	532	356	66.9	0	0.0	370	69.5	261	49.1	5	0.9	62	11.7
新宮市	251	177	70.5	0	0.0	189	75.3	124	49.4	0	0.0	43	17.1
紀の川市	476	287	60.3	0	0.0	100	21.0	386	81.1	0	0.0	18	3.8
岩出市	176	110	62.5	0	0.0	34	19.3	133	75.6	0	0.0	0	0.0
市計	4,138	2,553	61.7	2,013	48.6	2,086	50.4	3,218	77.8	6	0.1	418	10.1
紀美野町	138	87	63.0	0	0.0	28	20.3	104	75.4	0	0.0	4	2.9
小計	138	87	63.0	0	0.0	28	20.3	104	75.4	0	0.0	4	2.9
かつらぎ町	182	113	62.1	0	0.0	24	13.2	151	83.0	0	0.0	9	4.9
九度山町	77	53	68.8	0	0.0	12	15.6	46	59.7	0	0.0	0	0.0
高野町	68	43	63.2	0	0.0	12	17.6	45	66.2	0	0.0	2	2.9
小計	327	209	63.9	0	0.0	48	14.7	242	74.0	0	0.0	11	3.4
湯浅町	93	52	55.9	0	0.0	12	12.9	35	37.6	0	0.0	1	1.1
広川町	59	41	69.5	0	0.0	12	20.3	33	55.9	0	0.0	3	5.1
有田川町	216	145	67.1	0	0.0	122	56.5	162	75.0	0	0.0	5	2.3
小計	368	238	64.7	0	0.0	146	39.7	230	62.5	0	0.0	9	2.4
美浜町	53	36	67.9	0	0.0	7	13.2	21	39.6	0	0.0	0	0.0
日高町	62	37	59.7	0	0.0	0	0.0	37	59.7	0	0.0	0	0.0
由良町	60	45	75.0	0	0.0	13	21.7	38	63.3	0	0.0	0	0.0
印南町	75	48	64.0	0	0.0	5	6.7	48	64.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	121	90	74.4	1	0.8	23	19.0	81	66.9	1	0.8	0	0.0
日高川町	148	102	68.9	0	0.0	33	22.3	114	77.0	0	0.0	0	0.0
小計	519	358	69.0	1	0.2	81	15.6	339	65.3	1	0.2	0	0.0
白浜町	183	105	57.4	2	1.1	102	55.7	137	74.9	0	0.0	16	8.7
上富田町	79	48	60.8	0	0.0	10	12.7	39	49.4	0	0.0	0	0.0
すさみ町	57	44	77.2	0	0.0	16	28.1	11	19.3	0	0.0	0	0.0
小計	319	197	61.8	2	0.6	128	40.1	187	58.6	0	0.0	16	5.0
那智勝浦町	113	62	54.9	1	0.9	23	20.4	78	69.0	0	0.0	6	5.3
太地町	49	32	65.3	0	0.0	7	14.3	18	36.7	0	0.0	9	18.4
古座川町	51	39	76.5	0	0.0	13	25.5	29	56.9	0	0.0	0	0.0
北山村	23	17	73.9	0	0.0	4	17.4	10	43.5	0	0.0	0	0.0
串本町	147	87	59.2	0	0.0	37	25.2	105	71.4	0	0.0	0	0.0
小計	383	237	61.9	1	0.3	84	21.9	240	62.7	0	0.0	15	3.9
町村計	2,054	1,326	64.6	4	0.2	515	25.1	1,342	65.3	1	0.0	55	2.7
県計	6,192	3,879	62.6	2,017	32.6	2,601	42.0	4,560	73.6	7	0.1	473	7.6

## 平成19年4月支給分

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当 (年額)	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	328	19.8	1,060	64.0	3	0.2	18	1.1	9	0.5	90	5.4	0	0.0
海南市	54	17.3	155	49.7	28	9.0	0	0.0	2	0.6	8	2.6	0	0.0
橋本市	93	26.1	235	65.8	12	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	57	33.5	52	30.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	34	16.3	80	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0
田辺市	99	18.6	347	65.2	66	12.4	24	4.5	0	0.0	18	3.4	0	0.0
新宮市	63	25.1	123	49.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.2	0	0.0
紀の川市	151	31.7	197	41.4	89	18.7	0	0.0	43	9.0	69	14.5	0	0.0
岩出市	66	37.5	103	58.5	17	9.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	945	22.8	2,352	56.8	215	5.2	42	1.0	54	1.3	189	4.6	0	0.0
紀美野町	49	35.5	19	13.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	49	35.5	19	13.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	28	15.4	83	45.6	37	20.3	0	0.0	0	0.0	2	1.1	0	0.0
九度山町	27	35.1	31	40.3	8	10.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	9	13.2	14	20.6	35	51.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	46	67.6
小計	64	19.6	128	39.1	80	24.5	0	0.0	0	0.0	2	0.6	46	14.1
湯浅町	19	20.4	24	25.8	14	15.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	9	15.3	29	49.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	51	23.6	102	47.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.4	0	0.0
小計	79	21.5	155	42.1	14	3.8	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0	0.0
美浜町	13	24.5	15	28.3	9	17.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	19	30.6	12	19.4	21	33.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	19	31.7	28	46.7	8	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	24	32.0	18	24.0	17	22.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	42	34.7	32	26.4	19	15.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	50	33.8	52	35.1	26	17.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	167	32.2	157	30.3	100	19.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	48	26.2	66	36.1	33	18.0	0	0.0	0	0.0	5	2.7	0	0.0
上富田町	19	24.1	26	32.9	31	39.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	28	49.1	4	7.0	24	42.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	95	29.8	96	30.1	88	27.6	0	0.0	0	0.0	5	1.6	0	0.0
那智勝浦町	44	38.9	58	51.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	31	63.3	5	10.2	36	73.5	2	4.1	0	0.0	3	6.1	0	0.0
古座川町	18	35.3	18	35.3	31	60.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	2	8.7	8	34.8	12	52.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	63	42.9	44	29.9	36	24.5	4	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	158	41.3	133	34.7	115	30.0	6	1.6	0	0.0	3	0.8	0	0.0
町村計	612	29.8	688	33.5	397	19.3	6	0.3	0	0.0	13	0.6	46	2.2
県計	1,557	25.1	3,040	49.1	612	9.9	48	0.8	54	0.9	202	3.3	46	0.7

4 年別ラスパイルズ指数

(平成19年4月1日現在)

地域手当補正後ラスパイルズ指数

区分	平成19年	平成18年	平成17年	増減(H18→H19)	増減(H17→H19)
和歌山市	101.4	101.0	100.3	0.4	1.1
海南市	99.6	99.4	98.1	0.2	1.5
橋本市	97.1	98.1	—	▲ 1.0	—
有田市	96.5	96.7	96.1	▲ 0.2	0.4
御坊市	98.2	97.8	93.1	0.4	5.1
田辺市	99.4	99.2	—	0.2	—
新宮市	98.3	96.7	—	1.6	—
紀の川市	97.9	97.2	—	0.7	—
岩出市	96.2	95.3	94.7	0.9	1.5
紀美野町	88.1	90.2	—	▲ 2.1	—
かつらぎ町	91.9	91.4	—	0.5	—
九度山町	92.2	90.2	91.9	2.0	0.3
高野町	92.0	91.0	91.1	1.0	0.9
湯浅町	91.4	89.6	90.0	1.8	1.4
広川町	92.4	91.7	95.3	0.7	▲ 2.9
有田川町	95.8	95.5	—	0.3	—
美浜町	92.4	92.7	93.8	▲ 0.3	▲ 1.4
日高町	92.0	90.1	93.0	1.9	▲ 1.0
由良町	92.5	92.4	90.5	0.1	2.0
印南町	91.0	89.3	92.4	1.7	▲ 1.4
みなべ町	92.0	91.4	92.6	0.6	▲ 0.6
日高川町	88.8	89.9	—	▲ 1.1	—
白浜町	96.3	95.4	—	0.9	—
上富田町	93.7	92.8	92.0	0.9	1.7
すさみ町	91.2	89.6	91.0	1.6	0.2
那智勝浦町	95.5	94.2	95.1	1.3	0.4
太地町	88.2	87.0	89.8	1.2	▲ 1.6
古座川町	94.1	93.6	93.4	0.5	0.7
北山村	91.7	91.1	90.8	0.6	0.9
串本町	94.1	93.1	92.8	1.0	1.3

平成19年	ラスと補正後ラスの比較
101.4	0.0
99.6	0.0
97.1	0.0
96.5	0.0
98.2	0.0
99.4	0.0
98.3	0.0
97.9	0.0
96.2	0.0
88.1	0.0
91.9	0.0
92.2	0.0
92.0	0.0
91.4	0.0
92.4	0.0
95.8	0.0
92.4	0.0
92.0	0.0
92.5	0.0
91.0	0.0
92.0	0.0
88.8	0.0
96.3	0.0
93.7	0.0
91.2	0.0
95.5	0.0
88.2	0.0
94.1	0.0
91.7	0.0
94.1	0.0

(注1) 合併市町村については、合併前のデータはありません。

(注2) 岩出市については、平成17年以前は岩出町のデータとなっています。





## 5 級別職員比率(一般行政職※)

(平成19年4月1日現在 単位:人、%)

	本表 職員数計	1 級			2 級			3 級			4 級		
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率
和歌山市	1,605	101	6.3	6.3	162	10.1	16.4	194	12.1	28.5	197	12.3	40.7
海南市	312	18	5.8	5.8	41	13.1	18.9	63	20.2	39.1	136	43.6	82.7
橋本市	357	1	0.3	0.3	23	6.4	6.7	66	18.5	25.2	37	10.4	35.6
有田市	170	5	2.9	2.9	10	5.9	8.8	59	34.7	43.5	39	22.9	66.5
御坊市	207	22	10.6	10.6	14	6.8	17.4	27	13.0	30.4	71	34.3	64.7
田辺市	532	28	5.3	5.3	28	5.3	10.5	181	34.0	44.5	130	24.4	69.0
新宮市	251	6	2.4	2.4	40	15.9	18.3	53	21.1	39.4	95	37.8	77.3
紀の川市	476	34	7.1	7.1	97	20.4	27.5	101	21.2	48.7	85	17.9	66.6
岩出市	175	19	10.9	10.9	63	36.0	46.9	25	14.3	61.1	26	14.9	76.0
市計	4,085	234	5.7	5.7	478	11.7	17.4	769	18.8	36.3	816	20.0	56.2
紀美野町	138	14	10.1	10.1	28	20.3	30.4	63	45.7	76.1	19	13.8	89.9
小計	138	14	10.1	10.1	28	20.3	30.4	63	45.7	76.1	19	13.8	89.9
かつらぎ町	182	10	5.5	5.5	18	9.9	15.4	60	33.0	48.4	26	14.3	62.6
九度山町	77	2	2.6	2.6	17	22.1	24.7	40	51.9	76.6	13	16.9	93.5
高野町	68	6	8.8	8.8	20	29.4	38.2	20	29.4	67.6	13	19.1	86.8
小計	327	18	5.5	5.5	55	16.8	22.3	120	36.7	59.0	52	15.9	74.9
湯浅町	93	13	14.0	14.0	6	6.5	20.4	53	57.0	77.4	13	14.0	91.4
広川町	59	4	6.8	6.8	6	10.2	16.9	29	49.2	66.1	11	18.6	84.7
有田川町	216	9	4.2	4.2	35	16.2	20.4	75	34.7	55.1	66	30.6	85.6
小計	368	26	7.1	7.1	47	12.8	19.8	157	42.7	62.5	90	24.5	87.0
美浜町	53	6	11.3	11.3	11	20.8	32.1	10	18.9	50.9	13	24.5	75.5
日高町	62	7	11.3	11.3	7	11.3	22.6	21	33.9	56.5	8	12.9	69.4
由良町	60	8	13.3	13.3	6	10.0	23.3	27	45.0	68.3	10	16.7	85.0
印南町	75	5	6.7	6.7	9	12.0	18.7	16	21.3	40.0	12	16.0	56.0
みなべ町	121	2	1.7	1.7	9	7.4	9.1	68	56.2	65.3	22	18.2	83.5
日高川町	148	8	5.4	5.4	36	24.3	29.7	54	36.5	66.2	19	12.8	79.1
小計	519	36	6.9	6.9	78	15.0	22.0	196	37.8	59.7	84	16.2	75.9
白浜町	183	11	6.0	6.0	44	24.0	30.1	55	30.1	60.1	57	31.1	91.3
上富田町	79	8	10.1	10.1	8	10.1	20.3	33	41.8	62.0	11	13.9	75.9
すさみ町	57	0	0.0	0.0	6	10.5	10.5	23	40.4	50.9	20	35.1	86.0
小計	319	19	6.0	6.0	58	18.2	24.1	111	34.8	58.9	88	27.6	86.5
那智勝浦町	113	14	12.4	12.4	15	13.3	25.7	17	15.0	40.7	23	20.4	61.1
太地町	49	0	0.0	0.0	2	4.1	4.1	31	63.3	67.3	16	32.7	100.0
古座川町	51	7	13.7	13.7	8	15.7	29.4	5	9.8	39.2	23	45.1	84.3
北山村	23	0	0.0	0.0	2	8.7	8.7	12	52.2	60.9	8	34.8	95.7
串本町	147	13	8.8	8.8	20	13.6	22.4	30	20.4	42.9	41	27.9	70.7
小計	383	34	8.9	8.9	47	12.3	21.1	95	24.8	46.0	111	29.0	74.9
町村計	2,054	147	7.2	7.2	313	15.2	22.4	742	36.1	58.5	444	21.6	80.1
県計	6,139	381	6.2	6.2	791	12.9	19.1	1,511	24.6	43.7	1,260	20.5	64.2

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表(一)に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

(平成19年4月1日現在 単位:人、%)

5 級			6 級			7 級			8 級			9 級		
職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率
346	21.6	62.3	329	20.5	82.8	229	14.3	97.1	37	2.3	99.4	10	0.6	100.0
41	13.1	95.8	13	4.2	100.0	0	0.0	100.0						
136	38.1	73.7	81	22.7	96.4	13	3.6	100.0						
42	24.7	91.2	10	5.9	97.1	5	2.9	100.0						
41	19.8	84.5	26	12.6	97.1	6	2.9	100.0						
85	16.0	85.0	62	11.7	96.6	18	3.4	100.0						
14	5.6	82.9	37	14.7	97.6	6	2.4	100.0						
66	13.9	80.5	51	10.7	91.2	42	8.8	100.0						
20	11.4	87.4	18	10.3	97.7	4	2.3	100.0						
791	19.4	75.6	627	15.3	90.9	323	7.9	98.8	37	0.9	99.8	10	0.2	100.0
12	8.7	98.6	2	1.4	100.0									
12	8.7	98.6	2	1.4	100.0									
40	22.0	84.6	28	15.4	100.0									
5	6.5	100.0												
9	13.2	100.0												
54	16.5	91.4	28	8.6	100.0									
8	8.6	100.0	0	0.0	100.0									
6	10.2	94.9	3	5.1	100.0									
30	13.9	99.5	1	0.5	100.0									
44	12.0	98.9	4	1.1	100.0									
13	24.5	100.0	0	0.0	100.0									
18	29.0	98.4	1	1.6	100.0									
7	11.7	96.7	2	3.3	100.0									
23	30.7	86.7	10	13.3	100.0									
16	13.2	96.7	4	3.3	100.0									
27	18.2	97.3	4	2.7	100.0									
104	20.0	96.0	21	4.0	100.0									
16	8.7	100.0												
19	24.1	100.0												
8	14.0	100.0												
43	13.5	100.0												
35	31.0	92.0	9	8.0	100.0									
0	0.0	100.0												
8	15.7	100.0												
1	4.3	100.0												
43	29.3	100.0												
87	22.7	97.7	9	2.3	100.0									
344	16.7	96.9	64	3.1	100.0									
1,135	18.5	82.7	691	11.3	94.0	323	5.3	99.2	37	0.6	99.8	10	0.2	100.0

## 6 初任給基準の状況(一般行政職・試験区分)

(平成19年4月1日現在 単位:百円)

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山市	1,702			1,480		30	1,384			
海南市	1,702			1,510			1,384			
橋本市	1,651		51	1,436		74	1,342		42	独自に3%カット
有田市	1,651		51	1,465		45	1,342		42	独自に3%カット
御坊市	1,597		105	1,480		30	1,384			
田辺市	1,702			1,480		30	1,384			
新宮市	1,702			1,510			1,384			
紀の川市	1,702			1,480		30	1,384			
岩出市	1,702			1,480		30	1,384			
市計	1,679.0			1,480.1			1,374.7			
紀美野町	1,702			1,510			1,384			
小計	1,702.0			1,510.0			1,384.0			
かつらぎ町	1,651		51	1,465		45	1,342		42	独自に3%カット
九度山町	1,702			1,510			1,384			
高野町	1,597		105	1,480		30	1,384			
小計	1,650.0			1,485.0			1,370.0			
湯浅町	1,702			1,510			1,384			
広川町	1,702			1,510			1,384			
有田川町	1,702			1,510			1,384			
小計	1,702.0			1,510.0			1,384.0			
美浜町	1,702			1,510			1,384			
日高町	1,702			1,510			1,384			
由良町	1,702			1,510			1,384			
印南町	1,702			1,510			1,384			
みなべ町	1,702			1,510			1,384			
日高川町	1,702			1,510			1,384			
小計	1,702.0			1,510.0			1,384.0			
白浜町	1,702			1,480		30	1,384			
上富田町	1,702			1,510			1,384			
すさみ町	1,702			1,510			1,384			
小計	1,702.0			1,500.0			1,384.0			
那智勝浦町	1,702			1,510			1,384			
太地町	1,702			1,510			1,384			
古座川町	1,702			1,510			1,384			
北山村	1,702			1,480		30	1,384			
串本町	1,702			1,510			1,384			
小計	1,702.0			1,504.0			1,384.0			
町村計	1,694.6			1,503.6			1,382.0			
県計	1,689.9			1,496.5			1,379.8			

7 高齢者対策(55歳以上)の状況等(一般行政職の昇給基準及び効果号俸)

(平成19年4月1日現在)

	給与構造の見直し実施済			給与構造の見直し未実施				
	国と同じ 昇給抑制	国と異なる		昇給延伸	昇給停止	備 考	昇給期間	
		昇給抑制	昇給停止				最高号給	枠外号給
和歌山市			○					
海南市		○						
橋本市		○						
有田市		○						
御坊市	○							
田辺市		○						
新宮市		○						
紀の川市	○							
岩出市		○						
市 計	2	6	1	0	0			
紀美野町	○							
小 計	1	0	0	0	0			
かつらぎ町		○						
九度山町	○							
高野町			○					
小 計	1	1	1	0	0			
湯浅町	○							
広川町	○							
有田川町		○						
小 計	2	1	0	0	0			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町	○							
印南町		○						
みなべ町		○						
日高川町		○						
小 計	1	5	0	0	0			
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町		○						
小 計	0	3	0	0	0			
那智勝浦町		○						
太地町		○						
古座川町		○						
北山村		○						
串本町		○						
小 計	0	5	0	0	0			
町 村 計	5	15	1	0	0			
県 計	7	21	2	0	0			

(注1) 構造見直し実施済みの場合で、「国と同じ」とは、国の昇給制度と同じ場合を記載。

(注2) 構造見直し未実施の場合で、条例等の本則で運用しているものを記載。

8 初任給、昇格、昇給基準等

(平成19年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				級別職務分類表				級別資格基準表			学歴免許等資格区分表			経験年数換算表		
	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有		制度無	制度有		制度無	制度有		制度無
	条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		国と同じ	国と異なる		国と同じ	国と異なる		国と同じ	国と異なる	
和歌山市		○				○			○			○			○		
海南市		○				○				○		○				○	
橋本市		○			○	○				○		○			○		
有田市		○	○			○				○			○		○		
御坊市	○	○				○				○		○			○		
田辺市		○				○				○		○				○	
新宮市		○				○				○		○			○		
紀の川市		○			○					○		○			○		
岩出市		○			○					○		○				○	
市計	1	9	1	0	3	7	0	0	1	6	2	8	0	1	6	3	0
紀美野町		○			○				○			○			○		
小計	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
かつらぎ町	○	○				○				○		○			○		
九度山町	○	○				○				○		○				○	
高野町		○				○				○		○				○	
小計	2	3	0	0	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	1	1	1
湯浅町	○	○					○			○			○		○		
広川町		○				○				○		○				○	
有田川町		○				○				○		○			○		
小計	1	3	0	0	0	2	1	0	0	3	0	2	1	0	2	1	0
美浜町	○	○				○			○			○			○		
日高町	○	○				○				○		○			○		
由良町		○				○				○		○			○		
印南町		○				○			○			○			○		
みなべ町	○	○				○				○		○			○		
日高川町	○	○				○				○		○				○	
小計	4	6	0	0	0	6	0	0	2	4	0	6	0	0	5	1	0
白浜町		○				○				○		○			○		
上富田町		○				○			○			○			○		
すさみ町		○				○				○		○			○		
小計	0	3	0	0	0	3	0	0	1	2	0	3	0	0	3	0	0
那智勝浦町		○				○				○		○			○		
太地町		○				○				○		○			○		
古座川町		○				○				○		○			○		
北山村	○					○				○			○		○		
串本町		○				○			○			○			○		
小計	1	4	0	0	0	5	0	0	1	4	0	4	0	1	5	0	0
町村計	8	20	0	0	1	19	1	0	5	16	0	19	1	1	17	3	1
県計	9	29	1	0	4	26	1	0	6	22	2	27	1	2	23	6	1

(平成19年4月1日現在)

	修学年数調整表			経験年数を12月又は18 月で除する方法			枠外昇給制度			級別定数			
	制度有		制度無	制度有		制度無	制度有		制度無	制度有			制度無
	国 と 同 じ	国 と 異 な る		国 と 同 じ	国 と 異 な る		国 と 同 じ	国 と 異 な る		条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	そ の 他	
和歌山市	○				○				○				○
海南市	○				○				○				○
橋本市	○			○					○				○
有田市			○	○					○				○
御坊市	○			○					○				○
田辺市	○			○					○				○
新宮市	○				○				○				○
紀の川市	○			○					○				○
岩出市	○			○					○				○
市計	8	0	1	6	3	0	0	0	9	0	0	0	9
紀美野町	○			○					○				○
小計	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1
かつらぎ町	○			○					○				○
九度山町			○					○	○			○	
高野町	○					○			○				○
小計	2	0	1	1	0	2	0	0	3	0	0	1	2
湯浅町			○	○					○				○
広川町	○				○				○		○		
有田川町	○			○					○				○
小計	2	0	1	2	1	0	0	0	3	0	1	0	2
美浜町	○			○					○				○
日高町	○			○					○				○
由良町	○			○					○				○
印南町	○			○					○				○
みなべ町	○			○					○				○
日高川町	○			○					○				○
小計	6	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	6
白浜町	○				○				○				○
上富田町	○			○					○				○
すさみ町	○			○					○				○
小計	3	0	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	3
那智勝浦町	○			○					○				○
太地町	○			○					○				○
古座川町	○							○	○				○
北山村			○					○	○				○
串本町	○			○					○				○
小計	4	0	1	3	0	2	0	0	5	0	0	0	5
町村計	18	0	3	15	2	4	0	0	21	0	1	1	19
県計	26	0	4	21	5	4	0	0	30	0	1	1	28

9 特別昇給の状況

(平成18年度実施状況)

	成績特昇						昇格時の特昇					
	制度の有無		実施の有無		実施職員数		制度の有無		実施の有無		実施職員数	
	有	無	有	無	人	%	有	無	有	無	人	%
和歌山市	○		○		7	0.2		○		○		
海南市		○		○				○		○		
橋本市		○		○				○		○		
有田市		○		○				○		○		
御坊市		○		○				○		○		
田辺市		○		○				○		○		
新宮市		○		○				○		○		
紀の川市		○		○				○		○		
岩出市		○		○				○		○		
市計	1	8	1	8	7		0	9	0	9	0	
紀美野町		○		○				○		○		
小計	0	1	0	1	0		0	1	0	1	0	
かつらぎ町		○		○				○		○		
九度山町		○		○				○		○		
高野町		○		○				○		○		
小計	0	3	0	3	0		0	3	0	3	0	
湯浅町		○		○				○		○		
広川町		○		○				○		○		
有田川町		○		○				○		○		
小計	0	3	0	3	0		0	3	0	3	0	
美浜町		○		○				○		○		
日高町		○		○				○		○		
由良町		○		○				○		○		
印南町		○		○				○		○		
みなべ町		○		○				○		○		
日高川町		○		○				○		○		
小計	0	6	0	6	0		0	6	0	6	0	
白浜町		○		○				○		○		
上富田町		○		○				○		○		
すさみ町		○		○				○		○		
小計	0	3	0	3	0		0	3	0	3	0	
那智勝浦町		○		○				○		○		
太地町		○		○				○		○		
古座川町		○		○				○		○		
北山村		○		○				○		○		
串本町		○		○				○		○		
小計	0	5	0	5	0		0	5	0	5	0	
町村計	0	21	0	21	0		0	21	0	21	0	
県計	1	29	1	29	7		0	30	0	30	0	



(平成18年度実施状況)

	昇任時の特昇						退職時の特昇(退職予定特昇含む)					
	制度の有無		実施の有無		実施職員数		制度の有無		実施の有無		実施職員数	
	有	無	有	無	人	%	有	無	有	無	人	%
和歌山市		○		○				○		○		
海南市		○		○				○		○		
橋本市		○		○				○		○		
有田市		○		○				○		○		
御坊市		○		○				○		○		
田辺市		○		○				○		○		
新宮市		○		○				○		○		
紀の川市		○		○				○		○		
岩出市		○		○				○		○		
市計	0	9	0	9	0		0	9	0	9	0	
紀美野町		○		○				○		○		
小計	0	1	0	1	0		0	1	0	1	0	
かつらぎ町		○		○				○		○		
九度山町		○		○				○		○		
高野町		○		○				○		○		
小計	0	3	0	3	0		0	3	0	3	0	
湯浅町		○		○				○		○		
広川町		○		○				○		○		
有田川町		○		○				○		○		
小計	0	3	0	3	0		0	3	0	3	0	
美浜町		○		○				○		○		
日高町		○		○				○		○		
由良町		○		○				○		○		
印南町		○		○				○		○		
(退職予定特昇)								○		○		
みなべ町		○		○				○		○		
日高川町		○		○				○		○		
小計	0	6	0	6	0		1	5	0	6	0	
白浜町		○		○				○		○		
上富田町		○		○				○		○		
すさみ町		○		○				○		○		
小計	0	3	0	3	0		0	3	0	3	0	
那智勝浦町		○		○				○		○		
太地町		○		○				○		○		
古座川町		○		○				○		○		
北山村		○		○				○		○		
串本町		○		○				○		○	2	1.3
小計	0	5	0	5	0		2	3	1	4	2	
町村計	0	21	0	21	0		3	18	1	20	2	
県計	0	30	0	30	0		3	27	1	29	2	

## 10 昇給率

(単位: %)

年度 団体名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
和歌山市	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	0.4
海南市											0.3	0.3
橋本市												0.3
有田市	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.3	0.3
御坊市	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.3	1.4	1.3	1.1	0.3	0.2
田辺市												0.4
新宮市												0.3
紀の川市												0.4
岩出市	2.4	2.2	2.1	2.2	2.4	1.9	1.8	1.4	1.5	1.4	0.3	0.3
市計	2.0	1.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	0.5	0.3
紀美野町												0.4
かつらぎ町												0.3
九度山町	1.0	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.6	1.5	1.4	0.3	0.3
高野町	2.2	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.5	0.4	0.3
湯浅町	1.0	2.1	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	0.4	0.3
広川町	1.8	2.0	1.7	1.6	1.4	1.5	1.4	1.3	1.6	1.6	0.4	0.4
有田川町												0.5
美浜町	2.2	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	0.4	0.4
日高町	2.1	2.3	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	2.0	1.8	1.9	0.5	0.4
由良町	1.9	1.9	1.6	1.5	1.2	1.2	1.7	1.3	1.1	1.1	0.3	0.3
印南町	1.8	1.7	1.4	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1	1.7	1.1	0.3	0.3
みなべ町										1.8	0.4	0.4
日高川町												0.4
白浜町												0.4
上富田町	2.0	2.0	2.0	1.6	1.5	1.4	1.7	1.4	1.4	1.5	0.4	0.4
すさみ町	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.0	0.3	0.4
那智勝浦町	2.1	2.0	2.1	1.8	1.7	1.8	2.0	1.6	1.9	1.8	0.4	0.4
太地町	2.0	2.1	2.1	2.2	1.7	1.7	1.3	1.7	1.3	1.4	0.3	0.3
古座川町	1.6	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	0.4	0.4
北山村	2.2	2.7	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	0.4	0.4
串本町											0.4	0.4
町村計	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	0.4	0.4
県計	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	0.4	0.4

(注1) H19年度から「定昇率」から「昇給率」に変更されています。

(注2) 計欄は単純平均値

(注3) 平成17年度以前の計欄は当時の団体平均値

(注4) 平成18年度からの新給料表に対応した団体は、新給料表における級の構成及び号俸の分割による影響を受けています。

(注5) 合併団体においては、合併以前の定昇率は、旧団体毎に異なるため未表示(黒塗り部分)

(注6) 岩出市については、平成17年以前は岩出町のデータとなっています。

11 給料の調整額

(平成19年4月現在)

	制度有	支給対象職務
和歌山市		
海南市		
橋本市		
有田市		
御坊市		
田辺市		
新宮市	○	医師20%
紀の川市		
岩出市		
市計	1	
紀美野町		
小計	0	
かつらぎ町		
九度山町		
高野町		
小計	0	
湯浅町		
広川町		
有田川町		
小計	0	
美浜町		
日高町		
由良町		
印南町		
みなべ町		
日高川町		
小計	0	
白浜町		
上富田町		
すさみ町		
小計	0	
那智勝浦町		
太地町		
古座川町		
北山村		
串本町		
小計	0	
町村計	0	
県計	1	

12-1 諸手当の状況(扶養手当)

(平成19年4月現在)

	制度無	制度有							一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる							
				配偶者	2人まで (配偶者 扶養)	1人 (配偶者 非扶養)	1人 (配偶者 なし)	その他		
和歌山市		○							20,300	55.6%
海南市		○							18,800	50.7%
橋本市		○							18,900	54.8%
有田市		○							18,600	46.4%
御坊市		○							21,400	62.9%
田辺市		○							21,100	61.6%
新宮市		○							19,800	55.8%
紀の川市		○							19,000	54.1%
岩出市		○							18,600	50.9%
市計	0	9	0						19,887	55.2%
紀美野町		○							19,800	63.5%
小計	0	1	0						19,800	63.5%
かつらぎ町		○							20,100	54.6%
九度山町		○							21,500	65.3%
高野町		○							17,900	55.1%
小計	0	3	0						19,755	56.7%
湯浅町		○							16,800	51.9%
広川町		○							18,600	61.2%
有田川町		○							19,900	59.0%
小計	0	3	0						19,031	57.5%
美浜町		○							19,300	52.9%
日高町		○							22,600	55.9%
由良町		○							19,600	64.2%
印南町		○							23,600	48.8%
みなべ町		○							19,900	64.9%
日高川町		○							21,200	53.6%
小計	0	6	0						20,961	56.7%
白浜町		○							18,900	53.8%
上富田町		○							22,400	51.6%
すさみ町		○							18,900	56.3%
小計	0	3	0						19,558	53.9%
那智勝浦町		○							16,600	55.7%
太地町		○							18,100	63.6%
古座川町		○							21,800	70.3%
北山村		○							20,800	75.0%
串本町		○							18,800	57.3%
小計	0	5	0						18,365	58.6%
町村計	0	21	0						19,517	57.3%
県計	0	30	0						19,773	55.8%

国: 13,000円 6,000円 6,500円 11,000円 6,000円 5,000円 (平成19年4月時点)

(平成19年4月現在)

	制度無	制度有			備考(医師関係)	19年4月1人 当り平均 支給月額 (単位:円)	19年4月支 給職員数
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	適 用			
和歌山市		○		一般職 3%	医師 10%	11,100	3,446
海南市			○	市立高等学校職員経過措置 1%		4,300	22
橋本市		○		一般職 2%	医師 15%	10,200	930
有田市	○						
御坊市	○						
田辺市	○						
新宮市	○						
紀の川市	○						
岩出市	○						
市計	6	2	1			10,876	4,398
紀美野町	○						
小計	1	0	0			0	0
かつらぎ町	○						
九度山町	○						
高野町	○						
小計	3	0	0			0	0
湯浅町	○						
広川町	○						
有田川町	○						
小計	3	0	0			0	0
美浜町	○						
日高町	○						
由良町	○						
印南町	○						
みなべ町		※		和歌山市 3%		14,300	1
日高川町	○						
小計	5	1	0			14,300	1
白浜町		※		和歌山市 3%、東京都 14%	医師 11%	16,000	2
上富田町	○						
すさみ町	○						
小計	2	1	0			16,000	2
那智勝浦町		※		和歌山市 3%	医師 15%	80,200	7
太地町	○						
古座川町	○						
北山村	○						
串本町	○						
小計	4	1	0			80,200	7
町村計	18	3	0			60,770	10
県計	24	5	1			10,989	4,408

(注1) 医師を除き、国基準によれば、和歌山市(3%)と橋本市(3% 経過措置H19 2%)のみが対象地域

(注2) 国基準によれば、医師は15%(経過措置H19 12%)

(注3) みなべ町、白浜町、那智勝浦町は、支給地域で和歌山市(3%)、(白浜町のみ東京都(14%))を対象としています。

(注4) 白浜町は、現在医師不在であるが、医師用の規定があります。

12-3 調整手当支給率の推移(H18から地域手当)

(各年4月現在 単位%)

年度 団体名	42	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
	和歌山市	3.0					4.0																												3.0	3.0	3.0
海南市																																		1.5	注3	注3	
橋本市																																			3.0	2.0	
有田市		2.0				2.5	0.0	2.5			3.0																	2.0							無し	無し	
御坊市		1.5		2.0		2.5		3.0																											無し	無し	
田辺市																																			無し	無し	
新宮市																																			無し	無し	
紀の川市																																			無し	無し	
岩出市		1.5					2.0							2.5							3.0														無し	無し	
紀美野町																																			無し	無し	
かつらぎ町																																			無し	無し	
九度山町		1.5			2.5				3.0	3.5	3.0																								無し	無し	無し
高野町				1.5	2.0																														無し	無し	
湯浅町		2.0		3.0					2.5														2.5	1.5											無し	無し	
広川町		2.0				0.0										2.5																			無し	無し	
有田川町																																			無し	無し	
美浜町		1.0	2.0										2.5																			2.5	無し	無し	無し		
日高町		1.0	2.0										2.5																			2.5	無し	無し	無し		
由良町		1.0	2.0									2.5																				2.5	無し	無し	無し		
印南町		1.0	2.0		3.0																							2.0	1.0	無し				無し	無し	無し	
みなべ町																																	無し		無し	注5	
日高川町																																			無し	無し	
白浜町		1.0			2.0					2.5																										注4	注5
上富田町							1.5				2.0					2.5																			無し	無し	無し
すさみ町						1.5						2.5																								無し	無し
那智勝浦町		1.5						2.0		2.5																			無し							注5	注5
太地町		1.5						2.0		2.5																							2.5	無し	無し	無し	
古座川町		1.5						2.0		2.5																							2.5	無し	無し	無し	
北山村		1.5						2.0		2.5																							2.5	無し	無し	無し	
串本町																																		1.5	無し	無し	

(注1) 昭和42年法141号により調整手当を創設

(注2) 平成17年法113号により地域手当に改正。国の支給地域は、和歌山市(3%)と橋本市(3% 経過措置H19 2%)のみ対象

(注3) 海南市は、市立高等学校職員への経過措置適用(H18 1.5% H19 1.0%)

(注4) 白浜町は、平成18年9月までの経過措置(1.5%) (医師除く。)

(注5) みなべ町、白浜町、那智勝浦町は、支給地域で和歌山市(3%)、(白浜町のみ東京都(14%))を対象としています。(医師除く。)

(注6) 本表は、医師にかかる地域手当を除く。

(注7) 合併団体については、合併以前の調整手当は旧団体毎に異なるため非表示(黒塗り部分)

(注8) 岩出市については、平成17年以前は岩出町のデータとなっています。

12-4 諸手当の状況(住居手当)

(平成19年4月現在)

	制度有												19年4月 一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	19年4月 支給職員 数 割合		
	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自宅							
	制度無	国と同じ	国と異なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国と同じ	国と異なる	支給要件	支給額 (単位:円)	国と同じ	国と異なる	支給要件			支給額 ~5年	支給額 5年~ (単位:円)
和歌山市		○		28,000	○					○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	7,000	7,000	11,300	58.1%
海南市		○								○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	4,000	2,500	8,300	51.3%
橋本市		○								○					16,600	19.0%
有田市		○								○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	4,000	3,000	7,800	40.1%
御坊市		○				○				○					15,400	18.0%
田辺市		○				○				○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,500	3,500	9,500	63.4%
新宮市		○				○				○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,500	1,000	7,800	59.1%
紀の川市		○								○					16,800	17.9%
岩出市		○								○					14,500	17.9%
市計	0	8	1			4	0			4	5				10,709	46.5%
紀美野町		○								○					15,700	21.0%
小計	0	1	0			0	0			1	0				15,700	21.0%
かつらぎ町		○								○					13,900	14.3%
九度山町		○								○					14,400	15.8%
高野町		○								○					10,600	27.6%
小計	0	3	0			0	0			3	0				12,514	18.5%
湯浅町		○								○					19,200	11.9%
広川町		○								○			3,000		12,400	16.5%
有田川町		○								○	○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	5,800	48.1%
小計	0	3	0			0	0			1	2				7,322	35.1%
美浜町		○								○					14,600	10.6%
日高町		○													0	0.0%
由良町		○								○					16,800	16.8%
印南町		○								○					4,700	7.3%
みなべ町		○								○					10,300	14.3%
日高川町		○								○					11,700	16.7%
小計	1	5	0			0	0			5	0				11,814	12.2%
白浜町		○								○	○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	6,900	51.8%
上富田町		○								○					19,400	11.9%
すさみ町		○				○	配偶者のない職員規定なし			○					11,100	15.9%
小計	0	3	0			0	1			2	1				8,046	36.9%
那智勝浦町		○				○				○					16,300	17.3%
太地町		○								○					11,800	15.2%
古座川町		○								○					13,200	21.9%
北山村		○								○					8,300	16.7%
串本町		○								○					14,400	24.1%
小計	0	5	0			1	0			5	0				14,572	20.8%
町村計	1	20	0			1	1			17	3				10,523	23.9%
県計	1	28	1			5	1			21	8				10,676	39.8%

国は最高限度額 27,000円

国は5年を経過するまで2,500円

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用(国基準は3種)。最高額は159,600円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町		○		
小計	0	1	0	
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町			○	医療職：268,500円
小計	2	0	1	
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
小計	3	0	0	
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町		○		
小計	5	1	0	
白浜町		○		
上富田町	○			
すさみ町		○		
小計	1	2	0	
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町		○		
小計	4	1	0	
町村計	15	5	1	
県計	23	5	2	



12-6 諸手当の状況(通勤手当)

(平成19年4月1日現在)

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者				19年4月 一人当り 平均支 給月額 (単位:円)	19年4月 支給職 員数割 合		
	制度無	制度無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	支給要件	距離区分			最低支給額 (単位:円)	最高支給額 (単位:円)
和歌山市			○						2,500	26,000	8,100	89.5%
海南市			○						2,500	26,000	6,100	78.8%
橋本市			○					片道2km以上又は駐 車場等の経費負担			8,900	91.2%
有田市			○						3,000	25,600	6,100	80.3%
御坊市			○						3,000		5,200	66.0%
田辺市			○					上限無し	3,000	上限無し	9,600	75.8%
新宮市			○					19区分	3,900		7,600	59.9%
紀の川市			○			○					5,000	80.1%
岩出市			○					16区分			37,300	79.6%
市計	0	0	9	0		1	8				7,592	82.3%
紀美野町		○							3,000	15,200	6,300	75.1%
小計	0	1	0	0		0	1				6,300	75.1%
かつらぎ町			○					27区分	3,400		6,600	79.5%
九度山町			○					14区分	2,300		4,000	64.2%
高野町			○					6区分			13,700	57.1%
小計	0	0	3	0		0	3				6,750	70.0%
湯浅町			○			○					4,500	35.6%
広川町			○					15区分			4,200	57.6%
有田川町			○					21区分			44,300	73.6%
小計	0	0	3	0		1	2				6,898	62.2%
美浜町			○			○					3,300	38.8%
日高町			○					20区分	1,000	8,500	3,100	60.2%
由良町			○					36区分	2,500	20,000	5,300	65.3%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	28区分	2,400	8,100	62.6%
みなべ町			○					31区分		26,000	6,500	69.6%
日高川町			○					29区分	2,500	19,500	9,700	75.5%
小計	0	0	5	1		1	5				7,107	65.4%
白浜町			○					34区分			18,500	66.0%
上富田町			○			○					3,600	60.3%
すさみ町			○					上限無し	2,700	上限無し	7,600	27.8%
小計	0	0	3	0		1	2				6,105	60.7%
那智勝浦町			○			○					4,700	73.3%
太地町			○			○					3,500	37.9%
古座川町			○			○					6,800	57.8%
北山村			○			○					2,800	41.7%
串本町			○			○					5,000	73.3%
小計	0	0	5	0		5	0				4,903	68.7%
町村計	0	1	19	1		8	13				6,260	66.1%
県計	0	1	28	1		9	21				7,251	77.4%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

※橋本市の「自動車等の使用者」欄については、平成20年1月1日から「国と同じ」に改正されます。

12-7 諸手当の状況(単身赴任手当)

(平成19年4月現在)

	制度無	制度有				19年4月 1人当り 平均支給月額 (単位:円)	19年4月 支給職員数 割合	
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件	支給額 (単位:円)			
					定額			加算額
和歌山市		○				35,000	0.2%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市		○				23,000	0.2%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				23,000	0.5%	
新宮市		○				29,000	0.6%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	6	0			29,000	0.2%	
紀美野町			○	距離制限無し	未定	未定	0	0.0%
小計	0	0	1			0	0.0%	
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
小計	3	0	0			0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
小計	3	0	0			0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				23,000	0.6%	
日高川町	○					0	0.0%	
小計	5	1	0			23,000	0.1%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町	○					0	0.0%	
小計	3	0	0			0	0.0%	
那智勝浦町		○				29,000	1.3%	
太地町	○					0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				23,000	0.2%	
小計	3	2	0			27,800	0.6%	
町村計	17	3	1			27,000	0.2%	
県計	20	9	1			28,455	0.2%	

国:定額23,000円(100kmを超えると加算あり)

12-8 諸手当の状況(特殊勤務手当)

(平成19年4月現在)

	制度無	制度有						左のBのうち 税務手当			19年4月一人当たり平均支給月額(円)	19年4月支給職員割合
		A ※1	B ※2	C ※3	H19 手当数計	H18 手当数計	H18-H19 差	手当無	手当有	支給方法		
和歌山市		13	1	13	27	27	0		○	日額	16,600	30.2%
海南市		18	3	34	55	55	0		○	月額	27,200	37.2%
橋本市		6	1	19	26	26	0		○	月額	32,800	43.0%
有田市		8	1	15	24	24	0		○	日額	33,500	41.2%
御坊市		3		2	5	5	0	○			9,200	3.4%
田辺市		12	8	4	24	26	▲2		○	日額	10,600	38.3%
新宮市		6	3	19	28	28	0		○	件数・月額	51,300	55.4%
紀の川市		2		2	4	4	0	○			7,000	6.6%
岩出市		6	3	2	11	11	0	○			0	0.0%
市計	0	74	20	110	204	206	▲2	3	6		25,115	31.6%
紀美野町		1	1	8	10	12	▲2		○	日額	16,700	16.3%
小計	0	1	1	8	10	12	▲2	0	1		16,700	16.3%
かつらぎ町		2	1	8	11	11	0		○	月額・日額	4,400	12.1%
九度山町		2	2	4	8	8	0		○	日額	0	0.0%
高野町		2	1	8	11	11	0	○			40,700	15.4%
小計	0	6	4	20	30	30	0	1	2		19,684	10.9%
湯浅町		1		3	4	5	▲1	○			9,400	8.1%
広川町		3		4	7	7	0	○			1,700	5.9%
有田川町		2	1	8	11	11	0		○	日額	15,000	15.3%
小計	0	6	1	15	22	23	▲1	2	1		13,259	12.3%
美浜町		2	1	1	4	4	0	○			7,700	3.5%
日高町	○				0	0	0	○			0	0.0%
由良町		2			2	2	0	○			0	0.0%
印南町		1	1	2	4	4	0		○	件数	0	0.0%
みなべ町		1			1	1	0	○			0	0.0%
日高川町				3	3	3	0	○			0	0.0%
小計	1	6	2	6	14	14	0	5	1		7,700	0.4%
白浜町		4	3	12	19	19	0		○	件数	9,900	22.8%
上富田町		3			3	3	0	○			0	0.0%
すさみ町		2		1	3	3	0	○			62,700	7.1%
小計	0	9	3	13	25	25	0	2	1		14,749	15.3%
那智勝浦町		8	1	7	16	16	0		○	月額	42,000	39.0%
太地町		1	1	1	3	3	0		○	件数	19,000	16.7%
古座川町		2		2	4	4	0	○			636,900	6.3%
北山村		1			1	1	0	○			0	0.0%
串本町		5	1	11	17	17	0	○			59,400	34.3%
小計	0	17	3	21	41	41	0	3	2		58,792	31.6%
町村計	1	45	14	83	142	145	▲3	13	8		37,316	14.9%
県計	1	119	34	193	346	351	▲5	16	14		27,163	26.6%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

12-9 諸手当の状況(管理職手当)

(平成19年4月現在)

	制度無	制度有					19年4月1人当り平均支給月額(円)	19年4月支給職員割合
		部長相当職	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	部長102,500円、審議監等スタッフ職70,200円	課長64,900円、専門主幹等スタッフ職43,900円	局長107,200円、副課長43,900円、専門副主幹等スタッフ職40,300円、幼稚園長64,900円、教頭43,900円	70,200円	64,900円	55,700	13.4%
海南市	○	部長等68,900円	課長等47,900円	消防次長60,300円			52,400	10.3%
橋本市	○	理事20%、部長18%	参事15%、課長13%、主幹8%				44,800	15.4%
有田市	○	部長・議会局長・教育次長9%、参事8%	課長等7%				33,300	19.3%
御坊市	○	部長43,900円 参事39,200円	課長35,700円 企画員30,800円	施設長 補佐級27,800円、係長級25,200円			33,700	14.3%
田辺市	○	部長・局長56,264円	課長・参事等44,364円				47,300	15.1%
新宮市	○	部長等55,000円、次長等50,000円	課長等45,000円、企画員等40,000円				45,400	18.9%
紀の川市	○	部長60,000円、次長50,000円	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円			38,400	29.0%
岩出市	○	部長15%、次長・福祉センター長14%	課長13%、副課長・保育所長・施設長等12%	主幹10%、課長補佐・主任保育士等9%			46,100	26.1%
市計	0 9						47,078	16.0%
紀美野町	○		参事・課長・消防長10%	室長・主幹・消防課長8%、課長補佐6%			29,600	30.9%
小計	0 1						29,600	30.9%
かつらぎ町	○		参事・課長等13.5%、調査員9%				50,500	11.4%
九度山町	○		総括参事・参事10%、課長・専門員8%	課長補佐6%			30,500	29.5%
高野町	○		課長20,000円	病院長150,000円、副院長30,000円			28,000	9.6%
小計	0 3						38,372	14.1%
湯浅町	○		課長・事務局長・会計管理者9%	副課長6%			28,600	16.3%
広川町	○		課長30,000円、20,000円				22,700	12.9%
有田川町	○		課長(主管課)10%、課長7%	課長補佐5%、保育所長5%			27,700	18.3%
小計	0 3						27,415	17.1%
美浜町	○		課長等23,000円、主幹17,000円				21,100	18.8%
日高町	○		課長・参事等20,000円	主幹12,000円			15,100	24.7%
由良町	○		課長22,000円、副課長等16,000円	参事22,000円			18,700	23.2%
印南町	○		参事10%、課長7%、主幹4%				19,600	26.0%
みなべ町	○		参事・課長10%、副課長9%、主幹8%、企画員7%				34,200	31.5%
日高川町	○		参事・課長・主幹等25,000円	副課長・園長等20,000円			22,900	24.0%
小計	0 6						23,854	25.3%
白浜町	○		課長7.5%	副課長5.5%			24,400	17.7%
上富田町	○		課長・企画員28,000円	保育所長17,000円			26,200	24.6%
すさみ町	○		参事20,000円、課長・副課長18,000円、主幹15,000円				27,800	31.0%
小計	0 3						25,755	21.7%
那智勝浦町	○		参事8%、課長・副課長・企画員6%、主幹4%				22,500	28.3%
太地町	○		課長・企画員8%、主幹4%	課長補佐2%			13,800	57.6%
古座川町	○		課長・室長等6%	課長補佐等4%			21,300	32.8%
北山村	○		参事・課長5%				20,800	8.3%
串本町	○		参事・課長3%、主幹2%	副課長1%			19,100	28.1%
小計	0 5						19,614	30.2%
町村計	0 21						25,028	23.2%
県計	0 30						38,642	18.2%

12-10 諸手当の状況(時間外勤務手当)

(平成19年4月現在)

	制度無	国と異なる		支 給 割 合		勤務1時間当たりの支給額算出方法	19年4月1人当り平均支給月額(円)	19年4月支給職員数割合	比率 対給料+地域手当
		国と同じ	国と異なる	PM10~AM5	左以外				
和歌山市			○			祝日等を控除	38,900	59.0%	6.4%
海南市	○						22,500	47.6%	3.1%
橋本市			○			祝日等を控除	65,800	70.3%	13.1%
有田市	○						24,600	57.4%	4.2%
御坊市			○			祝日等を控除し、月額特殊勤務手当を含む	18,700	45.8%	2.4%
田辺市	○						35,900	70.1%	7.5%
新宮市	○						27,500	62.3%	4.9%
紀の川市	○						36,600	38.9%	4.3%
岩出市			○			祝日等を控除	67,500	57.5%	12.8%
市 計	0	5	4				39,187	58.3%	6.6%
紀美野町			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)		25,000	21.0%	1.7%
小 計	0	0	1				25,000	21.0%	1.7%
かつらぎ町	○						24,900	48.0%	3.6%
九度山町			○				40,600	36.8%	4.7%
高野町			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)	係数0.9を含む	24,600	27.6%	2.2%
小 計	0	2	1				27,467	39.9%	3.4%
湯浅町			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)		19,300	45.0%	2.7%
広川町			○	2,000円(勤務日・週休日)	1,800円(勤務日・週休日)	一律支給	26,500	52.9%	4.4%
有田川町	○						22,900	48.4%	3.4%
小 計	0	1	2				22,589	48.2%	3.4%
美浜町	○						12,800	27.1%	1.1%
日高町	○						24,000	24.7%	1.9%
由良町	○						30,700	51.6%	4.8%
印南町			○	1,800円	1,200円	一律支給	19,200	22.8%	1.3%
みなべ町	○						36,800	32.7%	3.8%
日高川町			○	各級による一律支給(1級800円、2級1,000円、3級1,200円)		各級による一律支給	14,000	41.2%	1.9%
小 計	0	4	2				22,833	34.4%	2.5%
白浜町	○						26,000	48.2%	4.2%
上富田町	○						39,600	32.5%	4.1%
すさみ町	○						14,000	22.2%	0.9%
小 計	0	3	0				26,862	40.0%	3.5%
那智勝浦町	○						27,500	61.7%	5.0%
太地町	○						7,900	10.6%	0.3%
古座川町	○						15,800	37.5%	1.8%
北山村			○	150/100(週休日)	125/100(週休日)		5,600	33.3%	0.6%
串本町	○						22,900	39.2%	2.8%
小 計	0	4	1				24,012	44.4%	3.2%
町 村 計	0	14	7				24,504	40.1%	3.1%
県 計	0	19	11				35,848	52.8%	5.6%

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

(注) 調整手当は、地域手当に制度変更となり、和歌山市、橋本市を除く地域は対象外となったため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

12-11 諸手当の状況(夜間・休日勤務手当)

(平成19年4月現在)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の算出方法 国と異なる
	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	
和歌山市			○			○	祝日等を控除
海南市		○			○		
橋本市			○			○	祝日等を控除
有田市		○			○		
御坊市			○			○	祝日等を控除し、月額特殊勤務手当を含む
田辺市		○			○		
新宮市		○			○		
紀の川市		○			○		
岩出市			○			○	祝日等を控除
市計	0	5	4	0	5	4	
紀美野町		○			○		
小計	0	1	0	0	1	0	
かつらぎ町		○			○		
九度山町		○			○		
高野町	○					○	125/100
小計	1	2	0	0	2	1	
湯浅町			○	125/100		○	125/100 (PM10~AM5 150/100)
広川町	○			○			一律支給
有田川町		○			○		
小計	1	1	1	1	1	1	
美浜町	○				○		
日高町		○			○		
由良町		○			○		
印南町	○			○			一律支給
みなべ町		○			○		
日高川町	○			○			各級による一律支給
小計	3	3	0	2	4	0	
白浜町		○			○		
上富田町		○			○		
すさみ町		○			○		
小計	0	3	0	0	3	0	
那智勝浦町		○			○		
太地町		○			○		
古座川町		○			○		
北山村		○				○	125/100
串本町		○			○		
小計	0	5	0	0	4	1	
町村計	5	15	1	3	15	3	
県計	5	20	5	3	20	7	

国: 25/100

国: 135/100

国: 「時間外勤務手当」の下欄参考と同じ

	制度無	制度有					
		国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直(国 20,000円)	常直(国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円	—	—
海南市		○			—	—	—
橋本市		○			—	—	—
有田市		○			—	—	—
御坊市		○			—	—	—
田辺市		○			—	—	—
新宮市		○			—	—	—
紀の川市		○			—	—	—
岩出市			○	6,000円	—	—	—
市計	0	7	2				
紀美野町		○			—	—	—
小計	0	1	0				
かつらぎ町		○			—	—	—
九度山町			○	5,000円	—	—	—
高野町		○			—	—	—
小計	0	2	1				
湯浅町		○			—	—	—
広川町	○			—	—	—	—
有田川町		○			—	—	—
小計	1	2	0				
美浜町		○			—	—	—
日高町		○			—	—	—
由良町		○			—	—	—
印南町		○			—	—	—
みなべ町		○			—	—	—
日高川町		○			—	—	—
小計	0	6	0				
白浜町		○			—	—	—
上富田町		○			—	—	—
すさみ町		○			—	—	—
小計	0	3	0				
那智勝浦町		○			—	—	—
太地町		○			—	—	—
古座川町		○			—	—	—
北山村		○			—	—	—
串本町		○			—	—	—
小計	0	5	0				
町村計	1	19	1				
県計	1	26	3				

(注) 「国と異なる」の制度内訳欄で、「空欄」は国と同じ規定で、「—」は規定がないことを表しています。  
また、国と異なる規定がなく、一部だけ規定がない団体は、「国と同じ」に区分しています。

12-13 諸手当の状況(管理職員特別勤務手当)

(平成19年4月現在 単位:百円)

	制度無	制度有	支給額区分	支給額(勤務一回につき)					19年4月 支給職員 数	19年4月1 人当り平均 支給額
				部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100又は85	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	20	127
海南市		○	2	80	60				3	60
橋本市		○	1	120	120					
有田市	○									
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40				
田辺市		○	2	80	60				40	56
新宮市	○									
紀の川市		○	4	80又は60	60又は40	理事100				
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)				
市計	2	7							63	79
紀美野町	○									
小計	1	0						0	0	0
かつらぎ町		○	1		3h超60, 6h超120	調査員は課長に同じ				
九度山町	○									
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80				
小計	1	2							0	0
湯浅町	○									
広川町	○									
有田川町		○	1		1h当たり10, 8h超120					
小計	2	1							0	0
美浜町		○	1		60					
日高町		○	1		120	主幹120				
由良町		○	1		50					
印南町		○	1		80					
みなべ町		○	1		80					
日高川町	○									
小計	1	5							0	0
白浜町	○									
上富田町	○									
すさみ町	○									
小計	3	0							0	0
那智勝浦町	○									
太地町		○	1		84	課長補佐84			3	84
古座川町	○									
北山村	○									
串本町		○	1		80	副課長80			5	176
小計	3	2							8	142
町村計	11	10							8	142
県計	13	17							71	86



12-14 諸手当の状況(期末・勤勉手当)

(平成19年4月1日現在 単位:百円)

	期 末				勤 勉			
	基礎額	18年1人当 り平均支給 額	月 数		基礎額	18年1人当 り平均支給 額	月 数	
			一般職員	特定幹部			一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	12,002	3.00	2.60	給料+地域+役職	6,021	1.45	1.85
海南市	給料+扶養+地域+役職	11,371	3.00	-	給料+扶養+地域+役職	5,465	1.45	-
橋本市	給料+扶養+地域+役職	12,115	3.00	-	給料+地域+役職	5,678	1.45	-
有田市	給料+扶養+役職	11,111	3.00	-	給料+役職	5,354	1.45	-
御坊市	給料+扶養+役職	12,018	3.00	-	給料+扶養+役職	5,746	1.45	-
田辺市	給料+扶養+役職	11,155	3.00	-	給料+扶養+役職	5,383	1.45	-
新宮市	給料+扶養+役職	10,998	3.00	-	給料+扶養+役職	5,324	1.45	-
紀の川市	給料+扶養+役職	10,826	3.00	-	給料+扶養+役職	5,228	1.45	-
岩出市	給料+扶養+役職	9,791	3.00	-	給料+扶養+役職	4,655	1.45	-
市 計		11,265				5,428		
紀美野町	給料+扶養+役職	9,871	3.00	2.60	給料+扶養+役職	4,958	1.45	1.85
小 計		9,871				4,958		
かつらぎ町	給料+扶養+役職	11,183	3.00	-	給料+役職	5,363	1.45	-
九度山町	給料+扶養+役職	10,501	3.00	-	給料+役職	5,070	1.45	-
高野町	給料+扶養+役職	9,200	3.00	2.60	給料+扶養+役職	4,949	1.45	1.85
小 計		10,295				5,127		
湯浅町	給料+扶養+役職	10,548	3.00	-	給料+扶養+役職	5,042	1.45	-
広川町	給料+扶養+役職	10,702	3.00	-	給料+扶養+役職	5,176	1.45	-
有田川町	給料+扶養+役職	10,687	3.00	-	給料+役職	5,058	1.45	-
小 計		10,646				5,092		
美浜町	給料+扶養+役職	10,261	3.00	-	給料+役職	4,816	1.45	-
日高町	給料+扶養+役職	10,014	3.00	-	給料+扶養+役職	4,835	1.45	-
由良町	給料+扶養+役職	11,078	3.00	-	給料+役職	5,155	1.45	-
印南町	給料+扶養+役職	11,025	3.00	-	給料+扶養+役職	5,555	1.45	-
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	10,450	3.00	-	給料+扶養+地域+役職	5,069	1.45	-
日高川町	給料+扶養+役職	9,578	3.00	-	給料+扶養+役職	4,623	1.45	-
小 計		10,401				5,009		
白浜町	給料+扶養+地域+役職	9,375	3.00	2.60	給料+扶養+地域+役職	5,333	1.45	1.85
上富田町	給料+扶養+役職	10,469	3.00	-	給料+扶養+役職	5,097	1.45	-
すさみ町	給料+扶養+役職	10,509	3.00	-	給料+役職	5,030	1.45	-
小 計		10,118				5,153		
那智勝浦町	給料+扶養+役職	11,426	3.00	-	給料+扶養+役職	5,513	1.45	-
太地町	給料+扶養+役職	10,693	3.00	-	給料+扶養+役職	5,134	1.45	-
古座川町	給料+扶養+役職	10,796	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,675	1.45	1.85
北山村	給料+扶養+役職	10,400	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,778	1.45	1.85
串本町	給料+扶養+役職	9,838	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,588	1.45	1.85
小 計		10,631				5,538		
町 村 計		10,410				5,182		
県 計		10,666				5,256		

国: 3.00 国: 2.60

国: 1.45 国: 1.85

(注1) 各計欄の額、比率、割合は単純平均

(注2) 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「-」を記入しています。

13 三役の給与

(平成19年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	収入役	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
				4	10	1								
和歌山市	10,300	8,200	7,300	4	10	1	3.35	45	3.0				○	
海南市	8,900	7,450	6,750	17	4	1	4.45	15						
橋本市	8,010	7,220	—	18	3	1	4.40	15						
有田市	8,100	6,800	—	4	4	1	4.40	15						
御坊市	7,800	6,800	—	18	4	1	4.45	15						
田辺市	8,300	7,000	6,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	7,000	5,940	5,350	18	10	1	3.35	40						
紀の川市	8,300	7,000	—	17	11	7	3.30	40					○	
岩出市	7,500	6,200	—	18	4	1	3.30	40					○	
市計	8,246	6,957	6,425				3.94	9	1	0	0	0	3	
紀美野町	6,700	5,800	—	18	1	1	3.30	35					○	
小計	6,700	5,800	—				3.30	1	0	0	0	0	1	
かつらぎ町	7,000	6,000	—	16	4	1	3.00	30					○	
九度山町	5,600	4,800	—	17	4	1	3.00	35						
高野町	6,300	5,400	—	17	4	1	3.00	25					○	寒冷地手当
小計	6,300	5,400	—				3.00	3	0	0	0	0	2	
湯浅町	6,500	5,600	—	19	1	1	3.00	35					○	
広川町	6,200	5,200	—	18	1	1	3.00	35						
有田川町	7,000	5,800	—	18	1	1	3.00	35					○	
小計	6,567	5,533	—				3.00	3	0	0	0	0	2	
美浜町	7,400	6,200	5,500	7	10	1	3.00	35						
日高町	6,750	5,580	5,000	17	4	1	3.00	35						
由良町	7,000	5,900	5,300	17	7	1	3.00	35					○	
印南町	7,200	5,900	5,300	18	4	1	3.00	43						
みなべ町	7,200	5,900	5,300	16	10	1	3.00	41						
日高川町	7,000	5,700	5,200	17	5	1	3.00	35					○	
小計	7,092	5,863	5,267				3.00	6	0	0	0	0	2	
白浜町	6,480	5,500	—	18	3	1	3.00	35					○	
上富田町	7,200	5,900	—	8	4	1	3.00	35						
すさみ町	5,760	4,630	—	17	4	1	3.00	35						
小計	6,480	5,343	—				3.00	3	0	0	0	0	1	
那智勝浦町	7,020	5,850	—	17	4	1	3.30	40						
太地町	4,575	6,000	—	18	4	1								
古座川町	5,770	5,010	—	17	4	1	3.30	35					○	
北山村	6,300	—	—	12	4	1	3.30	35						
串本町	5,312	4,480	—	17	7	1	3.00	35						
小計	5,795	5,335	—				3.23	4	0	0	0	0	1	
町村計	6,489	5,558	5,267				3.06	20	0	0	0	0	9	
県計	7,016	5,992	5,730				3.33	29	1	0	0	0	12	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 収入役には、会計管理者は含まれていません。

(注5) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

14 議員の報酬

(平成19年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
和歌山市	42	7,900	7,200	6,600	4	10	1	4.45	20						
海南市	24	5,400	4,800	4,400	17	4	1	4.45	15						
橋本市	31	5,200	4,700	4,400	18	3	1	4.4	15						
有田市	18	5,000	4,500	4,200	13	4	1	4.4	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	4.45	15						
田辺市	30	5,350	4,750	4,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	19	4,070	3,740	3,520	17	10	1	4.45	15						
紀の川市	26	4,600	4,100	3,700	17	11	7	3.3	15						
岩出市	18	3,800	3,300	3,000	18	4	1	3.3	15						
市計	222	5,102	4,577	4,224				4.18	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	16	2,950	2,400	2,200	18	1	1	3.3	10						
小計	16	2,950	2,400	2,200				3.30	1	0	0	0	0	0	
かつらぎ町	16	2,800	2,350	2,150	18	7	27	3.0	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	1.9	10						
高野町	15	2,500	2,000	1,800	17	4	1	3.0							
小計	43	2,667	2,183	1,983				2.63	2	0	0	0	0	0	
湯浅町	14	2,800	2,350	2,200	12	12	1	3.0	10						
広川町	14	2,500	2,100	1,950	9	1	1	3.0	10						
有田川町	26	2,850	2,300	2,150	18	1	1	3.0	10						
小計	54	2,717	2,250	2,100				3.00	3	0	0	0	0	0	
美浜町	10	3,100	2,500	2,300	12	4	1	3.0	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	3.0	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	3.0	10						
印南町	14	3,000	2,400	2,300	8	4	1	3.0	18						
みなべ町	16	2,800	2,200	2,000	16	10	1	3.0	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	3.25	10						
小計	77	2,933	2,367	2,183				3.04	6	0	0	0	0	0	
白浜町	20	3,000	2,500	2,300	18	3	1	3.0	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	3.0	10						
すさみ町	14	2,800	2,200	2,000	6	4	1	3.0	10						
小計	46	2,933	2,433	2,233				3.00	3	0	0	0	0	0	
那智勝浦町	16	2,800	2,300	2,100	17	4	1	3.3	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1								
古座川町	11	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.6	10						
北山村	7	2,450	1,900	1,780	13	4	1	3.3	10						
串本町	18	2,700	2,150	2,000	17	4	1	3.0	10						
小計	62	2,670	2,116	1,936				2.97	4	0	0	0	0	0	
町村計	298	2,802	2,275	2,092				2.97	19	0	0	0	0	0	
県計	520	3,492	2,966	2,732				3.36	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員等の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

## 15 教育長の給与

(平成19年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当 (月)	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
和歌山市	6,900	4	10	1	3.35	45	3.0				○	
海南市	6,500	17	4	1	3.00	15		1.45				
橋本市	6,460	18	3	1	4.40	15						
有田市	5,900	4	4	1	3.00	15		1.4				
御坊市	6,000	18	4	1	3.00	15		1.45				
田辺市	6,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	5,350	18	10	1	3.35	40						
紀の川市	6,300	17	11	7	3.30	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	3.30	40					○	
市計	6,146				3.46	9	1	3	0	0	3	
紀美野町	5,400	18	1	1	3.30	35					○	
小計	5,400				3.30	1	0	0	0	0	1	
かつらぎ町	5,500	16	4	1	3.00	30					○	
九度山町	4,400	17	4	1	3.00	35						
高野町	4,950	17	4	1	3.00	25					○	寒冷地手当
小計	4,950				3.00	3	0	0	0	0	2	
湯浅町	5,200	19	1	1	3.00	35					○	
広川町	5,000	18	1	1	3.00	35					○	
有田川町	5,000	18	1	1	3.00	10		1.45	○		○	
小計	5,067				3.00	3	0	1	1	0	3	
美浜町	5,500	7	10	1	3.00	35						
日高町	5,000	17	4	1	3.00	35						
由良町	5,300	17	7	1	3.00	35					○	
印南町	5,300	18	4	1	3.00	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	3.00	41						
日高川町	5,200	17	5	1	3.00	35					○	
小計	5,267				3.00	6	0	0	0	0	2	
白浜町	5,250	18	3	1	3.00	35					○	
上富田町	5,400	8	4	1	3.00	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	3.00	35						
小計	4,973				3.00	3	0	0	0	0	1	
那智勝浦町	5,130	17	4	1	3.30	40						
太地町	2,000	16	10	1								
古座川町	4,660	17	4	1	3.30	35					○	
北山村	5,050	12	4	1	3.30	35						
串本町	5,050	17	4	1	3.00	35						
小計	4,378				3.23	4	0	0	0	0	1	
町村計	4,946				3.06	20	0	1	1	0	10	
県計	5,306				3.18	29	1	4	1	0	13	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

16 採用者数・退職者数の状況

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	採用者数											退職者数				
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒				
和歌山市	129	115	111	56	18	68	10	19	18	14	12	2	186	180	21	6
海南市	24	21	15	4		14	6	1		3	3		45	37	5	8
橋本市	59	59	46	4		19	37	3		0			55	54	4	1
有田市	17	17	10	1		9	6	2		0			43	43	3	
御坊市	6	4	4	2		2	2			2		2	10	9	1	1
田辺市	18	17	10	5		3	4	10		1	1		30	26	3	4
新宮市	42	42	28	2		18	23	1		0			38	38		
紀の川市	3	1	0	1		1				2	2		26	26	2	
岩出市	8	8	7	8		6	2			0			14	14		
市計	306	284	231	83	18	140	90	36	18	22	18	4	447	427	39	20
紀美野町	0	0								0			7	7		
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0
かつらぎ町	3	1		1		1				2	2		8	8		
九度山町	0	0								0			2	2	1	
高野町	7	7		1	2	3	2	2		0			9	9	1	
小計	10	8	0	2	2	4	2	2	0	2	2	0	19	19	2	0
湯浅町	6	6	5	5		5		1		0			11	11	2	
広川町	1	1	1			1				0			4	4		
有田川町	4	3	2	1		3				1	1		8	8	1	
小計	11	10	8	6	0	9	0	1	0	1	1	0	23	23	3	0
美浜町	4	4	4	4		3		1		0			3	3		
日高町	1	1	1			1				0			4	4	2	
由良町	0	0								0			9	8		1
印南町	1	1		1				1		0			7	6	2	1
みなべ町	4	4	4				3	1		0			4	3	1	1
日高川町	0	0								0			10	10	3	
小計	10	10	9	5	0	4	3	3	0	0	0	0	37	34	8	3
白浜町	11	11	11	5		4	3	4		0			24	23		1
上富田町	4	4	4	4		2	1	1		0			11	11		
すさみ町	1	1					1			0			15	15		
小計	16	16	15	9	0	6	5	5	0	0	0	0	50	49	0	1
那智勝浦町	5	5	2	1		3	2			0			40	40		
太地町	1	1		1		1				0			5	5		
古座川町	1	1	1			1				0			2	2		
北山村	0	0								0			0			
串本町	16	16	16	1		7	9			0			30	28	2	2
小計	23	23	19	3	0	12	11	0	0	0	0	0	77	75	2	2
町村計	70	67	51	25	2	35	21	11	0	3	3	0	213	207	15	6
県計	376	351	282	108	20	175	111	47	18	25	21	4	660	634	54	26

17 年齢別退職者数の状況(一般職員)

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	合計	20歳未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳～59歳										60歳	61歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳
									50歳 ～ 51歳	52歳 ～ 53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳					
和歌山市	180		1	4	5	1	2	6	49	3	4	6	5	5	5	9	12	98	14		
海南市	37			2	3	1	2	2	15		2	2	2	2	1	2	4	12			
橋本市	54		5	4	11	6	3		14	2	2		1		2	3	4	11			
有田市	43			1	2	1	3	2	27	3	6	2	2	1	3	2	8	7			
御坊市	9				2		1		2	1						1		4			
田辺市	26			1			2		14	1					2	3	8	9			
新宮市	38		1	3	12	4	4	1	5					1	1	3		8			
紀の川市	26				1	1		3	7		1				2	2	2	14			
岩出市	14				3	1	2	1	6	1	1	1		1	2			1			
市計	427	0	7	15	39	17	17	15	139	11	16	11	10	10	18	25	38	164	14	0	
紀美野町	7			1					2	2								4			
小計	7	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
かつらぎ町	8								2								2	6			
九度山町	2								1								1		1		
高野町	9				1	1			7		1	1	1	1	1	2					
小計	19	0	0	0	1	1	0	0	10	0	1	1	1	1	1	2	3	6	1	0	
湯浅町	11				1		1	2	2	1							1	5			
広川町	4								3					1			2	1			
有田川町	8			1				1	5			1	1	1		1	1	1			
小計	23	0	0	1	1	0	1	3	10	1	0	1	1	2	0	1	4	7	0	0	
美浜町	3						1		0									2			
日高町	4								0									4			
由良町	8			2	1				2							1	1	3			
印南町	6								0									5	1		
みなべ町	3						1		0									1	1		
日高川町	10						1	2	3	2					1			4			
小計	34	0	0	2	1	3	2	0	5	2	0	0	0	0	1	1	1	19	2	0	
白浜町	23			1	2	1			7	1				1	2	1	2	10	2		
上富田町	11		1	1				1	8		1	1	1	1	4						
すさみ町	15			1	1			3	10						6	1	3				
小計	49	0	1	3	3	1	0	4	25	1	1	1	1	2	12	2	5	10	2	0	
那智勝浦町	40			2	5	5	1	3	19		1			2	3	4	9	5			
太地町	5						1		1							1		3			
古座川町	2							1	1		1										
北山村	0								0												
串本町	28			2	5	1	5	2	8	2	1		2		1	1	1	5			
小計	75	0	0	4	10	7	6	6	29	2	3	0	2	2	4	6	10	13	0	0	
町村計	207	0	1	11	16	12	9	13	81	8	5	3	5	7	18	12	23	59	5	0	
県計	634	0	8	26	55	29	26	28	220	19	21	14	15	17	36	37	61	223	19	0	

18 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額(一般職員)

(平成18年4月1日～平成19年3月31日 単位:人、千円)

	退職手当が支給された者														退職手当が支給されない者		
	退職者数合計	支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		整理退職等 準則第5条適用		年齢50歳以上勸奨 S32年改正附則第3項		S37年改正附則 第5項適用		支給制限規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
																	支給人員
和歌山市	180	175	4,241,615	23	10,417	12	13,017	140	27,470	0	0	0	0	5	0	0	5
海南市	37	32	668,392	6	3,232	0	0	26	24,962	0	0	0	0	5	0	0	5
橋本市	54	47	648,793	21	1,178	4	11,825	22	26,216	0	0	0	0	7	1	3	3
有田市	43	38	810,003	9	6,172	1	12,570	28	26,496	0	0	0	0	5	0	0	5
御坊市	9	9	158,343	2	2,628	2	8,383	5	27,264	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市	26	26	618,176	3	1,670	0	0	23	26,659	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	38	27	363,564	15	2,403	0	0	12	27,294	0	0	0	0	11	0	1	10
紀の川市	26	25	504,779	6	11,728	2	7,467	17	24,675	0	0	0	0	1	0	0	1
岩出市	14	9	175,515	3	3,957	0	0	6	27,274	0	0	0	0	5	1	0	4
市計	427	388	8,189,180	88	5,316	21	11,799	279	26,787	0	0	0	0	39	2	4	33
紀美野町	7	6	131,940	0	0	0	0	6	21,990	0	0	0	0	1	0	0	1
小計	7	6	131,940	0	0	0	0	6	21,990	0	0	0	0	1	0	0	1
かつらぎ町	8	8	206,623	0	0	0	0	8	25,828	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	2	2	31,818	0	0	1	7,047	1	24,771	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	9	9	128,736	4	10,680	2	10,135	3	21,915	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	19	19	367,177	4	10,680	3	9,106	12	24,762	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅町	11	10	182,397	3	7,478	0	0	7	22,852	0	0	0	0	1	1	0	0
広川町	4	4	94,393	0	0	0	0	4	23,598	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	8	7	131,521	2	1,932	0	0	5	25,532	0	0	0	0	1	0	0	1
小計	23	21	408,311	5	5,260	0	0	16	23,876	0	0	0	0	2	1	0	1
美浜町	3	3	53,893	1	2,996	0	0	2	25,449	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	4	4	57,550	0	0	1	7,230	3	16,773	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	8	7	121,417	3	8,859	0	0	4	23,710	0	0	0	0	1	0	0	1
印南町	6	6	97,128	0	0	1	2,168	5	18,992	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	3	3	31,735	1	4,038	1	4,462	1	23,235	0	0	0	0	0	0	0	0
日高川町	10	9	121,253	1	4,282	4	6,389	4	22,854	0	0	0	0	1	0	0	1
小計	34	32	482,976	6	6,315	7	5,631	19	21,351	0	0	0	0	2	0	0	2
白浜町	23	18	329,266	5	2,539	0	0	13	24,352	0	0	0	0	5	3	0	2
上富田町	11	10	208,814	1	192	1	7,834	8	25,099	0	0	0	0	1	1	0	0
すさみ町	15	13	271,892	3	7,349	0	0	10	24,985	0	0	0	0	2	0	0	2
小計	49	41	809,972	9	3,881	1	7,834	31	24,749	0	0	0	0	8	4	0	4
那智勝浦町	40	32	604,522	8	4,042	3	13,143	21	25,370	0	0	0	0	8	0	1	7
太地町	5	5	106,490	4	20,117	0	0	1	26,023	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	2	2	32,200	2	16,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	28	23	301,320	13	6,372	5	21,197	5	22,499	0	0	0	0	5	0	0	5
小計	75	62	1,044,532	27	8,439	8	18,176	27	24,862	0	0	0	0	13	0	1	12
町村計	207	181	3,244,908	51	7,249	19	11,578	111	23,921	0	0	0	0	26	5	1	20
県計	634	569	11,434,088	139	6,025	40	11,694	390	25,971	0	0	0	0	65	7	5	53

第2 職員数関係

1 市町村・組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分 団体名	平成19.4.1職員数		職員数の増減状況								教 育 長
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計			
			平17	平18	平19	増減数	増減率	平17	平18	平19	
和歌山市	2,043	3,447	▲40	17	▲33	▲56	▲2.67	▲82	▲17	▲56	1
海南市	389	820	▲17	▲13	▲11	▲41	▲9.53	▲36	▲18	▲16	1
橋本市	463	931	6	▲12	▲8	▲14	▲2.94	▲3	▲2	▲1	1
有田市	245	525	▲9	▲4	▲14	▲27	▲9.93	▲17	▲8	▲20	1
御坊市	220	357	▲5	▲5	▲5	▲15	▲6.38	▲5	▲8	▲6	1
田辺市	616	956	▲30	▲23	▲11	▲64	▲9.41	▲35	▲40	▲12	1
新宮市	233	669	▲5	▲11	▲13	▲29	▲11.07	▲9	▲12	22	1
紀の川市	572	701	▲6	▲18	0	▲24	▲4.03	▲9	▲37	▲6	1
岩出市	242	319	▲4	0	▲7	▲11	▲4.35	1	2	▲5	1
市計	5,023	8,725	▲110	▲69	▲102	▲281	▲5.30	▲195	▲140	▲100	9
紀美野町	141	234	▲6	▲18	▲4	▲28	▲16.57	▲6	▲11	▲7	1
かつらぎ町	200	274	▲12	0	▲5	▲17	▲7.83	▲8	▲7	▲4	1
九度山町	64	96	▲4	▲4	4	▲4	▲5.88	▲4	▲4	0	1
高野町	72	157	2	▲5	▲4	▲7	▲8.86	▲4	▲7	▲6	1
湯浅町	123	161	▲17	▲2	▲2	▲21	▲14.58	▲23	▲4	▲2	1
広川町	68	86	▲5	▲5	4	▲6	▲8.11	▲5	▲5	0	1
有田川町	249	406	▲5	▲27	▲5	▲37	▲12.94	▲3	▲36	0	1
美浜町	54	86	▲2	5	▲4	▲1	▲1.82	▲3	2	1	1
日高町	71	94	▲1	▲1	▲1	▲3	▲4.05	▲1	▲1	▲3	1
由良町	67	96	▲2	▲3	0	▲5	▲6.94	▲1	▲4	▲1	1
印南町	88	124	▲2	▲1	▲3	▲6	▲6.38	▲4	▲3	▲4	1
みなべ町	118	169	▲9	1	▲2	▲10	▲7.81	▲11	3	▲3	1
日高川町	180	234	5	▲12	▲6	▲13	▲6.74	10	▲19	▲9	1
白浜町	221	391	▲8	▲12	▲10	▲30	▲11.95	▲14	▲4	▲10	1
上富田町	92	127	▲7	▲7	▲6	▲20	▲17.86	▲10	▲8	▲7	1
すさみ町	67	127	▲8	▲3	▲7	▲18	▲21.18	▲17	▲6	▲9	1
那智勝浦町	142	301	▲5	▲11	▲5	▲21	▲12.88	▲6	▲19	▲24	1
太地町	38	67	▲7	▲2	▲2	▲11	▲22.45	▲6	0	▲4	1
古座川町	45	65	▲2	▲1	▲2	▲5	▲10.00	▲3	▲1	▲2	1
北山村	18	25	▲3	0	0	▲3	▲14.29	▲2	▲1	0	1
串本町	159	432	▲3	0	▲5	▲8	▲4.79	▲14	▲4	▲17	1
町村計	2,277	3,752	▲101	▲108	▲65	▲274	▲10.74	▲135	▲139	▲111	21
市町村計	7,300	12,477	▲211	▲177	▲167	▲555	▲7.07	▲330	▲279	▲211	30

(注) 平成18年4月1日までの合併団体については、職員数は、合併前の旧団体（一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。）の職員数の合計値を記載しています。



(各年4月1日現在)

区 分  団 体 名	平成19.4.1職員数		職員数の増減状況							教 育 長	
	一般 行政 部門計	総合計	一般行政部門 増減数					総合計 増減数			
			平17	平18	平19	過去3年間職員の状況		平17	平18		平19
						増減数	増加率				
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
国民健康保険野上厚生病院組合	0	204	0	0	0	0	0.00	▲1	2	▲9	欠
那賀児童福祉施設組合	6	6	1	▲3	▲1	▲3	▲33.33	1	▲3	▲1	欠
那賀老人福祉施設組合	15	45	0	1	▲1	0	0.00	▲2	0	0	欠
公立那賀病院経営事務組合	0	331	0	0	0	0	0.00	▲6	9	8	欠
那賀衛生環境整備組合	15	15	0	2	▲1	1	7.14	0	2	▲1	欠
橋本伊都衛生施設組合	14	14	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	18	54	1	▲1	2	2	12.50	2	0	4	欠
有田衛生施設事務組合	13	13	2	0	▲1	1	8.33	2	0	▲1	欠
有田聖苑事務組合	2	2	0	0	2	2	皆増	0	0	2	欠
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	24	0	0	0	0	0.00	▲1	▲1	0	欠
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	382	0	0	0	0	0.00	▲1	▲1	▲6	欠
御坊日高老人福祉施設事務組合	23	177	0	▲3	▲5	▲8	▲25.81	0	1	0	欠
公立紀南病院組合	9	682	0	0	1	1	12.50	7	▲6	20	欠
紀南地方老人福祉施設組合	17	46	2	0	0	2	13.33	4	▲1	2	欠
串本町古座川町衛生施設事務組合	5	5	2	0	0	2	66.67	2	0	0	欠
大辺路衛生施設組合	4	4	▲1	0	0	▲1	▲20.00	▲1	0	0	欠
紀南学園事務組合	8	8	▲1	0	0	▲1	▲11.11	▲1	0	0	欠
紀南環境衛生施設事務組合	7	7	0	▲1	0	▲1	▲12.50	0	▲1	0	欠
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	14	50	0	0	1	1	7.69	0	0	0	欠
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	▲1	0	▲1	▲14.29	0	▲1	0	欠
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	2	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
紀南地方児童福祉施設組合	3	3	▲1	0	0	▲1	▲25.00	▲1	0	0	欠
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	▲1	▲1	▲100.00	0	0	▲1	欠
御坊広域行政事務組合	53	53	▲1	1	▲1	▲1	▲1.85	▲1	1	▲1	欠
田辺周辺広域市町村圏組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
上大中清掃施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
海南海草老人福祉施設事務組合	4	36	0	0	0	0	0.00	▲2	0	▲1	欠
有田郡老人福祉施設事務組合	11	16	0	0	▲6	▲6	▲35.29	0	0	▲1	欠
那賀消防組合	0	130	0	0	0	0	0.00	0	▲1	3	欠
伊都地方休日急患診療所病院群輪番制事務組合	0	0	0	0	▲1	▲1	▲100.00	0	0	▲1	欠
有田周辺広域圏事務組合	16	50	0	0	0	0	0.00	▲1	0	0	欠
田辺市周辺衛生施設組合	2	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	1	0	▲1	0	0.00	1	0	▲1	欠
富田川衛生施設組合	9	9	1	▲1	0	0	0.00	1	▲1	0	欠
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
伊都消防組合	0	53	0	0	0	0	0.00	▲1	▲1	0	欠
湯浅広川消防組合	0	32	0	0	0	0	0.00	0	0	1	欠
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
日高広域消防事務組合	0	87	0	0	0	0	0.00	0	2	3	欠
熊野川地域広域組合	0	0	0	▲3	▲2	▲5	▲100.00	0	▲6	▲2	欠
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	欠
一部事務組合計	302	2,577	6	▲9	▲15	▲18	▲5.63	1	▲6	17	欠=43
市町村・一部事務組合計	7,602	15,054	▲205	▲186	▲182	▲573	▲7.01	▲329	▲285	▲194	30

2 大部門別職員数の状況

	一般												政 部												門 計											
	議 会			総 務			税 務			民 生			衛 生			勞 働			農 水			商 工			土 木			計								
	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引	19.4.1	18.4.1	差引						
和歌山市	21	21	0	471	476	▲5	137	139	▲2	489	503	▲14	539	551	▲12	5	0	40	42	▲2	58	59	▲1	283	280	3	2,043	2,076	▲33							
海南市	6	7	▲1	103	103	0	33	34	▲1	109	114	▲5	46	48	▲2	0	0	24	25	▲1	9	9	0	59	60	▲1	389	400	▲11							
橋本市	5	7	▲2	101	107	▲6	32	30	2	147	146	1	72	71	1	0	0	30	31	▲1	11	10	1	65	69	▲4	463	471	▲8							
有田市	5	5	0	54	59	▲5	19	21	▲2	102	108	▲6	22	24	▲2	0	0	21	20	1	3	3	0	19	19	0	245	259	▲14							
御坊市	6	6	0	71	72	▲1	17	17	0	60	63	▲3	15	15	0	0	0	15	15	0	8	8	0	28	29	▲1	220	225	▲5							
田辺市	7	7	0	141	146	▲5	44	44	0	168	171	▲3	93	98	▲5	0	0	68	69	▲1	21	20	1	74	72	2	616	627	▲11							
新宮市	5	6	▲1	82	87	▲5	12	15	▲3	62	62	0	23	22	1	0	0	12	15	▲3	12	13	▲1	25	26	▲1	233	246	▲13							
紀の川市	8	8	0	154	165	▲11	39	39	0	181	187	▲6	78	82	▲4	0	1	60	34	26	9	11	▲2	43	45	▲2	572	572	0							
岩出市	3	3	0	46	45	1	18	18	0	101	105	▲4	36	36	0	0	0	15	19	▲4	2	2	0	21	21	0	242	249	▲7							
市 計	66	70	▲4	1,223	1,260	▲37	351	357	▲6	1,419	1,459	▲40	924	947	▲23	5	6	285	270	15	133	135	▲2	617	621	▲4	5,023	5,125	▲102							
紀美野町	3	4	▲1	36	40	▲4	13	12	1	41	43	▲2	11	11	0	2	0	18	19	▲1	5	4	1	12	12	0	141	145	▲4							
かつらぎ町	3	3	0	45	44	1	18	18	0	51	54	▲3	26	25	1	0	0	35	35	0	4	6	▲2	18	20	▲2	200	205	▲5							
九度山町	2	2	0	27	24	3	5	5	0	5	6	▲1	5	4	1	0	0	12	12	0	2	1	1	6	6	0	64	60	4							
高野町	2	2	0	23	24	▲1	5	5	0	18	18	0	7	8	▲1	0	0	3	5	▲2	5	4	1	9	10	▲1	72	76	▲4							
湯浅町	2	2	0	31	28	3	8	9	▲1	47	49	▲2	18	19	▲1	0	0	5	7	▲2	2	2	0	10	9	1	123	125	▲2							
広川町	2	2	0	16	16	0	5	5	0	22	18	4	4	4	0	0	0	11	11	0	0	0	0	8	8	0	68	64	4							
有田川町	3	3	0	61	59	2	15	17	▲2	97	94	3	17	18	▲1	0	0	35	41	▲6	5	1	4	16	21	▲5	249	254	▲5							
美浜町	2	2	0	14	18	▲4	6	5	1	17	18	▲1	4	4	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	54	58	▲4							
日高町	2	3	▲1	21	19	2	5	5	0	28	28	0	2	3	▲1	0	0	6	6	0	2	2	0	5	6	▲1	71	72	▲1							
由良町	2	2	0	16	16	0	5	5	0	23	23	0	6	6	0	0	0	8	9	▲1	1	1	0	6	5	1	67	67	0							
印南町	3	3	0	21	22	▲1	6	7	▲1	24	24	0	15	16	▲1	0	0	9	9	0	1	1	0	9	9	0	88	91	▲3							
みなべ町	3	3	0	23	24	▲1	9	9	0	31	32	▲1	10	10	0	0	0	27	27	0	3	3	0	12	12	0	118	120	▲2							
日高川町	3	3	0	37	42	▲5	8	8	0	47	48	▲1	19	18	1	0	0	38	38	0	10	11	▲1	18	18	0	180	186	▲6							
白浜町	3	3	0	64	67	▲3	19	19	0	58	62	▲4	32	35	▲3	1	0	11	16	▲5	11	11	0	22	18	4	221	231	▲10							
上富田町	2	2	0	21	23	▲2	9	9	0	35	39	▲4	6	5	1	0	0	9	9	0	1	1	0	9	10	▲1	92	98	▲6							
すさみ町	2	2	0	18	21	▲3	4	5	▲1	27	27	0	6	8	▲2	0	0	5	6	▲1	1	1	0	4	4	0	67	74	▲7							
那智勝浦町	3	3	0	37	40	▲3	18	18	0	45	45	0	11	11	0	0	0	7	7	0	6	6	0	15	17	▲2	142	147	▲5							
太地町	2	2	0	18	18	0	3	3	0	6	6	0	2	2	0	0	0	2	2	0	1	1	0	4	4	0	38	40	▲2							
古座川町	2	2	0	15	16	▲1	2	2	0	4	4	0	6	6	0	0	0	7	8	▲1	2	2	0	7	7	0	45	47	▲2							
北山村	1	1	0	8	8	0	1	1	0	4	4	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	18	18	0							
串本町	3	3	0	50	54	▲4	13	11	2	45	44	1	18	19	▲1	0	0	15	16	▲1	7	8	▲1	8	9	▲1	159	164	▲5							
町村計	50	52	▲2	602	623	▲21	177	178	▲1	675	686	▲11	226	233	▲7	3	0	269	289	▲20	70	67	3	205	214	▲9	2,277	2,342	▲65							
県 計	116	122	▲6	1,825	1,883	▲58	528	535	▲7	2,084	2,145	▲61	1,150	1,180	▲30	8	6	554	559	▲5	203	202	1	822	835	▲13	7,300	7,467	▲167							

	特別行政部門計						営業等会社計						合計														
	教育			消防			病院			水道			下水道			その他		計									
	19.4.1	差引	18.4.1	19.4.1	差引	18.4.1	19.4.1	差引	18.4.1	19.4.1	差引	18.4.1	19.4.1	差引	18.4.1	19.4.1	差引	18.4.1	差引								
和歌山市	505	▲ 517	▲ 12	407	393	14	912	910	2	0	0	256	271	▲ 15	98	104	▲ 6	138	142	▲ 4	492	517	▲ 25	3,447	3,503	▲ 56	
海南市	125	▲ 137	▲ 12	101	101	0	226	238	▲ 12	151	143	8	28	28	0	0	0	26	27	▲ 1	205	198	7	820	836	▲ 16	
橋本市	92	▲ 97	▲ 5	56	56	0	148	153	▲ 5	255	236	19	27	28	▲ 1	21	22	▲ 1	17	22	▲ 5	320	308	12	931	932	▲ 1
有田市	35	▲ 39	▲ 4	50	49	1	85	88	▲ 3	162	166	▲ 4	14	13	1	1	0	18	18	0	195	198	▲ 3	525	545	▲ 20	
御坊市	55	▲ 57	▲ 2	44	45	▲ 1	99	102	▲ 3	0	0	18	18	0	8	8	0	12	10	2	38	36	2	357	363	▲ 6	
田辺市	108	▲ 112	▲ 4	158	157	1	266	269	▲ 3	1	1	33	36	▲ 3	4	4	0	36	31	5	74	72	2	956	968	▲ 12	
新宮市	44	▲ 44	0	57	55	2	101	99	2	301	268	33	10	10	0	0	0	24	24	0	335	302	33	669	647	22	
紀の川市	69	▲ 70	▲ 1	0	0	0	69	70	▲ 1	1	1	0	27	27	0	12	12	0	20	25	▲ 5	60	65	▲ 5	701	707	▲ 6
岩出市	37	▲ 38	▲ 1	0	0	0	37	38	▲ 1	0	0	13	13	0	8	6	2	19	18	1	40	37	3	319	324	▲ 5	
市計	1,070	▲ 1,111	▲ 41	873	856	17	1,943	1,967	▲ 24	871	815	56	426	444	▲ 18	152	157	▲ 5	310	317	▲ 7	1,759	1,733	26	8,725	8,825	▲ 100
紀美野町	31	30	1	32	33	▲ 1	63	63	0	6	6	0	12	12	0	1	1	0	11	14	▲ 3	30	33	▲ 3	234	241	▲ 7
かつらぎ町	40	39	1	0	0	0	40	39	1	1	1	0	8	8	0	10	10	0	15	15	0	34	34	0	274	278	▲ 4
九度山町	20	20	0	0	0	0	20	20	0	0	0	2	3	▲ 1	5	8	▲ 3	5	5	0	12	16	▲ 4	96	96	0	
高野町	17	18	▲ 1	20	20	0	37	38	▲ 1	38	38	0	4	5	▲ 1	3	4	▲ 1	3	2	1	48	49	▲ 1	157	163	▲ 6
湯浅町	21	21	0	0	0	0	21	21	0	0	0	7	7	0	1	2	▲ 1	9	8	1	17	17	0	161	163	▲ 2	
広川町	8	12	▲ 4	0	0	0	8	12	▲ 4	0	0	4	4	0	0	0	0	6	6	0	10	10	0	86	86	0	
有田川町	52	54	▲ 2	60	56	4	112	110	2	0	0	15	14	1	8	7	1	22	21	1	45	42	3	406	406	0	
美浜町	18	16	2	0	0	0	18	16	2	0	0	5	5	0	6	5	1	3	1	2	14	11	3	86	85	1	
日高町	10	12	▲ 2	0	0	0	10	12	▲ 2	0	0	4	4	0	4	5	▲ 1	5	4	1	13	13	0	94	97	▲ 3	
由良町	14	15	▲ 1	0	0	0	14	15	▲ 1	0	0	4	5	▲ 1	5	5	0	6	5	1	15	15	0	96	97	▲ 1	
印南町	28	29	▲ 1	0	0	0	28	29	▲ 1	0	0	2	2	0	1	1	0	5	5	0	8	8	0	124	128	▲ 4	
みなべ町	28	29	▲ 1	0	0	0	28	29	▲ 1	0	0	7	7	0	8	8	0	8	8	0	23	23	0	169	172	▲ 3	
日高川町	33	33	0	0	0	0	33	33	0	5	7	▲ 2	7	8	▲ 1	3	3	0	6	6	0	21	24	▲ 3	234	243	▲ 9
白浜町	50	51	▲ 1	79	79	0	129	130	▲ 1	0	3	▲ 3	18	18	0	5	6	▲ 1	18	13	5	41	40	1	391	401	▲ 10
上富田町	12	13	▲ 1	0	0	0	12	13	▲ 1	0	0	7	6	1	4	5	▲ 1	12	12	0	23	23	0	127	134	▲ 7	
すさみ町	10	11	▲ 1	0	0	0	10	11	▲ 1	44	44	0	3	4	▲ 1	0	0	3	3	0	50	51	▲ 1	127	136	▲ 9	
那智勝浦町	13	14	▲ 1	39	39	0	52	53	▲ 1	88	106	▲ 18	10	10	0	1	1	0	8	8	0	107	125	▲ 18	301	325	▲ 24
太地町	12	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	3	3	0	2	2	0	12	14	▲ 2	17	19	▲ 2	67	71	▲ 4	
古座川町	6	6	0	0	0	0	6	6	0	7	7	0	2	2	0	0	0	5	5	0	14	14	0	65	67	▲ 2	
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	4	0	5	5	0	25	25	0	
串本町	41	45	▲ 4	63	63	0	104	108	▲ 4	141	148	▲ 7	16	18	▲ 2	1	1	0	11	10	1	169	177	▲ 8	432	449	▲ 17
町村計	466	482	▲ 16	293	290	3	759	772	▲ 13	330	360	▲ 30	141	146	▲ 5	68	74	▲ 6	177	169	8	716	749	▲ 33	3,752	3,863	▲ 111
県計	1,536	1,593	▲ 57	1,166	1,146	20	2,702	2,739	▲ 37	1,201	1,175	26	567	590	▲ 23	220	231	▲ 11	487	486	1	2,475	2,482	▲ 7	12,477	12,688	▲ 211

3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	一 般 行 政 部 門 計										合 計											
	職 員 数 (人)					対 前 年 増 減 数 (人)					職 員 数 (人)					対 前 年 増 減 数 (人)						
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
和歌山市	2,182	2,115	2,099	2,059	2,076	2,043	▲ 67	▲ 16	▲ 40	▲ 17	▲ 33	3,633	3,602	3,520	3,503	3,447	▲ 103	▲ 31	▲ 82	▲ 17	▲ 56	
海南市	440	439	430	413	400	389	▲ 1	▲ 9	▲ 17	▲ 13	▲ 11	927	890	854	836	820	▲ 6	▲ 37	▲ 36	▲ 18	▲ 16	
橋本市	480	483	477	483	471	463	3	▲ 6	6	▲ 8	▲ 8	947	937	934	932	931	▲ 7	▲ 10	▲ 3	▲ 2	▲ 1	
有田市	282	279	272	263	259	245	▲ 3	▲ 7	▲ 9	▲ 4	▲ 14	573	570	553	545	525	▲ 14	▲ 3	▲ 17	▲ 8	▲ 20	
御坊市	238	239	235	230	225	220	1	▲ 4	▲ 5	▲ 5	▲ 5	388	376	371	363	357	▲ 5	▲ 12	▲ 5	▲ 8	▲ 6	
田辺市	686	684	680	650	627	616	▲ 2	▲ 4	▲ 30	▲ 23	▲ 11	1,049	1,043	1,008	968	956	▲ 5	▲ 6	▲ 35	▲ 40	▲ 12	
新宮市	273	272	262	257	246	233	▲ 1	▲ 10	▲ 5	▲ 11	▲ 13	674	668	659	647	669	11	▲ 6	▲ 9	▲ 12	22	
紀の川市	604	602	596	590	572	572	▲ 2	▲ 6	▲ 6	▲ 18	0	757	753	744	707	701	1	▲ 4	▲ 9	▲ 37	▲ 6	
岩出市	257	259	253	249	249	242	2	▲ 6	▲ 4	0	▲ 7	327	321	322	324	319	0	▲ 6	1	2	▲ 5	
市 計	5,442	5,372	5,304	5,194	5,125	5,023	▲ 70	▲ 68	▲ 110	▲ 69	▲ 102	9,275	9,160	8,965	8,825	8,725	▲ 128	▲ 115	▲ 195	▲ 140	▲ 100	
紀美野町	175	168	169	163	145	141	▲ 7	1	▲ 6	▲ 18	▲ 4	258	258	252	241	234	▲ 8	0	▲ 6	▲ 11	▲ 7	
かつらぎ町	226	225	217	205	205	200	▲ 1	▲ 8	▲ 12	0	▲ 5	305	293	285	278	274	▲ 4	▲ 12	▲ 8	▲ 7	▲ 4	
九度山町	66	70	68	64	60	64	4	▲ 2	▲ 4	▲ 4	4	106	104	100	96	96	4	▲ 2	▲ 4	▲ 4	0	
高野町	76	79	79	81	76	72	3	0	2	▲ 5	▲ 4	176	174	170	163	157	2	▲ 2	▲ 4	▲ 7	▲ 6	
湯浅町	154	151	144	127	125	123	▲ 3	▲ 7	▲ 17	▲ 2	▲ 2	198	190	167	163	161	▲ 5	▲ 8	▲ 23	▲ 4	▲ 2	
広川町	75	76	74	69	64	68	1	▲ 2	▲ 5	▲ 5	4	98	96	91	86	86	1	▲ 2	▲ 5	▲ 5	0	
有田川町	290	288	286	281	284	249	▲ 2	▲ 2	▲ 5	▲ 27	▲ 5	447	445	442	406	406	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 36	0	
美浜町	61	59	55	53	58	54	▲ 2	▲ 4	▲ 2	5	▲ 4	91	86	83	85	86	▲ 3	▲ 5	▲ 3	2	1	
日高町	75	76	74	73	72	71	1	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	100	99	98	97	94	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 3	
由良町	75	73	72	70	67	67	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3	0	106	102	101	97	96	▲ 1	▲ 4	▲ 1	▲ 4	▲ 1	
印南町	100	98	94	92	91	88	▲ 2	▲ 4	▲ 2	▲ 1	▲ 3	139	135	131	128	124	▲ 1	▲ 4	▲ 4	▲ 3	▲ 4	
みなべ町	135	133	128	119	120	118	▲ 2	▲ 5	▲ 9	1	▲ 2	186	180	169	172	169	▲ 2	▲ 6	▲ 11	3	▲ 3	
日高川町	198	201	193	198	186	180	3	▲ 8	5	▲ 12	▲ 6	259	252	262	243	234	0	▲ 7	10	▲ 19	▲ 9	
白浜町	263	257	251	243	231	221	▲ 6	▲ 6	▲ 8	▲ 12	▲ 10	433	419	405	401	391	▲ 12	▲ 14	▲ 14	▲ 4	▲ 10	
上富田町	114	114	112	105	98	92	0	▲ 2	▲ 7	▲ 7	▲ 6	157	152	142	134	127	▲ 2	▲ 3	▲ 10	▲ 8	▲ 7	
すさみ町	99	92	85	77	74	67	▲ 7	▲ 7	▲ 8	▲ 3	▲ 7	177	159	142	136	127	▲ 9	▲ 9	▲ 17	▲ 6	▲ 9	
那智勝浦町	165	165	163	158	147	142	0	▲ 2	▲ 5	▲ 11	▲ 5	356	350	344	325	301	▲ 4	▲ 6	▲ 6	▲ 19	▲ 24	
太地町	47	48	49	42	40	38	1	1	▲ 7	▲ 2	▲ 2	80	79	71	71	67	▲ 1	▲ 2	▲ 6	0	▲ 4	
古座川町	55	53	50	48	47	45	▲ 2	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 2	72	71	68	67	65	1	▲ 2	▲ 3	▲ 1	▲ 2	
北山村	19	21	21	18	18	18	2	0	▲ 3	0	0	28	28	26	25	25	0	0	0	▲ 2	▲ 1	0
串本町	174	168	167	164	164	159	▲ 6	▲ 1	▲ 3	0	▲ 5	491	467	453	449	432	▲ 14	▲ 10	▲ 14	▲ 4	▲ 17	
町 村 計	2,642	2,615	2,551	2,450	2,342	2,277	▲ 27	▲ 64	▲ 101	▲ 108	▲ 65	4,299	4,137	4,002	3,863	3,752	▲ 61	▲ 101	▲ 135	▲ 139	▲ 111	
県 計	8,084	7,987	7,855	7,644	7,467	7,300	▲ 97	▲ 132	▲ 211	▲ 177	▲ 167	13,702	13,297	12,967	12,688	12,477	▲ 189	▲ 216	▲ 330	▲ 279	▲ 211	

(注) 合併した団体にあつては、職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載。

#### 4 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成18年4月1日現在)

	平成18年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率			
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値		修 正 値	
和歌山市	2,076	1,858	1,891	218	185	10.5	*	8.9	*
海南市	400	379	415	21	▲ 15	5.3	*	▲ 3.8	
橋本市	471	444	442	27	29	5.7	*	6.2	*
有田市	259	258	277	1	▲ 18	0.4		▲ 6.9	
御坊市	225	215	201	10	24	4.4		10.7	*
田辺市	627	541	588	86	39	13.7	*	6.2	*
新宮市	246	300	306	▲ 54	▲ 60	▲ 22.0		▲ 24.4	
紀の川市	572	493	543	79	29	13.8	*	5.1	*
岩出市	249	254	252	▲ 5	▲ 3	▲ 2.0		▲ 1.2	
市 計	5,125								
紀美野町	145	104	97	41	48	28.3	*	33.1	*
かつらぎ町	205	178	180	27	25	13.2	*	12.2	*
九度山町	60	70	55	▲ 10	5	▲ 16.7		8.3	*
高野町	76	83	79	▲ 7	▲ 3	▲ 9.2		▲ 3.9	
湯浅町	125	122	135	3	▲ 10	2.4		▲ 8.0	
広川町	64	100	94	▲ 36	▲ 30	▲ 56.3		▲ 46.9	
有田川町	254	255	234	▲ 1	20	▲ 0.4		7.9	*
美浜町	58	88	80	▲ 30	▲ 22	▲ 51.7		▲ 37.9	
日高町	72	95	94	▲ 23	▲ 22	▲ 31.9		▲ 30.6	
由良町	67	74	75	▲ 7	▲ 8	▲ 10.4		▲ 11.9	
印南町	91	119	131	▲ 28	▲ 40	▲ 30.8		▲ 44.0	
みなべ町	120	149	166	▲ 29	▲ 46	▲ 24.2		▲ 38.3	
日高川町	186	116	108	70	78	37.6	*	41.9	*
白浜町	231	133	140	98	91	42.4	*	39.4	*
上富田町	98	104	99	▲ 6	▲ 1	▲ 6.1		▲ 1.0	
すさみ町	74	56	63	18	11	24.3	*	14.9	*
那智勝浦町	147	127	139	20	8	13.6	*	5.4	*
太地町	40	72	65	▲ 32	▲ 25	▲ 80.0		▲ 62.5	
古座川町	47	68	60	▲ 21	▲ 13	▲ 44.7		▲ 27.7	
北山村	18	10	7	8	11	44.4	*	61.1	*
串本町	164	112	110	52	54	31.7	*	32.9	*
町 村 計	2,342								
県 計	7,467								

(注1) 超過率欄中「\*」は、超過率が5%以上の場合

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造(産業別就業人口の構成比)を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

5 一般管理部門(福祉部門を除く一般行政部門)職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)					H14~H19 増減数	H14~H19 増減率
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
和歌山市	1,063	1,025	1,024	1,002	1,022	1,015	▲ 38	▲ 1	▲ 22	20	▲ 7	▲ 48	▲ 4.52
海 南 市	261	264	259	242	238	234	3	▲ 5	▲ 17	▲ 4	▲ 4	▲ 27	▲ 10.34
橋 本 市	262	261	259	256	254	244	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 2	▲ 10	▲ 18	▲ 6.87
有 田 市	145	142	138	132	127	121	▲ 3	▲ 4	▲ 6	▲ 5	▲ 6	▲ 24	▲ 16.55
御 坊 市	157	157	154	148	147	145	0	▲ 3	▲ 6	▲ 1	▲ 2	▲ 12	▲ 7.64
田 辺 市	420	415	408	397	358	355	▲ 5	▲ 7	▲ 11	▲ 39	▲ 3	▲ 65	▲ 15.48
新 宮 市	178	180	173	167	162	148	2	▲ 7	▲ 6	▲ 5	▲ 14	▲ 30	▲ 16.85
紀の川市	349	348	353	346	303	313	▲ 1	5	▲ 7	▲ 43	10	▲ 36	▲ 10.32
岩 出 市	114	115	114	109	108	105	1	▲ 1	▲ 5	▲ 1	▲ 3	▲ 9	▲ 7.89
市 計	2,949	2,907	2,882	2,799	2,719	2,680	▲ 42	▲ 25	▲ 83	▲ 80	▲ 39	▲ 269	▲ 9.12
紀美野町	111	105	108	106	91	89	▲ 6	3	▲ 2	▲ 15	▲ 2	▲ 22	▲ 19.82
かつらぎ町	144	142	135	128	126	123	▲ 2	▲ 7	▲ 7	▲ 2	▲ 3	▲ 21	▲ 14.58
九度山町	55	59	57	54	50	54	4	▲ 2	▲ 3	▲ 4	4	▲ 1	▲ 1.82
高 野 町	48	52	52	54	50	47	4	0	2	▲ 4	▲ 3	▲ 1	▲ 2.08
湯 浅 町	73	71	67	57	57	58	▲ 2	▲ 4	▲ 10	0	1	▲ 15	▲ 20.55
広 川 町	49	50	49	46	42	42	1	▲ 1	▲ 3	▲ 4	0	▲ 7	▲ 14.29
有田川町	170	170	168	165	142	135	0	▲ 2	▲ 3	▲ 23	▲ 7	▲ 35	▲ 20.59
美 浜 町	41	40	35	32	36	33	▲ 1	▲ 5	▲ 3	4	▲ 3	▲ 8	▲ 19.51
日 高 町	42	43	42	40	41	41	1	▲ 1	▲ 2	1	0	▲ 1	▲ 2.38
由 良 町	43	41	40	40	38	38	▲ 2	▲ 1	0	▲ 2	0	▲ 5	▲ 11.63
印 南 町	55	53	51	49	51	49	▲ 2	▲ 2	▲ 2	2	▲ 2	▲ 6	▲ 10.91
みなべ町	90	90	86	77	78	77	0	▲ 4	▲ 9	1	▲ 1	▲ 13	▲ 14.44
日高川町	130	135	127	130	120	114	5	▲ 8	3	▲ 10	▲ 6	▲ 16	▲ 12.31
白 浜 町	148	146	143	140	134	131	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 6	▲ 3	▲ 17	▲ 11.49
上 富 田 町	63	65	64	60	54	51	2	▲ 1	▲ 4	▲ 6	▲ 3	▲ 12	▲ 19.05
すさみ町	48	47	43	37	39	34	▲ 1	▲ 4	▲ 6	2	▲ 5	▲ 14	▲ 29.17
那智勝浦町	99	100	99	95	91	86	1	▲ 1	▲ 4	▲ 4	▲ 5	▲ 13	▲ 13.13
太 地 町	34	35	36	33	32	30	1	1	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 11.76
古座川町	44	42	39	38	37	35	▲ 2	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 9	▲ 20.45
北 山 村	14	16	16	13	13	13	2	0	▲ 3	0	0	▲ 1	▲ 7.14
串 本 町	109	108	106	106	101	96	▲ 1	▲ 2	0	▲ 5	▲ 5	▲ 13	▲ 11.93
町 村 計	1,610	1,610	1,563	1,500	1,423	1,376	0	▲ 47	▲ 63	▲ 77	▲ 47	▲ 234	▲ 14.53
県 計	4,559	4,517	4,445	4,299	4,142	4,056	▲ 42	▲ 72	▲ 146	▲ 157	▲ 86	▲ 503	▲ 11.03

(注) 合併した団体の職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載。



6 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

（平成18年4月1日現在）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	497	419	78	139	134	5	1,054	940	114	106	113	▲7	280	285	▲5
海南市	110	117	▲7	34	31	3	162	165	▲3	34	48	▲14	60	54	6
橋本市	114	127	▲13	30	36	▲6	217	172	45	41	48	▲7	69	59	10
有田市	64	79	▲15	21	19	2	132	117	15	23	37	▲14	19	25	▲6
御坊市	78	63	15	17	16	1	78	66	12	23	30	▲7	29	26	3
田辺市	153	161	▲8	44	44	0	269	237	32	89	70	19	72	76	▲4
新宮市	93	96	▲3	15	24	▲9	84	111	▲27	28	40	▲12	26	35	▲9
紀の川市	173	144	29	39	36	3	269	246	23	46	59	▲13	45	58	▲13
岩出市	48	71	▲23	18	21	▲3	141	127	14	21	10	11	21	23	▲2
市 計	1,330	1,277	53	357	361	▲4	2,406	2,181	225	411	455	▲44	621	641	▲20
紀美野町	44	29	15	12	8	4	54	36	18	23	16	7	12	8	4
かつらぎ町	47	55	▲8	18	13	5	79	65	14	41	29	12	20	18	2
九度山町	26	21	5	5	5	0	10	11	▲1	13	11	2	6	7	▲1
高野町	26	25	1	5	5	0	26	30	▲4	9	13	▲4	10	6	4
湯浅町	30	43	▲13	9	11	▲2	68	54	14	9	16	▲7	9	11	▲2
広川町	18	27	▲9	5	7	▲2	22	41	▲19	11	12	▲1	8	7	1
有田川町	62	72	▲10	17	19	▲2	112	87	25	42	36	6	21	20	1
美浜町	20	22	▲2	5	8	▲3	22	32	▲10	6	10	▲4	5	8	▲3
日高町	22	33	▲11	5	7	▲2	31	28	3	8	19	▲11	6	7	▲1
由良町	18	25	▲7	5	6	▲1	29	26	3	10	12	▲2	5	6	▲1
印南町	25	41	▲16	7	8	▲1	40	48	▲8	10	22	▲12	9	12	▲3
みなべ町	27	44	▲17	9	12	▲3	42	57	▲15	30	36	▲6	12	17	▲5
日高川町	45	32	13	8	9	▲1	66	38	28	49	21	28	18	8	10
白浜町	70	43	27	19	12	7	97	60	37	27	11	16	18	14	4
上富田町	25	27	▲2	9	10	▲1	44	44	0	10	9	1	10	9	1
すさみ町	23	17	6	5	5	0	35	27	8	7	10	▲3	4	4	0
那智勝浦町	43	44	▲1	18	12	6	56	50	6	13	16	▲3	17	17	0
太地町	20	23	▲3	3	4	▲1	8	20	▲12	3	8	▲5	6	10	▲4
古座川町	18	23	▲5	2	4	▲2	10	12	▲2	10	14	▲4	7	7	0
北山村	9	2	7	1	1	0	5	2	3	1	1	0	2	1	1
串本町	57	32	25	11	10	1	63	45	18	24	14	10	9	9	0
町村計	675	680	▲5	178	176	2	919	813	106	356	336	20	214	206	8
県 計	2,005	1,957	48	535	537	▲2	3,325	2,994	331	767	791	▲24	835	847	▲12

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。



	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	517	493	24	393	392	1	910	885	25	2,986	2,776	210
海南市	137	129	8	101	82	19	238	211	27	638	626	12
橋本市	97	134	▲ 37	56	95	▲ 39	153	229	▲ 76	624	671	▲ 47
有田市	39	60	▲ 21	49	54	▲ 5	88	114	▲ 26	347	391	▲ 44
御坊市	57	59	▲ 2	45	44	1	102	103	▲ 1	327	304	23
田辺市	112	109	3	157	116	41	269	225	44	896	813	83
新宮市	44	44	0	55	72	▲ 17	99	116	▲ 17	345	422	▲ 77
紀の川市	70	104	▲ 34	0	0	0	70	104	▲ 34	642	647	▲ 5
岩出市	38	62	▲ 24	0	0	0	38	62	▲ 24	287	314	▲ 27
市 計	1,111	1,194	▲ 83	856	855	1	1,967	2,049	▲ 82	7,092	6,964	128
紀美野町	30	19	11	33	29	4	63	48	15	208	145	63
かつらぎ町	39	35	4	0	0	0	39	35	4	244	215	29
九度山町	20	15	5	0	0	0	20	15	5	80	70	10
高野町	18	19	▲ 1	20	14	6	38	33	5	114	112	2
湯浅町	21	28	▲ 7	0	0	0	21	28	▲ 7	146	163	▲ 17
広川町	12	20	▲ 8	0	0	0	12	20	▲ 8	76	114	▲ 38
有田川町	54	47	7	56	47	9	110	94	16	364	328	36
美浜町	16	22	▲ 6	0	0	0	16	22	▲ 6	74	102	▲ 28
日高町	12	18	▲ 6	0	0	0	12	18	▲ 6	84	112	▲ 28
由良町	15	17	▲ 2	0	0	0	15	17	▲ 2	82	92	▲ 10
印南町	29	29	0	0	0	0	29	29	0	120	160	▲ 40
みなべ町	29	41	▲ 12	0	0	0	29	41	▲ 12	149	207	▲ 58
日高川町	33	22	11	0	0	0	33	22	11	219	130	89
白浜町	51	47	4	79	36	43	130	83	47	361	223	138
上富田町	13	10	3	0	0	0	13	10	3	111	109	2
すさみ町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	85	73	12
那智勝浦町	14	24	▲ 10	39	36	3	53	60	▲ 7	200	199	1
太地町	12	14	▲ 2	0	0	0	12	14	▲ 2	52	79	▲ 27
古座川町	6	8	▲ 2	0	0	0	6	8	▲ 2	53	68	▲ 15
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	20	8	12
串本町	45	43	2	63	31	32	108	74	34	272	184	88
町 村 計	482	489	▲ 7	290	193	97	772	682	90	3,114	2,893	221
県 計	1,593	1,683	▲ 90	1,146	1,048	98	2,739	2,731	8	10,206	9,857	349

7 職務上の地位別職員数(一般行政職)

(平成19年4月1日現在 単位:人、%)

	部長級		部次長級		課長級		小計(A)		課長補佐級		係長級		小計(B)		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	10	0.6	37	2.2	230	13.9	277	16.7	62	3.7	626	37.8	688	41.5	965	58.3	691	41.7	1,656
海南市	13	4.2	0	0.0	41	13.1	54	17.3	52	16.7	73	23.4	125	40.1	179	57.4	133	42.6	312
橋本市	13	3.6	0	0.0	81	22.7	94	26.3	136	38.1	37	10.4	173	48.5	267	74.8	90	25.2	357
有田市	15	8.8	0	0.0	42	24.7	57	33.5	0	0.0	39	22.9	39	22.9	96	56.5	74	43.5	170
御坊市	6	2.9	0	0.0	26	12.5	32	15.4	41	19.7	99	47.6	140	67.3	172	82.7	36	17.3	208
田辺市	18	3.4	0	0.0	82	15.4	100	18.8	0	0.0	130	24.4	130	24.4	230	43.2	302	56.8	532
新宮市	7	2.8	7	2.8	48	19.1	62	24.7	58	23.1	64	25.5	122	48.6	184	73.3	67	26.7	251
紀の川市	18	3.8	24	5.0	117	24.6	159	33.4	85	17.9	101	21.2	186	39.1	345	72.5	131	27.5	476
岩出市	4	2.3	5	2.8	33	18.8	42	23.9	26	14.8	28	15.9	54	30.7	96	54.5	80	45.5	176
市	104	2.5	73	1.8	700	16.9	877	21.2	460	11.1	1,197	28.9	1,657	40.0	2,534	61.2	1,604	38.8	4,138
紀美野町	0	0.0	0	0.0	12	8.7	12	8.7	18	13.0	55	39.9	73	52.9	85	61.6	53	38.4	138
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	28	15.4	28	15.4	87	47.8	57	31.3	144	79.1	172	94.5	10	5.5	182
九度山町	0	0.0	0	0.0	18	23.4	18	23.4	9	11.7	21	27.3	30	39.0	48	62.3	29	37.7	77
高野町	0	0.0	0	0.0	9	13.2	9	13.2	9	13.2	12	17.6	21	30.9	30	44.1	38	55.9	68
湯淺町	0	0.0	0	0.0	8	8.6	8	8.6	13	14.0	39	41.9	52	55.9	60	64.5	33	35.5	93
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.3	9	15.3	16	27.1	30	50.8	46	78.0	55	93.2	4	6.8	59
有田川町	0	0.0	0	0.0	29	13.4	29	13.4	53	24.5	25	11.6	78	36.1	107	49.5	109	50.5	216
美浜町	0	0.0	0	0.0	13	24.5	13	24.5	13	24.5	10	18.9	23	43.4	36	67.9	17	32.1	53
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.3	7	11.3	20	32.3	21	33.9	41	66.1	48	77.4	14	22.6	62
由良町	0	0.0	2	3.3	17	28.3	19	31.7	12	20.0	15	25.0	27	45.0	46	76.7	14	23.3	60
印南町	0	0.0	0	0.0	33	44.0	33	44.0	12	16.0	16	21.3	28	37.3	61	81.3	14	18.7	75
みなべ町	0	0.0	0	0.0	21	17.4	21	17.4	59	48.8	30	24.8	89	73.6	110	90.9	11	9.1	121
日高川町	0	0.0	4	2.7	27	18.2	31	20.9	19	12.8	54	36.5	73	49.3	104	70.3	44	29.7	148
白浜町	0	0.0	0	0.0	16	8.7	16	8.7	32	17.5	47	25.7	79	43.2	95	51.9	88	48.1	183
上富田町	0	0.0	0	0.0	18	22.8	18	22.8	11	13.9	16	20.3	27	34.2	45	57.0	34	43.0	79
すさみ町	0	0.0	0	0.0	28	49.1	28	49.1	14	24.6	0	0.0	14	24.6	42	73.7	15	26.3	57
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	44	38.9	44	38.9	16	14.2	13	11.5	29	25.7	73	64.6	40	35.4	113
太地町	0	0.0	0	0.0	16	32.7	16	32.7	15	30.6	6	12.2	21	42.9	37	75.5	12	24.5	49
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	15.7	8	15.7	23	45.1	5	9.8	28	54.9	36	70.6	15	29.4	51
北山村	0	0.0	1	4.3	8	34.8	9	39.1	1	4.3	11	47.8	12	52.2	21	91.3	2	8.7	23
串本町	0	0.0	0	0.0	43	29.3	43	29.3	37	25.2	0	0.0	37	25.2	80	54.4	67	45.6	147
町村計	0	0.0	7	0.3	412	20.1	419	20.4	489	23.8	483	23.5	972	47.3	1,391	67.7	663	32.3	2,054
県	104	1.7	80	1.3	1,112	18.0	1,296	20.9	949	15.3	1,680	27.1	2,629	42.5	3,925	63.4	2,267	36.6	6,192

8 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一組合計				市計				町村計				一部事務組合計						
	平成19年		19年と18年の比較		平成18年		19年と18年の比較		平成19年		平成18年		19年と18年の比較		平成19年		平成18年		
	職員数	増減数	増減率	増減数	職員数	増減数	増減率	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	
司書(補)・学芸員(補)	53	2	3.92	47	45	2	4.44	6	6	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0.00	
医師・歯科医師	333	1	0.30	131	125	6	4.80	32	42	▲10	▲23.81	170	165	5	3.03	165	5	3.03	
看護師	1,768	6	0.34	568	541	27	4.99	196	216	▲20	▲9.26	1,004	1,005	▲1	▲0.10	1,005	▲1	▲0.10	
保健師・助産師	360	23	6.82	193	184	9	4.89	113	112	1	0.89	54	41	13	31.71	41	13	31.71	
その他の医療技術者	390	22	5.98	149	133	16	12.03	48	51	▲3	▲5.88	193	184	9	4.89	184	9	4.89	
獣医師	15	1	7.14	13	12	1	8.33	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
栄養士	58	0	0.00	19	19	0	0.00	9	10	▲1	▲10.00	30	29	1	3.45	29	1	3.45	
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
農林水産技術師	69	72	▲4.17	57	57	0	0.00	12	15	▲3	▲20.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
動物飼育員	2	2	0.00	0	0	0	0.00	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
建築技術師	130	132	▲1.52	118	121	▲3	▲2.48	12	11	1	9.09	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
土木技術師	490	486	4	433	432	1	0.23	57	54	3	5.56	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
保育所保育士	975	1,008	▲3.27	607	637	▲30	▲4.71	368	371	▲3	▲8.81	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
施設保育士・寄宿舎指導員等	210	220	▲10	25	28	▲3	▲10.71	5	7	▲2	▲28.57	180	185	▲5	▲2.70	185	▲5	▲2.70	
食品、環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の一般技術職	558	567	▲9	420	438	▲18	▲4.11	71	63	8	12.70	67	66	1	1.52	66	1	1.52	
生活、作業等指導員	45	41	4	9.76	0	0	0.00	0	0	0	0.00	45	41	4	9.76	41	4	9.76	
生保担当ケースワーカー	94	91	3	3.30	94	91	3	3.30	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
五法担当ケースワーカー	40	39	1	2.56	40	39	1	2.56	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
査察指導員	15	14	1	7.14	15	14	1	7.14	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
各種社会福祉司	24	26	▲2	7.69	0	0	0.00	0	0	0	0.00	24	26	▲2	▲7.69	26	▲2	▲7.69	
水道等検針員・徴収員	3	14	▲11	▲78.57	3	3	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の一般事務職	6,214	6,311	▲97	▲1.54	3,781	3,830	▲49	▲1.28	2,193	2,238	▲45	▲2.01	240	243	▲3	▲1.23	243	▲3	▲1.23
ホームヘルパー	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
運転手・車掌等	13	16	▲3	18.75	6	7	▲1	▲14.29	4	6	▲2	▲33.33	3	3	0	0.00	3	0	0.00
守衛・片務員等	84	101	▲17	▲16.83	81	98	▲17	▲17.35	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00
電気、ボイラー等技術員	15	18	▲3	▲16.67	6	9	▲3	▲33.33	1	1	0	0.00	8	8	0	0.00	8	0	0.00
調理員	464	484	▲20	▲4.13	286	297	▲11	▲3.70	104	102	2	1.96	74	85	▲11	▲12.94	85	▲11	▲12.94
清掃職	419	412	7	1.70	371	361	10	2.77	13	15	▲2	▲13.33	35	36	▲1	▲2.78	36	▲1	▲2.78
船員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
電話交換手	10	11	▲1	▲9.09	6	7	▲1	▲14.29	1	1	0	0.00	3	3	0	0.00	3	0	0.00
道路補修員	16	16	0	0.00	11	11	0	0.00	5	5	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00
その他の技能労務職	186	252	▲66	▲26.19	77	125	▲48	▲38.40	54	67	▲13	▲19.40	55	60	▲5	▲8.33	60	▲5	▲8.33
社会教育主事	36	40	▲4	▲10.00	19	22	▲3	▲13.64	17	18	▲1	▲5.56	0	0	0	0.00	0	0	0.00
その他の教育公務員	348	364	▲16	▲4.40	277	285	▲8	▲2.81	71	79	▲8	▲10.13	0	0	0	0.00	0	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
消防吏員	1,464	1,437	27	1.88	872	854	18	2.11	291	288	3	1.04	301	295	6	2.03	295	6	2.03
臨時職員	153	152	1	0.66	0	0	0.00	0	62	67	▲5	▲7.46	91	85	6	7.06	85	6	7.06
合計	15,054	15,248	▲194	▲1.27	8,725	8,825	▲100	▲1.13	3,752	3,863	▲111	▲2.87	2,577	2,560	17	0.66	2,560	17	0.66

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が平成19年4月1日時点で引き続いて12月を越える職員。

9 集中改革プラン(平成17年~22年)における定員管理の数値目標の進捗状況

(単位:人、%)

区分 団体名	H17.4.1 総職員数	数値目標(平成19年9月1日時点)			増減実績(平成19年4月1日時点)			
		H22.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 (%)	H19.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 (%)	進捗率 (%)
和歌山市	3,520	3,120	▲ 400	▲ 11.4	3,447	▲ 73	▲ 2.1	18.3
海南市	854	759	▲ 95	▲ 11.1	820	▲ 34	▲ 4.0	35.8
橋本市	934	920	▲ 14	▲ 1.5	931	▲ 3	▲ 0.3	21.4
有田市	553	507	▲ 46	▲ 8.3	525	▲ 28	▲ 5.1	60.9
御坊市	371	340	▲ 31	▲ 8.4	357	▲ 14	▲ 3.8	45.2
田辺市	1,008	929	▲ 79	▲ 7.8	956	▲ 52	▲ 5.2	65.8
新宮市	659	628	▲ 31	▲ 4.7	669	10	1.5	▲ 32.3
紀の川市	744	673	▲ 71	▲ 9.5	701	▲ 43	▲ 5.8	60.6
岩出市	322	323	1	0.3	319	▲ 3	▲ 0.9	▲ 300.0
市計	8,965	8,199	▲ 766	▲ 8.5	8,725	▲ 240	▲ 2.7	31.3
紀美野町	252	227	▲ 25	▲ 9.9	234	▲ 18	▲ 7.1	72.0
かつらぎ町	285	256	▲ 29	▲ 10.2	274	▲ 11	▲ 3.9	37.9
九度山町	100	89	▲ 11	▲ 11.0	96	▲ 4	▲ 4.0	36.4
高野町	170	145	▲ 25	▲ 14.7	157	▲ 13	▲ 7.6	52.0
湯浅町	167	152	▲ 15	▲ 9.0	161	▲ 6	▲ 3.6	40.0
広川町	91	85	▲ 6	▲ 6.6	86	▲ 5	▲ 5.5	83.3
有田川町	442	396	▲ 46	▲ 10.4	406	▲ 36	▲ 8.1	78.3
美浜町	83	86	3	3.6	86	3	3.6	100.0
日高町	98	92	▲ 6	▲ 6.1	94	▲ 4	▲ 4.1	66.7
由良町	101	86	▲ 15	▲ 14.9	96	▲ 5	▲ 5.0	33.3
印南町	131	121	▲ 10	▲ 7.6	124	▲ 7	▲ 5.3	70.0
みなべ町	169	162	▲ 7	▲ 4.1	169	0	0.0	0.0
日高川町	262	220	▲ 42	▲ 16.0	234	▲ 28	▲ 10.7	66.7
白浜町	405	372	▲ 33	▲ 8.1	391	▲ 14	▲ 3.5	42.4
上富田町	142	121	▲ 21	▲ 14.8	127	▲ 15	▲ 10.6	71.4
すさみ町	142	126	▲ 16	▲ 11.3	127	▲ 15	▲ 10.6	93.8
那智勝浦町	344	299	▲ 45	▲ 13.1	301	▲ 43	▲ 12.5	95.6
太地町	71	57	▲ 14	▲ 19.7	67	▲ 4	▲ 5.6	28.6
古座川町	68	62	▲ 6	▲ 8.8	65	▲ 3	▲ 4.4	50.0
北山村	26	22	▲ 4	▲ 15.4	25	▲ 1	▲ 3.8	25.0
串本町	453	428	▲ 25	▲ 5.5	432	▲ 21	▲ 4.6	84.0
町計	4,002	3,604	▲ 398	▲ 9.9	3,752	▲ 250	▲ 6.2	62.8
県計	12,967	11,803	▲ 1,164	▲ 9.0	12,477	▲ 490	▲ 3.8	42.1

(注) 岩出市は目標が1名増であったが、3名削減したため実績が▲300%となっています。



### 第3 勤務条件等関係

#### 1 市町村勤務時間一覧表

■:休憩時間    ■:休息時間

平成19年4月1日現在

	始業時間	終業時間	休憩時間		勤務時間													
			45分	60分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
和歌山市	8時30分	17時15分	○		30													
海南市	8時30分	17時15分	○															
橋本市	8時30分	17時15分	○															
有田市	8時30分	17時15分	○															
御坊市	8時30分	17時30分	○															30
田辺市	8時30分	17時30分	○															
新宮市	8時30分	17時30分	○															
紀の川市	8時45分	17時30分	○		45													
岩出市	8時45分	17時30分	○															
紀美野町	8時30分	17時30分	○		30													
かつらぎ町	8時30分	17時15分	○															15
九度山町	8時30分	17時30分	○															30
高野町	8時30分	17時30分	○															
湯浅町	8時30分	17時30分	○															
広川町	8時30分	17時30分	○															
有田川町	8時30分	17時30分	○															
美浜町	8時30分	17時30分	○															
日高町	8時30分	17時30分	○															
由良町	8時30分	17時30分	○															
印南町	8時30分	17時30分	○															
みなべ町	8時30分	17時30分	○															
日高川町	8時30分	17時30分	○															
白浜町	8時30分	17時30分	○															
上富田町	8時30分	17時30分	○															
すさみ町	8時30分	17時15分	○															15
那智勝浦町	8時30分	17時30分	○															30
太地町	8時30分	17時30分	○															
古座川町	8時30分	17時30分	○															
北山村	8時30分	17時30分	○															
串本町	8時30分	17時30分	○															

(注1) 橋本市については、平成20年1月1日から休息時間を廃止し、休憩時間については現行のとおり。

(注2) 海南市については、平成19年10月から本庁舎等(一部を除く)については、終業時間及び休憩時間を15分延長し、17時30分、13時に変更。

2 病気休暇中の給与の取扱いの状況

平成19年4月1日現在

	国と同等		国より有利							
	0 限休 日度暇 をの期 超え間 間、は 給与必 半与要 減は最 9小	中内休 の又暇 給はの 与3期 減月間 額以は なし、 0日 暇以	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与4間 減月以 額なし 、0日 休	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与5間 減月以 額なし 、0日 休	8 限休 0 度暇 日の期 を期間 超え、 は給与 と必要 半は最 減1小	8 限休 0 度暇 日の期 を期間 超え、 は給与 と必要 無は最 給1小	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与6間 減月以 額なし 、0日 休	な内休 し、暇 の期 中、は 給与1 年以 減額	給限休 与度の 減暇の 額期間 なし、 は必要 、0日 中、最 小	その他
和歌山市		○								
海南市							○			
橋本市							○			
有田市			○							
御坊市		○								
田辺市		○								
新宮市		○					●			
紀の川市							○			
岩出市							○			
市計	0	4	1	0	0	0	4	0	0	0
紀美野町							○			
かつらぎ町							○			
九度山町						○				
高野町		○					●			
湯浅町							○			
広川町							○			
有田川町							○			
美浜町		○								
日高町		○					●			
由良町									○	
印南町	○									
みなべ町							○			
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町									○	
那智勝浦町							○			
太地町							○			
古座川町							○			
北山村							○			
串本町		○								
町村計	1	7	0	0	0	1	10	0	2	0
県計	1	11	1	0	0	1	14	0	2	0

(注1) ●については、平成18年度中に見直しを行った3団体の是正前を示しています。

(注2) 国の病気休暇は、必要最小限度の期間、給与は休暇の期間が引き続く90日を超えた場合に半減。

(注3) 病気休暇は、私傷病(結核性を除く)の場合の取扱いを示しています。

(注4) 由良町及びすさみ町については、90日で運用しています。

### 3-1 特別休暇等の状況

平成19年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等															
	1		2		3		4		5		6		7		8	
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合		証人等として国会等に出頭する場合		骨髄提供者となる場合		ボランティア活動に参加する場合		結婚する場合		産前の場合		産後の場合		保育時間の場合	
国基準	必要と認められる期間		必要と認められる期間		必要と認められる期間		5日以内		連続する5日以内(週休日等を含む)		産前6週間以内		産後8週間まで		1日2回それぞれ30分以内	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○		○		○		○		○		○		○	
海南市	○		○		○		○		○		○		○		○	
橋本市	○				○		○		○		○		○		○	
有田市	○				○		○		○		○		○		○	
御坊市	○		○		○				○		○		○		○	
田辺市	○		○		○		○		○		○		○		○	
新宮市	○		○		○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○	
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	6	1	9	0	8	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○	
高野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○		○		○				○		○		○		○	
広川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
有田川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
美浜町	○		○		○				○		○		○		○	
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○	
由良町	○		○		○		○		○		○		○		○	
印南町	○		○		○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○		○		○				○		○		○		○	
日高川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
上富田町	○		○		○				○		○		○		○	
すさみ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○		○		○				○		○		○		○	
太地町	○		○		○		○		○		○		○		○	
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
北山村	○		○		○		○		○		○		○		○	
串本町	○		○		○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	21	0	21	0	16	0	21	0	21	0	21	0	21	0
県計	30	0	27	1	30	0	24	0	30	0	30	0	30	0	30	0

期間・対象が国と異なっているもの



項目	国と同様の特別休暇等																	
	9		10		11		12		13		14		15		16		17	
項目	妻が出産する場合		育児参加をする場合		子の看護をする場合		親族が死亡した場合		父母を追悼する場合		夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		災害により滅失した住居の復旧作業等の場合		災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合		災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	
国基準	2日以内		5日以内		5日以内		配偶者、父母7日等		1日以内		連続する3日以内		7日以内		必要と認められる期間		必要と認められる期間	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○				○		○		○		○		○			
海南市	○				○		○		○		○		○		○			
橋本市	○		○		○		○		○		○		○		○			
有田市	○		○		○		○		○		○				○			
御坊市	○				○		○				○			○	○			
田辺市	○				○		○				○		○		○			○
新宮市	○				○		○				○	○	○		○			
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○			
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○			
市計	9	0	5	0	8	0	9	0	5	0	8	2	7	1	9	0	1	0
紀美野町	○				○		○				○		○		○			
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○			
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○			
高野町	○				○		○		○				○		○			
湯浅町	○				○		○				○		○		○			
広川町	○		○		○		○				○		○		○			
有田川町	○		○		○		○		○		○	○	○		○			
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○			
由良町	○						○		○		○		○		○			
印南町	○						○		○		○		○		○			○
みなべ町							○		○		○				○			
日高川町	○						○		○		○		○		○			
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
上富田町							○		○		○		○		○			
すさみ町	○				○		○		○		○		○		○			○
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○		○		○			
太地町	○		○				○		○		○		○		○			
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○			
北山村							○		○		○		○		○			
串本町	○				○		○		○		○		○		○			
町村計	18	0	10	0	14	0	21	0	18	0	20	1	20	0	21	0	3	0
県計	27	0	15	0	22	0	30	0	23	0	28	3	27	1	30	0	4	0

期間・対象が国と異なっているもの

3-2 特別休暇等の状況

平成19年4月1日現在

	地方公共団体独自の特別休暇			
	1	2	3	4
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○			
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市			○	
岩出市			○	
市計	2	5	5	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町				
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	0	1	0
県計	2	5	6	1

4 夏季休暇の付与状況

平成19年4月1日現在

	夏 季 休 暇						備 考
	無	有					
		特別休暇	職務専念義務免除	19年度	18年度	増減	
和歌山市		○		3	3	0	
海南市		○		5	5	0	
橋本市		○		7	7	0	
有田市		○		5	5	0	
御坊市			○	7	7	0	
田辺市		○		7	7	0	
新宮市		○	○	7	7	0	特別休暇3日 職務専念義務免除4日
紀の川市		○		5	5	0	
岩出市		○		5	5	0	
市 計	0	8	2				
紀美野町		○		3	3	0	
かつらぎ町		○		3	3	0	
九度山町		○		5	5	0	
高野町	○					0	
湯浅町		○		6	7	▲1	町長がその年度に決定
広川町		○		3	3	0	
有田川町		○	○	5	5	0	特別休暇3日 職務専念義務免除2日
美浜町		○		3	3	0	
日高町		○		3	3	0	
由良町		○		3	3	0	
印南町		○		3	3	0	
みなべ町		○		3	3	0	
日高川町		○		3	3	0	
白浜町		○		7	7	0	
上富田町		○		3	3	0	
すさみ町		○		3	3	0	
那智勝浦町		○		3	3	0	
太地町		○		3	3	0	
古座川町		○		3	3	0	
北山村		○		3	3	0	
串本町		○		3	3	0	
町 村 計	1	20	1				
県 計	1	28	3				

5 職員団体の状況

平成19年9月30日現在

	ながら条例 ※1							組合休暇 (職専免)											
	適法な交渉以 外のものを認 める規定		申請・承認手続					組合休暇 (職専免)		義 務 免 除	職 務 専 念	準則と異 なる規定 ※2		給与支給		申請・承認手続			
	有	無	有	無	書面	口頭	無	有	無			有	無	有	無	書面	口頭	無	
和歌山市	○			○	○				○										
海南市	○			○	○			○		○			○			○	○		
橋本市	○			○	○			○		○			○			○	○		
有田市	○			○	○			○		○			○			○	○		
御坊市	○			○	○				○										
田辺市	○			○	○			○		○			○			○	○		
新宮市	○			○	○			○			○	○		○		○	○		
紀の川市	○			○	○			○		○			○			○	○		
岩出市	○			○	○			○		○			○			○	○		
市計	9	0	0	9	9	0	0	7	2	6	1	3	4	1	6	7	0	0	
紀美野町	○			○	○				○										
かつらぎ町	○			○	○			○		○			○			○	○		
九度山町	○			○	○			○		○			○			○	○		
高野町	○			○	○				○										
湯浅町	○			○	○			○		○			○			○	○		
広川町	○			○	○			○		○			○			○	○		
有田川町	○			○	○			○		○			○			○	○		
美浜町	○			○	○			○		○			○			○	○		
日高町	○			○	○			○		○			○			○	○		
由良町	○			○	○				○										
印南町	○			○	○				○										
みなべ町	○			○	○				○										
日高川町	○			○	○			○		○			○			○	○		
白浜町	○			○	○				○										
上富田町	○			○	○			○		○			○			○	○		
すさみ町	○			○	○			○		○			○			○	○		
那智勝浦町	○			○	○			○		○			○			○	○		
太地町	○			○	○			○		○			○			○	○		
古座川町	○			○	○			○		○			○			○	○		
北山村	○			○	○			○		○			○			○	○		
串本町	○			○	○			○		○			○			○	○		
町村計	21	0	0	21	21	0	0	15	6	15	0	0	15	0	15	15	0	0	
県計	30	0	0	30	30	0	0	22	8	21	1	3	19	1	21	22	0	0	

※1 地方公務員法で認められた適法な交渉を行う場合等に限り、給与を受けながら職員団体のためその交渉を行い又は活動することができる旨を定めた条例

※2 準則では、組合休暇の上限や認められる業務の範囲等について定めることとなっています。

## 6 育児休業の取得状況

	平成18年度に新たに取得可能となった職員数						取得率(%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	39	14	53	0	14	14	0.0	100.0	26.4
海南市	0	14	14	0	14	14	0.0	100.0	100.0
橋本市	12	9	21	0	9	9	0.0	100.0	42.9
有田市	4	9	13	0	9	9	0.0	100.0	69.2
御坊市	8	3	11	0	3	3	0.0	100.0	27.3
田辺市	3	5	8	0	5	5	0.0	100.0	62.5
新宮市	10	12	22	0	12	12	0.0	100.0	54.5
紀の川市	20	9	29	0	9	9	0.0	100.0	31.0
岩出市	5	5	10	0	5	5	0.0	100.0	50.0
市計	101	80	181	0	80	80	0.0	100.0	44.2
紀美野町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
かつらぎ町	3	4	7	0	4	4	0.0	100.0	57.1
九度山町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
高野町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
湯浅町	2	1	3	0	1	1	0.0	100.0	33.3
広川町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
有田川町	8	6	14	0	6	6	0.0	100.0	42.9
美浜町	0	4	4	0	4	4	0.0	100.0	100.0
日高町	2	1	3	0	1	1	0.0	100.0	33.3
由良町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
日高川町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
白浜町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
上富田町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
すさみ町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
那智勝浦町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	13	4	17	0	4	4	0.0	100.0	23.5
町村計	45	31	76	0	31	31	0.0	100.0	40.8
県計	146	111	257	0	111	111	0.0	100.0	43.2

7 安全衛生管理体制の状況

平成19年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会					安全衛生管理 規程制定団体
										衛生委員会		安全委員会		左のうち 安全衛生 委員会					
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	A	B						
和歌山市	1	1	5	5	11	11	15	100	100	11	11	11	4	11	11	5	5	5	S 63 . 5 . 9
海 南 市					2	2	3	35	35	2	2	2	2	2	2				S 60 . 9 . 1
橋 本 市					3	3	5	43	43	3	3	3	1	3	3				H 18 . 3 . 1
有 田 市					2	2	2	22	22	2	2	2	2	2	2				未制定
御 坊 市					1	1	2	16	16	1	1	1	1	1	1				S 61 . 2 . 25
田 辺 市					2	2	25	47	47	2	2	2	1	2	2				H 17 . 5 . 1
新 宮 市					2	2	3	15	15	2	2	2	2	2	2				H 17 . 10 . 1
紀 の 川 市					5	5	5	40	40	5	5	5	1	5	5				H 17 . 11 . 7
岩 出 市					1	1	1	19	16	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 17
市 計	1	1	5	5	29	29	61	337	334	29	29	29	15	29	29	5	5	5	
紀美野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1				H 18 . 1 . 1
かつらぎ町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 63 . 8 . 12
九度山町					1	1	1	4	0	1	1	1	1	1	1				H 3 . 3 . 1
高野町					1	1	0	4	2	1	1	1	1	1	1				H 元 . 3 . 25
湯浅町					1	1	1	8	5	1	1	1	1	1	1				S 60 . 7 . 2
広川町					1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1				S 61 . 3 . 26
有田川町					3	3	5	23	23	3	3	3	3	3	3				H 18 . 1 . 1
美浜町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 62 . 1 . 1
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 7 . 14
由良町					1	1	1	7	7	1	1	1	1	1	1				S 60 . 5 . 15
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 60 . 2 . 20
みなべ町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				H 16 . 10 . 1
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1	1	1				H 17 . 5 . 1
白浜町					1	1	1	9	9	1	1	1	1	1	1				H 18 . 3 . 1
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 1
すさみ町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 63 . 9 . 29
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2	2	2				S 60 . 4 . 26
太地町								4	4										未制定
古座川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 61 . 6 . 2
北山村								1	1										未制定
串本町					3	3	3	22	22	3	3	3	3	3	3				H 17 . 4 . 1
町 村 計	0	0	0	0	24	24	25	177	168	24	24	24	24	24	24	0	0	0	
県 計	1	1	5	5	53	53	86	514	502	53	53	53	39	53	53	5	5	5	

A=選任を要する事業所数(労働安全衛生法により法定)

B=うち選任している事業所数

C=選任者数(兼任を含む)

D=実選任者数(兼任を除く)

#### 第4 福利厚生事業の状況

##### 1 市町村別の互助会等への公費支出

団体名	互助会等への公費支出額 (単位:千円)				会員一人当たりの 公費支出額(単位:円)				公費率(%)			
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 予算
和歌山市	122,762	54,855	44,061	50,807	34,846	15,628	12,701	15,157	61.6	38.0	33.6	36.8
海南市	6,770	4,285	4,060	3,224	10,000	5,000	5,000	4,000	66.3	50.2	49.5	43.2
橋本市	7,251	3,958	1,600	2,000	7,414	4,047	1,719	2,141	40.4	25.2	12.3	15.1
有田市	1,285	1,157	1,157	1,157	2,239	2,073	2,100	2,179	27.3	25.5	25.9	26.6
御坊市	2,365	1,000	1,000	1,000	6,240	2,653	2,725	2,793	100.0	100.0	100.0	100.0
田辺市	1,565	1,607	1,596	1,563	1,956	1,636	1,620	1,620	34.3	37.0	50.0	50.0
新宮市	5,424	2,797	2,849	2,852	8,515	4,071	4,196	4,170	51.5	34.9	34.7	34.5
紀の川市	8,591	0	0	0	14,536	0	0	0	41.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	5,426	3,040	2,874	3,605	15,592	8,863	8,330	10,449	32.3	18.5	22.1	27.3
市合計・平均	161,439	72,699	59,197	66,208	18,977	8,767	7,273	8,302	56.2	35.8	32.5	35.1
紀美野町	500	0	0	0	4,950	0	0	0	19.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	2,905	1,400	1,400	1,410	9,651	5,490	5,000	5,000	49.4	48.1	45.5	45.5
九度山町	1,000	0	0	0	9,009	0	0	0	33.7	0.0	0.0	0.0
高野町	1,000	500	0	0	6,803	3,472	0	0	44.4	46.6	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	112	0	0	0	1,067	0	0	0	3.4	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	540	270	0	0	6,585	3,506	0	0	13.0	9.4	0.0	0.0
由良町	500	485	138	500	3,906	3,849	1,113	4,202	30.8	29.8	14.1	31.3
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	700	1,353	875	774	4,046	7,866	5,000	4,500	52.9	68.6	58.1	55.6
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	900	500	500	500	3,285	1,931	1,266	1,289	47.7	34.8	34.5	34.7
上富田町	300	300	300	300	2,564	2,727	2,752	2,970	5.7	6.0	6.0	6.5
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	2,500	0	0	0	7,163	0	0	0	62.1	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	270	192	25	200	3,699	2,743	362	2,985	23.1	23.5	9.8	16.7
北山村	100	0	0	0	4,167	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
串本町	300	0	0	0	3,448	0	0	0	37.6	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	11,627	5,000	3,238	3,684	5,611	4,122	2,811	3,263	31.1	28.2	26.4	27.6
市町村合計・平均	173,066	77,699	62,435	69,892	16,359	8,175	6,720	7,677	53.3	35.2	32.1	34.6

対前年度比 ▲ 55.1% ▲ 19.6% 11.9% 対前年度比 ▲ 50.0% ▲ 17.8% 14.2%

対16年度比 ▲ 63.9% ▲ 59.6% 対16年度比 ▲ 58.9% ▲ 53.1%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 互助会等への公費支出額(平成19年度分)については、当初予算額で計上しているため、差額返還方式(対象事業等で補助金が余った場合は差額を返還する)で公費を支出している団体については、実際の補助額と異なる場合があります。

## 2 市町村別の福利厚生事業の見直し内容

団体名	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容									
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業への公費支出の廃止 ※3		個別事業内容の見直し	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
和歌山市	○								○			
海南市	○	○				○					○	
橋本市	○				○		○				○	
有田市												
御坊市		○								○		○
田辺市	○								○			
新宮市		○						○		○		
紀の川市	※1	※1										
岩出市												
市 計	4	3	0	0	1	1	1	1	2	2	2	1
紀美野町	※1	※1										
かつらぎ町												
九度山町	※1	※1										
高野町	○※1	※1	○									
湯浅町	※1	※1										
広川町	※1	※1										
有田川町	※1	※1										
美浜町	※1	※1										
日高町	○※1	※1	○									
由良町	○	○			○	○						
印南町	※1	※1										
みなべ町	○				○							
日高川町	※1	※1										
白浜町	○	○							○			○
上富田町												
すさみ町	※1	※1										
那智勝浦町	※1	※1										
太地町	※1	※1										
古座川町	○				○		○					
北山村	※1	※1										
串本町	※1	※1										
町村計	6	2	2	0	3	1	1	0	1	0	0	1
合 計	10	5	2	0	4	2	2	1	3	2	2	2

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない団体。(平成19年度:16団体)

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。



3 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成19年度）

団体名	主な個人給付事業											
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助
和歌山市	○	○	○	○				○		○		○
海南市	○	○		○	○	○						
橋本市									○			
有田市												
御坊市							○		○			
田辺市									○			
新宮市									○			○
紀の川市												
岩出市												○
市 計	2	2	1	2	1	1	1	1	4	1	0	3
紀美野町												
かつらぎ町	○	○		○	○	○		○	○			
九度山町												
高野町				○		○		○				
湯浅町												
広川町												
有田川町												
美浜町												
日高町												
由良町										○		
印南町				○					○			
みなべ町												
日高川町												
白浜町					○				○			
上富田町				○						○		
すさみ町												
那智勝浦町										○		
太地町												
古座川町												○
北山村												
串本町												
町村計	1	1	0	4	2	2	0	2	3	3	0	1
合 計	3	3	1	6	3	3	1	3	7	4	0	4

(注) 各市町村の首長部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

#### 4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

団体名	媒体			主な公表内容						
	ホームページ	広報誌	公報※1	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○						○	○	○	○
海南市										
橋本市	○			○			○			
有田市	○	○		○				○	○	
御坊市	○	○		○	○					
田辺市	○							○	○	
新宮市										
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市										
市計	5	2	0	3	1	0	2	3	3	1
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町										
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町										
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町										
由良町	○	○					○	○	○	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町										
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町										
上富田町										
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町									○※2	
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0
合計	6	3	0	3	1	0	3	4	5	1

(注1) 各市町村の首長部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成17年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

※2 古座川町については、掲示板による公表。

## 第5 行政・公務員関係条例等制定状況

### 1 情報公開条例・個人情報保護条例等

平成19年4月1日現在

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政手続条例 ※1	意見公募手続 ※2	再任用条例 ※3
和歌山市	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
海南市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み	制定済み
橋本市	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
有田市	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
御坊市	制定済み	制定済み	制定済み		
田辺市	制定済み	制定済み	制定済み		
新宮市	制定済み	制定済み	制定済み		
紀の川市	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
岩出市	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
市計	9	9	9	1	6
紀美野町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
かつらぎ町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
九度山町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
高野町	制定済み	制定済み	制定済み		
湯浅町	制定済み	制定済み	制定済み		
広川町	制定済み	制定済み	制定済み		
有田川町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
美浜町	制定済み	制定済み	制定済み		
日高町	制定済み	制定済み	制定済み		
由良町	制定済み	制定済み	制定済み		
印南町	制定済み	制定済み	制定済み		
みなべ町	制定済み	制定済み	制定済み		
日高川町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
白浜町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
上富田町	制定済み	制定済み	制定済み		
すさみ町	制定済み	制定済み	制定済み		
那智勝浦町	制定済み	制定済み	制定済み		制定済み
太地町	制定済み	制定済み	制定済み		
古座川町	制定済み	制定済み	制定済み		
北山村	制定済み	制定済み	制定済み		
串本町	制定済み	制定済み	制定済み		
町村計	21	21	21	0	7
合計	30	30	30	1	13
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	100.0%	3.3%	43.3%
全国平均策定率	99.3%	100.0%	99.6%	17.3%	74.7%

※1 条例や規則に基づく処分や行政指導等の手続についてのルールを定めた条例

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するもの

※3 地方公共団体が、地方公共団体の定年退職者等を再び任用することができる条例

## 2 人材育成基本方針等の策定状況

平成19年4月1日現在

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	策定済み	策定済み
海南市	策定済み	策定済み
橋本市	策定済み	策定済み
有田市	策定済み	策定済み
御坊市	策定済み	策定済み
田辺市	策定済み	策定済み
新宮市	策定済み	策定済み
紀の川市	策定済み	策定済み
岩出市		
市計	8	8
紀美野町	策定済み	策定済み
かつらぎ町	策定済み	策定済み
九度山町	策定済み	策定済み
高野町	策定済み	策定済み
湯浅町	策定済み	策定済み
広川町	策定済み	策定済み
有田川町		
美浜町	策定済み	策定済み
日高町	策定済み	策定済み
由良町	策定済み	策定済み
印南町	策定済み	策定済み
みなべ町	策定済み	策定済み
日高川町		
白浜町	策定済み	策定済み
上富田町	策定済み	策定済み
すさみ町	策定済み	策定済み
那智勝浦町	策定済み	策定済み
太地町	策定済み	策定済み
古座川町	策定済み	策定済み
北山村	策定済み	策定済み
串本町		
町村計	18	18
合計	26	26
県内市町村策定率	86.7%	86.7%
全国平均策定率	69.0%	75.0%

## 3 勤務成績の評定の実施状況

	実施状況 (平成18年度)
和歌山市	実施
海南市	実施
橋本市	実施
有田市	実施
御坊市	実施
田辺市	実施
新宮市	実施
紀の川市	実施
岩出市	
市計	8
紀美野町	
かつらぎ町	実施
九度山町	
高野町	
湯浅町	実施
広川町	実施
有田川町	実施
美浜町	
日高町	実施
由良町	
印南町	実施
みなべ町	
日高川町	
白浜町	実施
上富田町	実施
すさみ町	
那智勝浦町	実施
太地町	実施
古座川町	
北山村	
串本町	
町村計	10
合計	18
県内市町村実施率	60.0%
全国平均実施率	52.5%